

第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）

～志を育み、明るい未来の創造へ～

アクションプラン

（令和6年度～令和10年度）

令和6年3月

宮城県・宮城県教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 第2期宮城県教育振興基本計画の中間見直し 1
- 2 アクションプラン策定の趣旨 2
 - (1) 策定の理由
 - (2) 役割と計画期間
 - (3) 内容
 - (4) 情報発信

II 施策の展開

- 1 施策の全体体系 4
- 2 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価 5
- 3 発達段階における主な事業 6

III 基本方向ごとの取組

- 基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成 1 2
- (1) 生きる力を育む「志教育」の推進 重点的取組1
 - (2) 思いやりがあり感性豊かな子供の育成 重点的取組2
 - (3) いじめへの対応、人権教育の推進 重点的取組3
- 基本方向2 健やかな体の育成 1 7
- (1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 重点的取組4
 - (2) 食育の推進
 - (3) 心身の健康を育む学校保健の充実
- 基本方向3 確かな学力の育成 2 1
- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 重点的取組5
 - (2) ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成 重点的取組6
 - (3) 国際理解を育む教育の推進
 - (4) 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進
 - (5) 環境教育の推進
- 基本方向4 幼児教育の充実 2 7
- (1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 重点的取組7
 - (2) 幼児教育の充実のための環境づくり

基本方向 5	多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	29
	(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進		重点的取組 8
	(2) 多様性を尊重し共に学び合う教育の推進		
基本方向 6	社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成	・ ・ ・ ・ ・	33
	(1) 宮城の将来を担う人づくり		重点的取組 9
	(2) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成		
	(3) 文化財の保護と活用		
基本方向 7	命を守る力と共に支え合う心の育成	・ ・ ・ ・ ・	39
	(1) 地域と連携した防災・安全体制の確立		重点的取組 10
	(2) 系統的な防災・安全教育の推進		
基本方向 8	学びの保障と教育機会の確保	・ ・ ・ ・ ・	41
	(1) 社会全体で子供を支援する体制の充実		重点的取組 11
	(2) 学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築		
基本方向 9	安心して楽しく学べる教育環境づくり	・ ・ ・ ・ ・	45
	(1) 地域とともにある魅力ある学校づくりの推進		重点的取組 12
	(2) 教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進		重点的取組 13
	(3) 学校施設・設備の整備充実		
	(4) 私学教育の振興		
基本方向 10	学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	・	52
	(1) 家庭の教育力を支える環境づくり		重点的取組 14
	(2) 地域と学校の連携・協働体制の推進		重点的取組 15
	(3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり		
基本方向 11	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	・ ・ ・ ・ ・	58
	(1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実		重点的取組 16
	(2) 多様な学びによる地域づくり		
	(3) 文化芸術活動の推進		
	(4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築		
	(5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進		
IV	令和6年度 特に注力する事業	・ ・ ・ ・ ・	64

I はじめに

1 第2期宮城県教育振興基本計画の中間見直し

宮城県では、教育施策を総合的かつ体系的に推進するため、平成29（2017）年3月に、令和8（2026）年度を目標年度とする「第2期宮城県教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、本県教育の柱である「志教育」の推進をはじめとする様々な施策に取り組んでいます。

このような中、教育を巡る状況が大きく変化し、学習指導要領の実施に伴う「主体的・対話的で深い学び」の実現や、教育機会確保法に基づく個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援の実施、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等への対応が求められているとともに、多様で複雑化する教育ニーズに応じていくことが重要な課題となっています。

そのため、計画期間中に生じた様々な状況の変化に対応しながら、本県の課題である学力、体力・運動能力の向上、不登校児童生徒への支援の取組について充実・強化を図るため、令和6（2024）年3月に計画の中間見直しを行いました。

第2期計画（改訂版）では、計画期間を2年間延長し、令和10（2028）年度を目標年度としており、計画の着実な推進により、計画期間である12年間を経過した段階で、次のような姿が実現していることを目指しています。

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、一人一人の多様な個性が輝き、我が国やふるさと宮城の復興とその先にある持続的な発展を支え、よりよい未来を主体的に創造する高い志と思いやりを持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、一人一人が幸福や生きがいを感じながら、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

あわせて、目指す姿の実現に向けて、次の5つを計画の目標として取り組んでいくこととしています。

<目標1> 生命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

<目標2> 夢や志の実現に向けて主体的に学び、考え行動し、絶えず変化する予測困難な社会を生き抜く人間を育む。

<目標3> ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の持続的な発展を支える人間を育む。

<目標4> 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

<目標5> 生涯にわたり学び、相互に多様性を認め、高め合い、幸福や生きがいを感じながら充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

また、第2期計画（改訂版）では、「目指す姿」と5つの「計画の目標」を実現に向けて、次の2つの横断的な視点を踏まえた施策展開を図ることとしています。

≪横断的な視点1≫

誰もが自分らしく学び、一人一人の可能性を広げる「教育DXの推進」

≪横断的な視点2≫

社会の変化に対応し、子供たちの豊かな学びを支える「持続可能な学校教育の推進」

2 アクションプラン策定の趣旨

(1) 策定の理由

計画を着実に実現していくためには、計画に掲げられた基本方向や取組を踏まえながら、その時々々の社会情勢等に的確に対応し、効果的かつ効率的に施策を展開していく必要があります。

このため、第2期計画（改訂版）に基づいて実施する施策の内容や年次計画などを具体的に示すアクションプランを策定し、その着実な実施と進行管理を図ります。

(2) 役割と計画期間

アクションプランは、計画の実現に向けた取組の内容を具体的に示すものであり、各年度の県教育行政の運営に係る基本的な指針となるものです。また、それらの取組を示すことにより、県教育行政に対する県民の理解と積極的な参画を期待するとともに、県民をはじめとして、企業やNPOなどの民間団体、地域団体等、国や市町村等の行政機関など幅広い主体と連携・協働しながら本計画の実現に向けた取組を展開していこうとするものです。

計画期間については、第2期計画の中間見直し前の第1次アクションプランを平成29（2017）年度から令和2（2020）年度までの4年間、第2次アクションプランを令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間とし、第2期計画（改訂版）のアクションプランは、計画の終期を踏まえて令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

(3) 内容

アクションプランの「Ⅲ 基本方向ごとの取組」の内容は次のとおりです。

① 第2期計画（改訂版）における方向性

施策の方向性を基本方向ごとに第2期計画（改訂版）から抜粋しています。

② 取組に対応する事業

第2期計画（改訂版）における取組と、各取組を推進する事業について、事業（非予算的手法を含みます。）の名称や事業概要、事業実施期間、令和6年度の当初予算額、担当課室名を記載しています。

なお、記載している事業の内容は、本アクションプラン策定時に想定しているものであり、国の施策・制度の変更や県財政状況等により変更となる場合があります。また、状況の変化等に対応するため、毎年度、事業内容の変更や廃止、期間の延長などを検討し、内容を更新していきます。

③ 目標指標

基本方向ごとに、取組の成果として第2期計画（改訂版）において達成を目指す目標指標を記載しています。

(4) 事業の推進と情報発信

学校、家庭、地域が緊密に連携し、県民総がかりで次世代を育てる教育を展開していくため、学校現場や教育関係者との相互理解を図るとともに、教育を受ける子供たちの意見なども踏まえながら、アクションプランの事業を推進していきます。また、保護者や県民の理解促進と協力体制の構築に向けて、ホームページなどによる情報提供や、必要に応じ個別事業ごとに行う説明会等の機会を通して、アクションプランの内容について広く理解を得るよう努めていきます。

【取組と主な事業の凡例】

☆：特に注力する事業

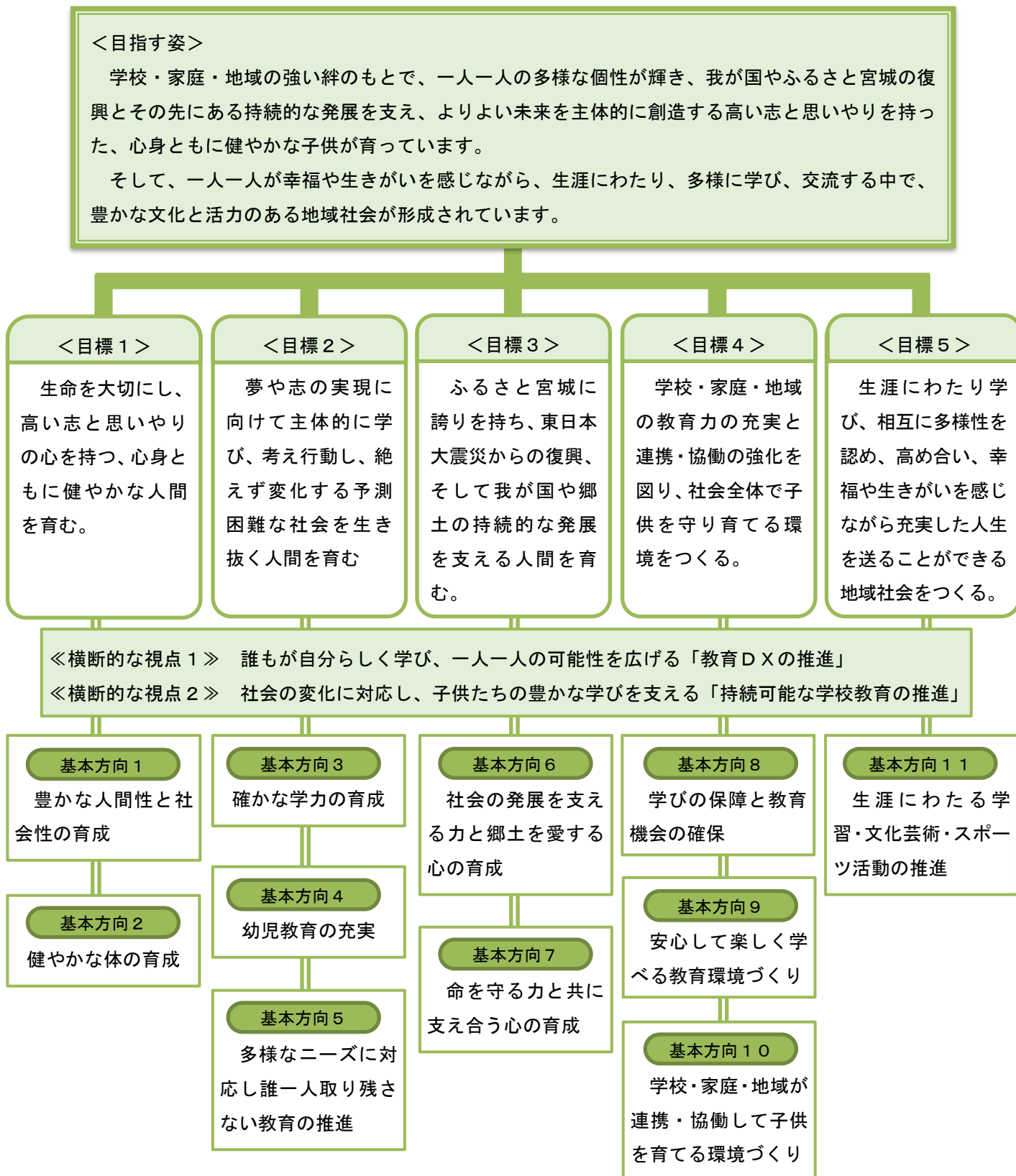
<新・宮城の将来ビジョン実施計画>

◎：新・宮城の将来ビジョン推進事業 [復サ]：復興・サポート事業

II 施策の展開

1 施策の全体体系

第2期計画（改訂版）では、実施する主な施策を11の「基本方向」に分け、全部で34の取組を実施することとし、そのうち16の取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していくこととしています。



2 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。

計画の点検及び評価については、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき実施される「新・宮城の将来ビジョン」に係る「政策評価・施策評価」との整合性に配慮しながら実施します。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 発達段階における主な事業

<子供に関わる取組>

基本方向	取組 (下線:重点的取組)	義務教育	
		就学前	義務教育
1 豊かな人間性と社会性の育成	(1) <u>生きる力を育む「志教育」の推進</u>		志教育支援事業 → (新) 志教育
	(2) <u>思いやりがあり感性豊かな子供の育成</u>		みやぎアドベンチャープログラム事業、人と自然の3
	(3) <u>いじめへの対応、人権教育の推進</u>		児童生徒支援体制充実事業 → 教育相談 みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業
2 健やかな体の育成	(1) <u>健康な体づくりと体力・運動能力の向上</u>	基本的生活習慣定着促進事業	体力・運動能力向上センター事業 (拡) 部活動地域移行推進事業 → 部活動指
	(2) <u>食育の推進</u>		みやぎの食育推進戦略事業、スマートみやぎプロジェクト、食育・地産地消推進事業
	(3) <u>心身の健康を育む学校保健の充実</u>		県立学校児童生徒定期健康診断、学校保健教育研
3 確かな学力の育成	(1) <u>基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長</u>		小中学校学力向上推進事業 → 学力向上
	(2) <u>ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成</u>		(新) みやぎ「学びのDX」推進事業 特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教
	(3) <u>国際理解を育む教育の推進</u>		生徒の英語力向上事業 → 英語教育
	(4) <u>社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進</u>		志教育支援事業 → (新) 志教育
	(5) <u>環境教育の推進</u>		児童・生徒のための環境教育推進事業
4 幼児教育の充実	(1) <u>幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進</u>		学ぶ土台づくり推進事業 →
	(2) <u>幼児教育の充実のための環境づくり</u>		みやぎらしい家庭教育支援事業、協働教育推進総合事業
5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	(1) <u>一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進</u>		視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業 → 医療的ケア (新) 自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進
	(2) <u>多様性を尊重し共に学び合う教育の推進</u>		外国人児童生徒受入拡大対応事業
6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成	(1) <u>宮城の将来を担う人づくり</u>		志教育支援事業 → (新) 志教育
	(2) <u>伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成</u>		(拡) 東北歴史博物館教育普及事業
	(3) <u>文化財の保護と活用</u>		(新) 博物館利用情報を活用した地域活力向上事業
7 命を守る力と共に支え合う心の育成	(1) <u>地域と連携した防災・安全体制の確立</u>		地域連携型学校防災体制等構築推進事業
	(2) <u>系統的な防災・安全教育の推進</u>		防災主任・安全担当主幹教諭配置事業、被災地訪問

主な事業(点線:再掲)

特に注力する事業(点線:再掲)

生涯学習等		R6当初 予算額 (百万円)
	高等学校	
特別支援教育		
志教育推進地区指定事業	高等学校「志教育」推進事業 → 進路達成支援事業	56
自然の交流事業		
教育相談充実事業	高等学校生徒支援体制充実事業 → 高等学校スクールカウンセラー活用事業	1,370
事業	新 ICTを活用した心の健康観察事業	
		154
部活動指導員配置促進事業		
推進事業		48
教育研修等事業		182
能力向上マネジメント支援事業	高等学校学力向上推進事業 → 地域進学重点校改革推進事業	453
	教育DX推進プロジェクト事業 → 世界に発信する高校生育成事業	1,952
IT活用教育推進事業		
英語教育充実支援事業	実践的英語教育充実支援事業	233
志教育推進地区指定事業	高等学校「志教育」推進事業 → 高等学校学力向上推進事業	37
	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	18
		118
療育的ケア児通学支援モデル事業		
教育」推進モデル事業		1,797
志教育推進地区指定事業	新 専門教育次世代人材プロジェクト事業 みやぎクラフトマン21事業 → 「地学地就」産業人材育成事業 みやぎグローバル人材育成事業	315
		36
		303
災地訪問型研修事業	防災ジュニアリーダー養成事業	697

<子供に関わる取組を支える基盤>

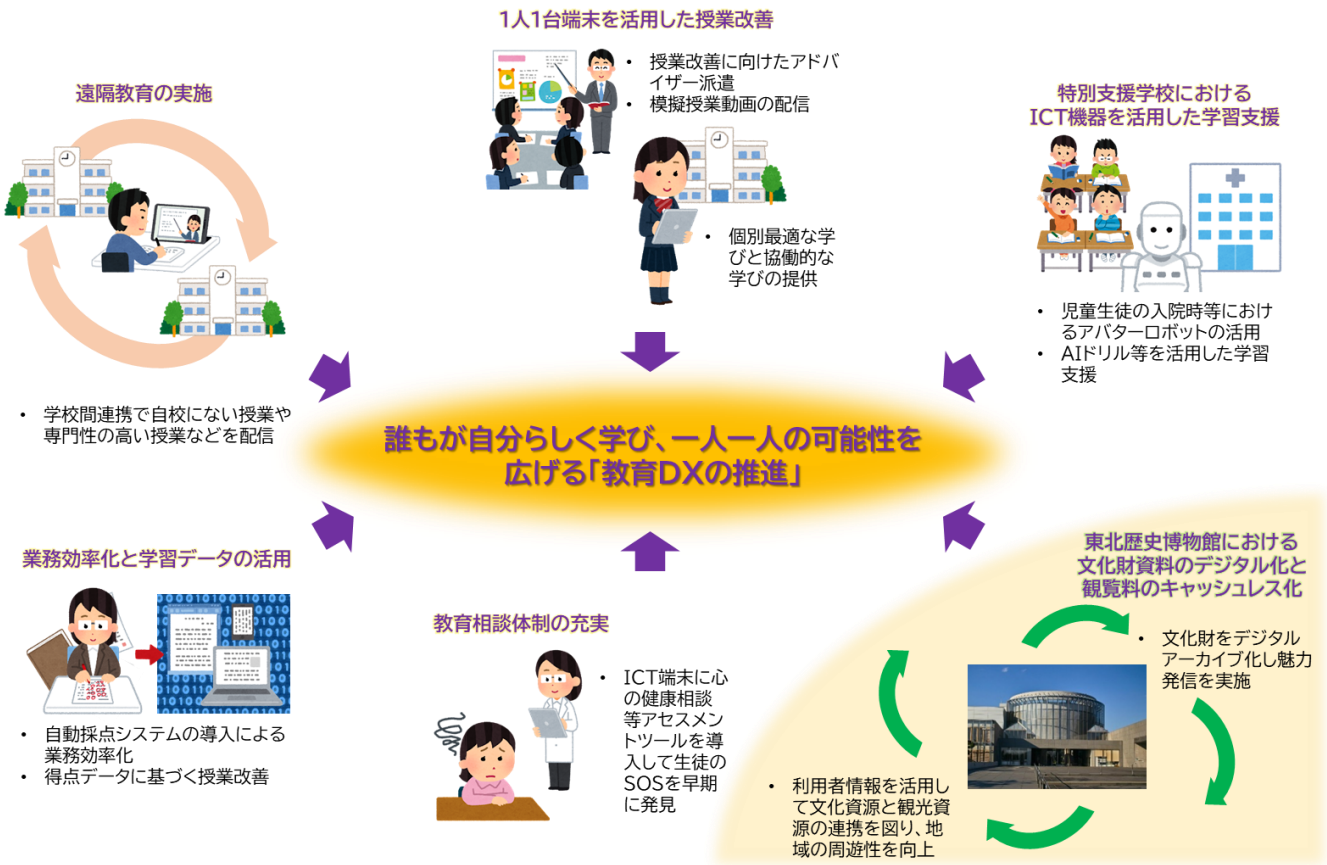
基本方向	取組 (下線:重点的取組)	就学前		義務教育	
8 学びの保障と教育 機会の確保	(1) <u>社会全体で子供を支援する体制の充実</u>			みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業 児童生徒支援体制充実事業 みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業 学び支援教室等支援事業	教育相談
	(2) 学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築			遺児等対策事業	東日本大震災
9 安心して楽しく学べる教育環境づくり	(1) <u>地域とともにある魅力ある学校づくりの推進</u>			コミュニティ・スクール推進事業	中高一貫校
	(2) <u>教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進</u>			教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業、ICTを活用した研究・研修・支援 スクールサポートスタッフ配置事業	
	(3) 学校施設・設備の整備充実			小規模防災機能強化補助事業 校舎大規模改造事業(特別支援学校)、校舎小規模改造事業	
	(4) 私学教育の振興			私立学校運営費補助、私立特別支援教育費補助、私立学校教育改革特別経費補助	
10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	(1) <u>家庭の教育力を支える環境づくり</u>			みやぎらしい家庭教育支援事業 基本的な生活習慣定着促進事業	
	(2) <u>地域と学校の連携・協働体制の推進</u>			コミュニティ・スクール推進事業 協働教育推進総合事業 拡 部活動地域移行推進事業	
	(3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり			地域子ども・子育て支援事業、子ども・子育て支援人材育成研修事業 児童虐待防止強化事業、里親等支援センター事業、親子滞在型支援施設事業	
11 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	(1) <u>誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実</u>			みやぎ県民大学推進事業、生涯学習プラットフォーム構築事業、 新 自然の家機能	
	(2) 多様な学びによる地域づくり			学びを通じたみやぎの共生社会推進事業	
	(3) 文化芸術活動の推進			みやぎの文化芸術活動支援事業、美術館リニューアル整備事業	
	(4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築			総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援事業、みやぎスポーツDAY費	
	(5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進			オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承事業、スポーツを通じた被災地	

主な事業(点線:再掲)

特に注力する事業(点線:再掲)

生涯学習等		R6当初 予算額 (百万円)
	高等学校	
特別支援教育		
推進事業		
育相談充実事業	高等学校生徒支援体制充実事業	1,995
業	高等学校スクールカメラ活用事業	
	総合教育相談事業	
	(新) ICTを活用した心の健康観察事業	
日本大震災みやぎこども育成基金事業	高等学校等育英奨学資金貸付事業	1,332
専一貫教育推進事業	県立高校将来構想推進事業	431
	再編統合施設整備事業	
多・支援事業	学校業務改善支援事業	852
	採点業務デジタル化による学びの質向上事業(Dスキーム)	
	校舎改築事業(高等学校)	9,313
	校舎大規模改造事業(高等学校)	
小規模改修事業(特別支援学校)、既存校舎環境整備(特別支援学校)		
経費補助	私立高等学校等就学支援補助	16,624
		16,712
		133
業		3,428
多機能充実事業		1,023
		2,287
AY費		2,791
被災地交流・震災伝承事業、スポーツ選手強化対策事業		390

(横断的な視点1「教育DXの推進」 取組イメージ)



★ 1人1台端末を活用した授業改善

みやぎ「学びのDX」推進事業 13,500千円
 県内小・中学校における「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、授業改善に向けた動画の制作・配信や、「学びのDX」推進アドバイザーの派遣等、「授業改善」と「学びのDX」に向けた取組を実施

★ 遠隔教育の実施

教育DX推進プロジェクト事業 30,613千円
 県立高校において、ICT機器を活用し日本語を母語としない生徒への授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校の枠を超えた協働的な学びの実現を図る

★ ICT機器(アバターロボット等)を活用した学習支援

特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用による教育推進事業 1,750千円
 特別支援学校においてICT活用による教科指導の充実や切れ目のない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びの実現を図る

★ 教育相談体制の充実

ICTを活用した心の健康観察事業 4,448千円
 モデル校において生徒に貸与している端末に心の健康相談等アセスメントツールを導入することで、生徒のSOSを早期に発見し適切な支援につなげる

★ 業務効率化と学習データの活用

採点業務デジタル化による学びの質向上事業(Dスキーム) 40,500千円
 採点業務のデジタル化により採点及び集計時間を縮減し、生徒と関わる時間を確保するとともに、得点データを分析し、生徒の実態に即した授業改善を促進

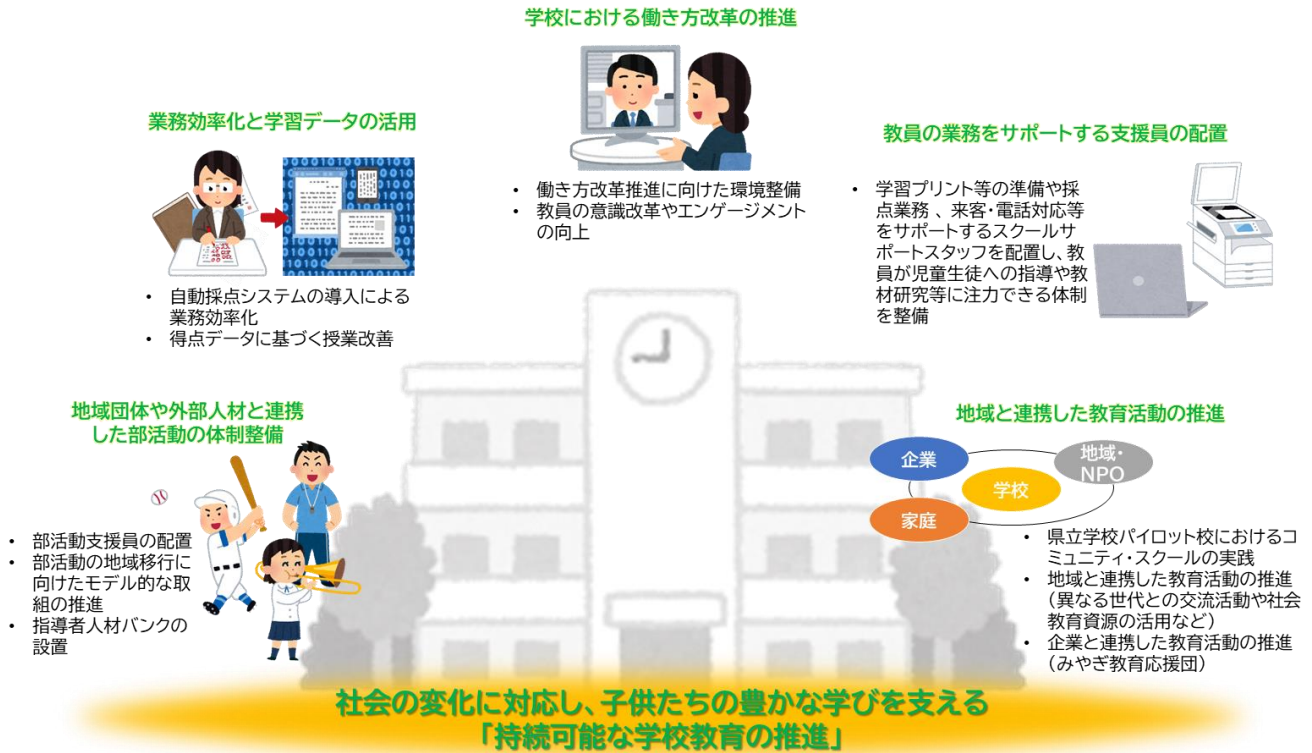
★ 文化財資料のデジタル化

東北歴史博物館教育普及事業 18,713千円
 各種講座や体験教室・イベント等の教育普及施策に加えて、民俗資料の調査研究を面的に進め、調査資料のデジタルアーカイブや比較研究、情報発信等を実施

★ 東北歴史博物館のキャッシュレス化による利便性向上

博物館利用情報を活用した地域活力向上事業 5,400千円
 東北歴史博物館において観覧料のキャッシュレス化や、利用者の分析情報を地域や関係団体に提供し、文化観光と文化資源の連携を促進

(横断的な視点2「持続可能な学校教育の推進」 取組イメージ)



★ 業務効率化と学習データの活用

採点業務デジタル化による学びの質向上事業(Dスキーム)	40,500千円
採点業務のデジタル化により採点及び集計時間を縮減し、生徒と関わる時間を確保するとともに、得点データを分析し、生徒の実態に即した授業改善を促進	

★ 学校における働き改革の推進

学校業務改善支援事業	6,000千円
県立学校の自立的な働き方改革を支援するプログラムを実施し、働き方改革推進に向けた環境整備を図るとともに、教員の意識改革やエンゲージメントの向上など、働き方の質の改革を推進	

★ 教員の業務をサポートする支援員の配置

スクールサポートスタッフ配置事業	161,700千円
スクールサポートスタッフを雇用する市町村に対して補助等を行うことにより、教員の負担軽減を図る	

★ 地域団体や外部人材と連携した部活動の体制整備

部活動指導員配置促進事業	67,235千円
県立中・高等学校へ部活動指導員を配置するとともに、市町村立中学校への部活動指導員の配置を助成 ※文化部を含む	
部活動地域移行推進事業	46,912千円
少子化の中でも将来にわたりスポーツ・文化芸術活動機会を確保するため、公立中学校の休日の部活動の段階的な地域移行に取り組む	

★ 地域と連携した教育活動の推進

コミュニティ・スクール推進事業	9,738千円
推進協議会等の開催により小・中学校への導入を促進するとともに、高等学校・特別支援学校のパイロット校での効果的な運営に係る研究等を実施	
協働教育推進総合事業	58,242千円
地域学校協働活動の推進や学校と「みやぎ教育応援団」とのマッチング支援等、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る	

Ⅲ 基本方向ごとの取組

目標 1 : 生命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

1 第 2 期計画（改訂版）における方向性

- ・ 本県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育みます。
- ・ 道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、生命を大切にし、多様な価値観を理解しながら互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。
- ・ 人権尊重の精神を基盤として、差別や偏見をなくし、いじめに向かわない心を育むとともに、いじめに向かわない学級・学校づくり、関係機関との連携を一層強化した「チーム学校」としていじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組めます。

2 取組に対応する事業

(1) 生きる力を育む「志教育」の推進 **重点的取組 1**

(2) 思いやりがあり感性豊かな子供の育成 **重点的取組 2**

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和6年度の主な取組> ・志教育支援事業推進会議の開催 ・道徳教育推進協議会の開催及び指導者養成研修への派遣 ・豊かな心を育む研究指定校での公開研究会等の開催 ・豊かな心を育む小・中学生ハートフルミーティングの開催 ・豊かな心を育む道徳教育指導者研修会の開催	R6-R10	1,846	義務教育課
☆ ◎	志教育推進地区指定事業 新規	実践体験型PBL* (Problem Based Learning) による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切に志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区(3年間)。 *実践体験型PBL: 地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 <令和6年度の主な取組> ・総合的な学習の時間を中心に実施 ・地域の人々と共に課題設定、課題追究、社会への働き掛けを実施	R6-R8	2,000	義務教育課
◎	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 <令和6年度の主な取組> ・「志教育」研究指定校による取組への支援 ・みやぎ高校生フォーラムの開催 ・みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ運動の実施(春・秋) みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催 ・医師を志す高校生特別講座等の実施 ・教師を志す高校生による大学研究室訪問の実施	R6-R10	6,009	高校教育課

III 基本方向ごとの取組 基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	04 進路達成支援事業	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・進路達成セミナーの開催 ・「しごと応援カード」の作成と配布 ・企業説明会、就職面接会の実施	R6-R10	3,127	高校教育課
☆ ◎	05 専門教育次世代人材プロジェクト事業 (再掲) 新規	専門高校等の特色・強みを踏まえて、地域の課題・人材育成のニーズに応じるにより、人間関係形成・社会形成能力、課題解決能力、自己理解、自己管理能力、キャリア・プランニング能力の醸成を図るとともに、地域活性化の担い手として、分野や領域の壁を越えて人や組織の「協働」を創出し、地域産業の振興を推進できる人材を育成する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・生徒委員による協働・探究学習(グループワーク)の開催(3~5回) 地域活性化に向けた講演、座談会、各学校の取組や課題の共有 地場産品を活用した商品開発 ・いしのまきパートナーシップ協議会の開催(3回) ・「地域活性化アイデア発表」実施	R6-R8	3,031	高校教育課
◎	06 みやぎ若者活躍応援事業	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・ネクストリーダー養成塾の開催 ・みやぎの青少年意見募集事業の実施 ・みやぎの若者社会参画促進事業の実施	R6-R7	2,554	共同参画社会推進課
◎	07 非行少年を生まない社会づくり推進事業	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。	R6-R10	27,546	警察本部少年課
◎	08 みやぎアドベンチャープログラム事業	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修を進める。また、MAPの手法を取り入れた教育活動を推進し、震災後の児童生徒の心のケアや困難・危機を共に乗り越えるための望ましい人間関係の構築を目指し、児童生徒一人一人の心の復興を図る。	R6-R10	181	生涯学習課 義務教育課 高校教育課
◎	09 人と自然の交流事業	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・県立自然の家での自然体験プログラム(学習体験)の実施	R6-R10	2,122	生涯学習課
◎	10 青少年教育活動事業	青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭及び県青年体育大会を開催するとともに、青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	R6-R10	1,319	生涯学習課
◎	11 少年団体指導者研修事業	子供会活動及び地域社会の振興を図るため、子供会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー(ジュニア・リーダー)育成のための研修を実施する。	R6-R10	1,052	生涯学習課
◎	12 むらまち交流拡大推進事業	田植えや稲刈りなどの農山漁村体験等による都市と農山漁村の交流拡大を推進するため、農山漁村体験受入団体等の情報発信や受入団体等の人材育成及び受入環境の整備などを支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・都市農村交流アドバイザー派遣による現地指導や研修会の開催による受入団体等のスキルアップ	R6-R6	4,221	農山漁村な りわい課
◎	13 みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	R6-R10	0	農村振興課
◎	14 市町村子ども読書活動支援事業	子どもの読書活動を推進するため、読書環境の整備や読書活動の習慣化に向けた取組の推進、学校や地域における子ども読書活動の核となる担い手の育成支援などを行う。	R6-R10	517	生涯学習課
	合計			55,525	

(3) いじめへの対応、人権教育の推進 **重点的取組 3**

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01	非行少年を生まない社会づくり推進事業 (再掲)	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。	R6-R10	27,546	警察本部少年課
02	みやぎアドベンチャープログラム (再掲)	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修を進める。また、MAPの手法を取り入れた教育活動を推進し、震災後の児童生徒の心のケアや困難・危機を共に乗り越えるための望ましい人間関係の構築を目指し、児童生徒一人一人の心の復興を図る。	R6-R10	181	生涯学習課 義務教育課 高校教育課
◎	人と自然の交流事業 (再掲)	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・県立自然の家での自然体験プログラム(学習体験)の実施	R6-R10	2,122	生涯学習課
04	青少年教育活動事業 (再掲)	青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭及び県青年体育大会を開催するとともに、青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	R6-R10	1,319	生涯学習課
05	少年団体指導者研修事業 (再掲)	子供会活動及び地域社会の振興を図るため、子供会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー(ジュニア・リーダー)育成のための研修を実施する。	R6-R10	1,052	生涯学習課
◎	むらまち交流拡大推進事業 (再掲)	田植えや稲刈りなどの農山漁村体験等による都市と農山漁村の交流拡大を推進するため、農山漁村体験受入団体等の情報発信や受入団体等の人材育成及び受入環境の整備などを支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・都市農村交流アドバイザー派遣による現地指導や研修会の開催による受入団体等のスキルアップ	R6-R6	4,221	農山漁村なりわい課
07	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】 (再掲)	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	R6-R10	0	農村振興課
08	市町村子ども読書活動支援事業 (再掲)	子どもの読書活動を推進するため、読書環境の整備や読書活動の習慣化に向けた取組の推進、学校や地域における子ども読書活動の核となる担い手の育成支援などを行う。	R6-R10	517	生涯学習課
◎ [復サ]	児童生徒支援体制充実事業 (再掲)	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめ対策や不登校支援のために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援チームや児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・児童生徒支援ネットワーク推進協議会の設置 ・スクールソーシャルワーカー活用事業(市町村委託)の実施 ・いじめ防止動画コンクールの実施 ・児童生徒の心のサポート班による学校等への直接支援及び市町村が設置する教育支援センター(みやぎ子どもの心のケアハウス)との連携推進、運営支援 ・スクールロイヤーを活用した生徒指導上の諸課題の対応	R6-R10	370,372	義務教育課
◎ [復サ]	高等学校生徒支援体制充実事業 (再掲)	いじめ、不登校及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活適応支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ、不登校及び中途退学の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・教育活動充実支援事業 ・学校生活適応支援員の配置(希望する県立高校) ・心のサポートアドバイザーの配置(県教育委員会) ・精神保健研修会の開催支援 ・ネットパトロールの実施 ・高等学校生徒指導連絡会議等の開催 ・宮城県いじめ問題対策協議会及び宮城県いじめ防止対策調査委員会の開催	R6-R10	116,838	高校教育課
11	インターネット安全利用推進事業	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「青少年のインターネット安全安心利用フォーラム」を開催するとともに、啓発リーフレットの作成・配布と「インターネット安全講話」などを行う。	R6-R10	760	共同参画社会推進課

III 基本方向ごとの取組 基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業 (再掲)	生徒指導上の課題に係る研修会等を通じて、いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校等の悩みを抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進地区の指定 ・みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」研修会 ・不登校児童生徒支援に関する情報交換会の開催	R6-R10	827	義務教育課
◎ [復サ]	教育相談充実事業 (再掲)	児童生徒自身が抱える問題や震災による影響等の変化により精神的な苦痛や不安を感じる児童生徒に対して、学校生活の中で心の安定が図られるよう、スクールカウンセラーの配置・派遣を通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談支援体制の一層の充実を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・県内中学校へのスクールカウンセラーの配置と小学校への派遣 ・学校や市町村教育委員会の要望に応じたスクールカウンセラーの配置・派遣 ・各教育事務所等への専門カウンセラーの配置 ・不登校児童生徒を支援する施設への支援員やボランティアの派遣	R6-R10	458,998	義務教育課
◎ [復サ]	高等学校スクールカウンセラー活用事業 (再掲)	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・スクールカウンセラーの配置(全県立高校) ・スクールソーシャルワーカーの配置(希望する県立高校) ・スーパーバイザーの配置 ・スクールカウンセラー連絡会議の開催 ・スクールソーシャルワーカー連絡会議の開催	R6-R10	104,464	高校教育課
◎	総合教育相談事業 (再掲)	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等について、面接又は電話等による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適應できない児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・不登校・発達支援相談室の設置 ・24時間子供SOSダイヤルの設置 ・SNSを活用した相談の実施	R6-R10	38,068	高校教育課
☆ [復サ]	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業 (再掲)	学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の、社会的自立や自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・ケアハウス運営のための補助制度 ・心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援プロジェクトチーム、心のサポートアドバイザー、児童生徒の心のサポート班の巡回訪問及び助言等 ・ケアハウス情報交換会の開催 ・民間施設等関係機関との連携強化	R6-R7	204,183	義務教育課
◎	子どもメンタルサポート事業	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・子どもメンタルクリニックの運営 ・子どもデイケアの運営	R6-R10	34,526	子ども・家庭支援課
☆ ◎	ICTを活用した心の健康観察事業 新規	モデル校を指定し、生徒に貸与されている情報端末等に「心の健康観察相談システム」を導入することで、自死をはじめとする生徒の諸問題への対策として、日常的な心の健康観察等から生徒が発信するSOSサインの早期発見と適切な支援につなげる体制を構築し、その効果について検証を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞(モデル校3校程度) ・相談システムの導入支援 ・生徒及び教職員対象のSOSの出し方教育を含む自死予防教育に係る研修等の開催支援 ・高リスクの生徒への対応としてSC・SSWの緊急派遣	R6-R8	4,448	高校教育課
	合計			1,370,442	

3 目標指標

目 標 指 標	初期値	現況値	目標値 (R10年度)
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 (%)			
小学6年生	82.3% (R5年度)	82.3% (R5年度)	86.0%
中学3年生	66.5% (R5年度)	66.5% (R5年度)	72.0%
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合 (%)			
小学6年生	95.6% (R5年度)	95.6% (R5年度)	96.0%
中学3年生	95.0% (R5年度)	95.0% (R5年度)	96.0%
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合 (%)			
小学6年生	80.0% (R5年度)	80.0% (R5年度)	83.0%
中学3年生	77.1% (R5年度)	77.1% (R5年度)	78.0%
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合 (%)			
小学6年生	74.4% (R5年度)	74.4% (R5年度)	77.0%
中学3年生	66.5% (R5年度)	66.5% (R5年度)	68.0%
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
「自然に親しむ体験活動（登山、オリエンテーリング、カヌーなど）」を実施している小学校の割合 (%)			
	94.4% (R5年度)	94.4% (R5年度)	97.0%
担当課室：義務教育課	出典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・義務教育学校		
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合 (%)			
小学6年生	73.8% (R5年度)	73.8% (R5年度)	75.0%
中学3年生	77.4% (R5年度)	77.4% (R5年度)	80.0%
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合 (%)			
小学6年生	64.5% (R5年度)	64.5% (R5年度)	70.0%
中学3年生	61.1% (R5年度)	61.1% (R5年度)	67.0%
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		

目標 1 : 生命を大切に、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

基本方向 2 健やかな体の育成

1 第 2 期計画（改訂版）における方向性

- 生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、子供の運動習慣の確立に取り組むとともに、子供たちが仲間と関わり合いながら協力して競い合うなど、楽しみながら運動できる機会の創出や学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組めます。
- 食を通じた心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の推進を図ります。また、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

2 取組に対応する事業

(1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 重点的取組 4

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	基本的な生活習慣定着促進事業(再掲)	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル(ルルブル)」の普及と定着促進を図る。 <令和6年度の主な取組> 【ルルブル普及啓発事業】 ・基本的な生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作・配布 ・企業等と連携した普及啓発事業の実施 ・みやぎっ子ルルブル推進会議の開催 ・ルルブル通信の発行・みやぎ出前講座の実施等 ・ルルブルのウェブサイトによる情報発信 【ルルブル定着促進事業】 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施 ・朝食摂取習慣化事業の実施	R6-R10	7,663	義務教育課
	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】(再掲)	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	R6-R10	0	義務教育課 生涯学習課
	学校体育研修派遣費	文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。	R6-R10	726	保健体育安全課
☆◎	体力・運動能力向上センター事業	巡回指導員や地域センター指導員による巡回指導や、教員の意識の高揚と授業力向上を目的とした研修等の各事業を系統的に展開し、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。 <令和6年度の主な取組> ・センター巡回指導員による教育委員会及び学校訪問 ・地域センター員による学校訪問 ・体力・運動能力センター運営会議 ・体力・運動能力向上に関する講習会 ・健康・体力づくり研修会 ・体力・運動能力調査の分析と検証 ・Web運動広場の拡充	R6-R7	15,432	保健体育安全課
◎	部活動指導員配置促進事業(再掲)	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 <令和6年度の主な取組> ・部活動指導員の配置	R6-R10	67,235	保健体育安全課 生涯学習課

III 基本方向ごとの取組 基本方向 2 健やかな体の育成

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
06 ☆ ◎	部活動地域移行推進事業 (再掲) 拡充	学校と地域が一体となって、将来に渡り生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進める。 <令和6年度の主な取組> ・部活動の地域移行に向けた実証事業 ・指導者人材バンクの設置	R6-R10	46,912	保健体育安全課 生涯学習課 スポーツ振興課
07	体育大会開催費補助事業	中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	R6-R10	840	保健体育安全課
08	全国高等学校総合体育大会参加費	全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	R6-R10	15,559	保健体育安全課
	合計			154,367	

(2) 食育の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎	みやぎの食育推進戦略事業	「第4期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 <令和6年度の主な取組> ・子ども向け食育普及啓発(食育普及啓発チャレンジ事業) ・みやぎ食育コーディネーター等の育成及び食育活動への支援 ・食育・食生活実態調査の実施	R6-R10	5,157	健康推進課
02 ◎	食生活改善普及事業	「第4期宮城県食育推進プラン」及び「第3次みやぎ21健康プラン」に基づき、適切な栄養・食生活の知識や実践方法などについて、ライフコースや地域の実情に合わせた普及啓発を行う。 <令和6年度の主な取組> ・減塩や適正体重の維持など、世代に応じた食生活改善の普及啓発を市町村単位で実施 ・市町村及び食生活改善地区組織との連携等による普及啓発	R6-R10	930	健康推進課
03 ◎	スマートみやぎプロジェクト	県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議(県民運動)を基盤とし、市町村や民間企業等との連携と協働により、子どもから大人まで全ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築と社会環境の整備を行う。 <令和6年度の主な取組> ・市町村や企業との連携により、日常における健康づくりの実践をサポートする拠点を整備 ・デジタル身分証アプリを活用した運動量増加のキャンペーン開催 ・生涯にわたる健康習慣の定着を図るため、市町村、保育、教育機関等と連携し、親子を対象とした取組を実施	R6-R10	15,606	健康推進課
04 ◎	メタボリックシンドローム対策戦略事業	「第3次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、食生活の改善、身体活動量の増加、たばこ対策を中心とした生活習慣の改善の啓発事業を行う。 <令和6年度の主な取組> ・保健所単位で市町村や職域等の関係機関と連携会議を開催し、メタボ予防啓発事業を行う。 ・質の高い健診・保健指導の拡大を図るため、保健指導従事者、保健指導のリーダー専門職等を対象とした研修(健診・保健指導等実践者育成事業)を行う。	R6-R10	3,716	健康推進課
05	子どもの健康を育む総合食育推進事業 【非予算的手法】	各学校において「食に関する指導の全体計画」等を作成し、食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。また、栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。	R6-R10	0	保健体育安全課
06 ◎	食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。 <令和6年度の主な取組> ・高校生地産地消お弁当コンテストの開催 ・食材王国みやぎ「伝え人(びと)」による食育活動の支援	R6-R6	8,487	食産業振興課
07	宮城米学校給食実施事業	宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、供給価格が基準価格以上に高騰した場合に、県・市町村・農協で差額を負担する。	R6-R10	77	みやぎ米推進課

III 基本方向ごとの取組 基本方向 2 健やかな体の育成

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
08 ◎	みやぎの有機農業等推進事業	消費者に分かりやすく、生産者においても差別化が可能な有機農業の取組拡大を推進し、環境に配慮した農業生産の取組支援と理解促進を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・環境にやさしい農産物キャンペーンの実施 ・学校給食への有機農産物の提供等、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村への支援	R6-R7	13,659	みやぎ米推進課
09	学校給食用牛乳供給事業【非予算的手法】	学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。また、児童生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進及び指導を行う。	R6-R10	0	畜産課
	合計			47,632	

(3) 心身の健康を育む学校保健の充実

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01	県立学校児童生徒定期健康診断	県立学校の幼児及び児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い、健康の保持増進を図る。	R6-R10	59,214	保健体育安全課
02	県立学校医任用事業	県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康の保持を図る。	R6-R10	120,413	保健体育安全課
03	学校保健教育研修等事業	児童生徒の健康課題解決に向けた検討や、教職員対象の研修会の実施のほか、文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育の推進を図る。	R6-R10	1,179	保健体育安全課
04	がん教育事業	女子学生や企業従業員等を対象に、がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、出前授業等を実施する。	R6-R10	605	健康推進課
05	少年期の歯と口腔の健康づくり支援者研修事業	小中学校教職員等を対象として、口腔ケアに関する知識と技術の向上を図るため研修会を実施する。	R6-R10	805	健康推進課
	合計			182,216	

3 目標指標

目 標 指 標	初期値	現況値	目標値 (R10年度)
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（ポイント）			
小学5年生（男）	-0.31ポイント (R5年度)	-0.31ポイント (R5年度)	0.10ポイント
小学5年生（女）	-0.42ポイント (R5年度)	-0.42ポイント (R5年度)	0.10ポイント
中学2年生（男）	0.87ポイント (R5年度)	0.87ポイント (R5年度)	0.10ポイント
中学2年生（女）	-0.62ポイント (R5年度)	-0.62ポイント (R5年度)	0.10ポイント
担当課室：保健体育安全課	出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁） 指標の対象：公立小・中学校・義務教育学校		
1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合（％）			
小学5年生（男）	45.2％ (R5年度)	45.2％ (R5年度)	54.0％
小学5年生（女）	22.1％ (R5年度)	22.1％ (R5年度)	34.0％
中学2年生（男）	81.7％ (R5年度)	81.7％ (R5年度)	89.0％
中学2年生（女）	62.5％ (R5年度)	62.5％ (R5年度)	71.0％
担当課室：保健体育安全課	出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁） 指標の対象：公立小・中学校・義務教育学校		
食に関する指導について、「給食時間」「授業」「個別相談指導」の全てに栄養教諭・学校栄養職員が関わった市町村の割合（％）			
	45.7％ (R3年度)	45.7％ (R3年度)	100％
担当課室：保健体育安全課	出典：学校給食実施状況調査（宮城県） 指標の対象：公立小・中学校・義務教育学校		

目標2：夢や志の実現に向けて主体的に学び、考え行動し、絶えず変化する予測困難な社会を生き抜く人間を育む。

基本方向3 確かな学力の育成

1 第2期計画（改訂版）における方向性

- ・ 子供たち一人一人が自らの可能性を最大限に伸ばせるよう、学ぶ意義や有用性を実感しながら主体的に学び、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、学んだことを活用して課題の発見・解決につなげていく力を育成します。
- ・ ICTを効果的に活用した教育を進めることで、知識の理解の質を深め、多様な子供たちの資質・能力を育むとともに、急速に進むデジタル社会の中で、子供たちが情報や情報手段を主体的に選択し、自ら学び、考え、行動できる力を育成します。
- ・ 国際化が進展する中で、他国の文化等を理解し、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成します。また、シチズンシップ教育や環境教育を通して、社会を支える一員として必要な資質・能力を育成します。

2 取組に対応する事業

（1）基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長

重点的取組5

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
[復サ]	児童生徒の学習意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善を行い、学校の学びの場としての価値を高めるとともに、これらの検証・改善の状況を把握するため、児童生徒の学習意識調査を実施する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・生活習慣、学習意識等児童生徒に対する調査の実施 ・児童生徒への関わり方、指導方法等学校に対する調査の実施	R6-R10	1,540	義務教育課
◎	小中学校学力向上推進事業	学ぶことの意義を確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・指導力に優れた教員の学校等への派遣 ・学力調査の活用と学力向上に向けた研修の実施 ・科学の甲子園ジュニア宮城県予選会の実施 ・本県の課題である学力向上対策を検討するための協議会の開催 ・「算数チャレンジ大会（算チャレ）2024」の開催	R6-R10	2,446	義務教育課
☆ ◎	学力向上マネジメント支援事業	市町村教育委員会が、学力向上を推進する体制を構築することを支援し、県内全域への水平展開を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・学力向上マネジメントアドバイザーの派遣 ・学力向上マネジメント推進協議会の開催 ・学力向上PDCAサイクルの活用 ・A Iドリルの導入	R6-R6	39,391	義務教育課
◎	高等学校学力向上推進事業	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・基礎学力の定着に向けた学習サポーターの配置 ・みやぎ学力状況調査の実施 ・探究活動等指導者養成講座	R6-R10	23,004	高校教育課

III 基本方向ごとの取組 基本方向3 確かな学力の育成

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
05 ◎	学級編制弾力化事業	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、中学校の第1学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・中学校の第1学年における35人以下学級編制の実施	R6-R10	325,826	義務教育課 教職員課
06 ☆ ◎	みやぎ「学びのDX」推進事業(再掲) 新規	「個別最適な学びに関するモデル事業」(R3~R5)の成果のさらなる水平展開を図るため、「授業改善」と「学びのDX」に向けた次のような取組を通して、県内小・中学校における「令和の日本型学校教育」の構築を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・「動画で分かる『授業改善×学びのDX』」の制作・配信 ・学びのDX推進アドバイザーの派遣 ・みやぎ「授業改善×学びのDX」推進フォーラムの開催	R6-R8	13,500	義務教育課
07 ☆ ◎	教育DX推進プロジェクト事業(再掲)	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協力的な学びの実現を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・日本語の理解が不十分な生徒や不登校生徒等への授業の配信 ・自校にない、専門性の高い授業や特色のある授業等の配信 ・採点支援システムの導入 ・AIドリル導入	R6-R7	30,613	高校教育課 教職員課
08 ☆ ◎	地域進学重点校改革推進事業	地域進学重点校10校において地域課題や魅力に着目した探究活動を実施し、生徒の学力向上と進路実績の向上を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・地域進学重点校から南部、東部、北部から各1校を改革推進校に指定し、地域コーディネータを各1名ずつ配置 ・改革推進校は、外部有識者等でコンソーシアムを形成 ・学校設定科目等の創設を視野にカリキュラム ・マネジメントの実践研究の実施 ・研究協議会、大学入試対策教員研修会、合同学習会等の実施	R6-R7	8,873	高校教育課
09	原子力・エネルギー教育支援事業	県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	R6-R10	7,904	義務教育課 高校教育課
	合計			453,097	

(2) ICTによる学びの充実と情報活用能力の育成 **重点的取組6**

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01 ☆ ◎	みやぎ「学びのDX」推進事業 新規	「個別最適な学びに関するモデル事業」(R3~R5)の成果のさらなる水平展開を図るため、「授業改善」と「学びのDX」に向けた次のような取組を通して、県内小・中学校における「令和の日本型学校教育」の構築を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・「動画で分かる『授業改善×学びのDX』」の制作・配信 ・学びのDX推進アドバイザーの派遣 ・みやぎ「授業改善×学びのDX」推進フォーラムの開催	R6-R8	13,500	義務教育課
02	ICTを活用した学びの共創推進事業	生徒1人1台端末環境下におけるICTを活用した探究的な授業づくり等を進めるために、指導法に係る実践研究に取組み、教員のICT活用指導力の向上及びカリキュラム・マネジメントに係る資質・能力の育成等を図る。	R6-R10	1,000	高校教育課
03 ☆ ◎	特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業(再掲)	特別支援学校においてICT活用による教科指導の充実や切れ目のない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・アバターロボット及びAIドリルの導入 ・同時双方向型遠隔授業の実施 ・児童生徒の実態に応じた個別最適な学びの実践	R6-R7	1,750	特別支援教育課
04	ICT利活用向上事業	「第3期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき教育の情報化を推進し、変化する時代を生きる子どもたちに必要な力を育む学びを実現する。	R6-R10	1,166	教育企画室
05 ◎	教育ICT活用促進事業	県立学校のICT活用を支援するとともに、教員の活用能力の向上を図るため、「ICT支援員」を派遣する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・ICT支援員の配置・派遣(31校)、スポット対応	R6-R6	42,643	教育企画室

III 基本方向ごとの取組 基本方向3 確かな学力の育成

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
06 ☆ ◎	教育DX推進プロジェクト事業	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・日本語の理解が不十分な生徒や不登校生徒等への授業の配信 ・自校にない、専門性の高い授業や特色のある授業等の配信 ・採点支援システムの導入 ・AIドリル導入	R6-R7	30,613	高校教育課 教職員課
07 ◎	世界に発信する高校生徒育成事業	ICTを活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流により、高校生が実際に英語を使う体験を通して、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・研究指定校4校の生徒約500人がICTを活用し、海外にいるネイティブ講師と1対1の英会話を実践 ・国際交流活動の促進 ・研究指定校における、発信力を伸ばすための指導法の工夫・パフォーマンステストの研究	R6-R6	4,009	高校教育課
08 ◎	ICT教育環境整備促進事業	新学習指導要領に定める情報活用能力を養うことができるよう、各教科(普通教室)で活用する生徒用タブレット端末を整備する。また、県立学校の教職員及び児童生徒が利用するパソコンを賃貸借により整備する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・タブレット端末賃貸借 平成30年度契約分(高校11校、中学校2校) ・教職員用ノート型パソコン等の賃貸借(全県立学校分) ・教育用コンピュータの賃貸借(県立高校普通科パソコン教室の整備)	R6-R10	368,682	教育企画室
09	県立学校ICT機器整備推進事業 新規	学校に整備した大型提示装置(プロジェクタ)等情報機器について計画的に更新を行う。また、生徒用1人1台端末整備により増加したタブレット端末の修繕、年度替わりの利用者変更に伴う入替作業、学校現場での操作・管理トラブル等に対する支援を行う。	R6-R10	251,395	教育企画室
10	教育情報ネットワーク運用事業	学習環境におけるICTを活用した教育の促進を図るため、教育現場に安定した通信環境を整備し、併せて多忙化解消及び情報管理の適正化を図る。	R6-R10	833,241	教育企画室
11	公立学校情報機器整備事業費 新規	国の第1期GIGAスクール構想において整備された「1人1台端末」を計画的に更新するとともに、端末の故障等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備を進める。	R6-R10	363,900	義務教育課
12 ☆ ◎	採点業務デジタル化による学びの質向上事業(Dスキーム) (再掲) 新規	採点業務における県立中学校及び高等学校の負担軽減を図るとともに、入試事務作業の効率を向上させ、生徒一人一人に対する学習指導、相談体制の充実を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・通常事務へのデジタル採点支援システムの導入 ・入試事務へのデジタル採点支援システムの導入準備	R6-R7	40,500	高校教育課
	合計			1,952,399	

(3) 国際理解を育む教育の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎	生徒の英語力向上事業	英語力の向上を図るため、「みやぎの英語教育推進計画」に基づき、グローバル人材としてこれからの時代を生き抜くための素地を形成するとともに、小・中・高の系統立てた外国語教育を実践する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・みやぎの英語教育推進委員会(AIM-C)の実施 ・英語能力測定テスト(英検IBA)の実施 ・外国語指導力向上研修会の実施 ・Miyagi English Libraryの充実	R6-R8	5,552	義務教育課
02	英語教育充実支援事業	小・中学校における英語教育を充実させるために、JET-ALTのリーダーとなるALT-PA(県外国語指導助手アドバイザー)を配置し、県内JET-ALTの指導力向上を目指す。また、要請に応じて国際理解教育に関わる活動の支援・協力をを行う。	R6-R10	5,521	義務教育課
03	実践的英語教育充実支援事業	急速に進む国際化の中、情報や考えを的確に理解し、それらを活用し適切に表現し合ったりすることのできる能力の育成のため、外国語指導等を行う外国語指導助手を配置する。また、英語力検証のための先駆的取組を行い、生徒の英語使用機会の拡充や英語学習へのモチベーションの向上を図るとともに、英語教員の授業力の向上を図る。	R6-R10	100,821	高校教育課

III 基本方向ごとの取組 基本方向3 確かな学力の育成

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
04 ☆ ◎	世界に発信する高校生育成事業 (再掲)	ICTを活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流により、高校生が実際に英語を使う体験を通して、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・研究指定校4校の生徒約500人がICTを活用し、海外にいるネイティブ講師と1対1の英会話を実践 ・国際交流活動の促進 ・研究指定校における、発信力を伸ばすための指導法の工夫・パフォーマンステストの研究	R6-R6	4,009	高校教育課
05 ☆ ◎	みやぎグローバル人材育成事業 (再掲)	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・ワークショップへの参加 ・先進校視察 ・国際バカロレアの調査研究	R6-R10	112,414	高校教育課 教職員課
06	教育交流事業費	本県と中国吉林省との友好県省締結に基づく教育分野に関する国際交流に加え、今後、教育旅行や海洋総合実習船宮城丸の寄港等を通じ交流を推進する、台湾やインドネシアへの現地視察を実施する。	R6-R10	4,481	教育庁総務課
	合計			232,798	

(4) 社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・志教育支援事業推進会議の開催 ・道徳教育推進協議会の開催及び指導者養成研修への派遣 ・豊かな心を育む研究指定校での公開研究会等の開催 ・豊かな心を育む小・中学生ハートフルミーティングの開催 ・豊かな心を育む道徳教育指導者研修会の開催	R6-R10	1,846	義務教育課
02 ☆ ◎	志教育推進地区指定事業 (再掲) 新規	実践体験型PBL*(Problem Based Learning)による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切に志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区(3年間)。 *実践体験型PBL:地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 ＜令和6年度の主な取組＞ ・総合的な学習の時間を中心に実施 ・地域の人々と共に課題設定、課題追究、社会への働き掛けを実施	R6-R8	2,000	義務教育課
03 ◎	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・「志教育」研究指定校による取組への支援 ・みやぎ高校生フォーラムの開催 ・みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ運動の実施(春・秋) みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催 ・医師を志す高校生特別講座等の実施 ・教師を志す高校生による大学研究室訪問の実施	R6-R10	6,009	高校教育課
04 ◎	高等学校学力向上推進事業 (再掲)	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・基礎学力の定着に向けた学習サポーターの配置 ・みやぎ学力状況調査の実施 ・探究活動等指導者養成講座	R6-R10	23,004	高校教育課
05	明るい選挙啓発事業	県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身に付けることができるよう、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ポスターコンクール等を実施する。	R6-R10	4,633	選挙管理委員会事務局
	合計			37,492	

(5) 環境教育の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業(再掲)	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	R6-R10	7,410	高校教育課
02	児童・生徒のための環境教育推進事業	県内の児童・生徒を対象として、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、また、NPO・学校・行政等の協働での取組を促進し、持続可能な社会の実現に向けて環境に配慮した行動を主体的に実践できる人材の育成を図る。	R6-R7	2,503	環境政策課
03	環境情報センター運営事業	環境情報の普及啓発及び環境学習・環境教育を支援するため、「環境情報センター」において、環境関連図書などの閲覧・貸出や環境学習教室の開催などを行う。	R6-R10	4,128	環境政策課
04	環境教育リーダー事業	環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の普及及び環境保全活動の円滑な推進を図る。	R6-R10	936	環境政策課
05	子どもエコクラブ支援事業	子供たちの環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。	R6-R10	111	環境政策課
06	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】(再掲)	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	R6-R10	0	農村振興課
07	◎ みんなで広げる「木育」活動推進事業	幼少期から木とふれあい、学ぶ取組である「木育」活動を支援することにより、木材を使う意義・メリットを広め、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・木育活動の支援	R6-R7	2,000	林業振興課
08	◎ 生物多様性総合戦略事業	大規模開発や人の生活様式の変化、生物資源の乱獲、外来種の増加、気候変動などによる、生物多様性の損失の減少から回復に向けて、関係機関との連携、普及啓発を促進し、次代を担う世代へみやぎの自然資源を引き継いでいく。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・生物多様性フォーラムの開催 ・生物多様性活動の表彰 ・生物多様性学習イベントの開催	R6-R7	469	自然保護課
合計				17,557	

3 目標指標

目標指標	初期値	現況値	目標値(R10年度)
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(%)			
小学5年生	88.3% (R5年度)	88.3% (R5年度)	90.0%
中学2年生	85.4% (R5年度)	85.4% (R5年度)	90.0%
高校2年生	56.4% (R5年度)	56.4% (R5年度)	60.0%
担当課室：義務教育課	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査(宮城県)、公立高等学校みやぎ学力状況調査(宮城県)		
担当課室：高校教育課	指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校、高等学校		

Ⅲ 基本方向ごとの取組 基本方向3 確かな学力の育成

目 標 指 標	初期値	現況値	目標値 (R10年度)
「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合 (%)			
小学6年生	79.5% (R5年度)	79.5% (R5年度)	80.0%
中学3年生	80.9% (R5年度)	80.9% (R5年度)	82.0%
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
全国平均正答率とのかい離（ポイント）			
小学6年生	-3.5ポイント (R5年度)	-3.5ポイント (R5年度)	0.0ポイント
中学3年生	-4.5ポイント (R5年度)	-4.5ポイント (R5年度)	0.0ポイント
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
児童生徒の家庭等での学習時間 (%)			
小学6年生：30分以上の児童の割合	86.4% (R5年度)	86.4% (R5年度)	90.0%
中学3年生：1時間以上の生徒の割合	59.4% (R5年度)	59.4% (R5年度)	70.0%
高校2年生：2時間以上の生徒の割合	12.2% (R5年度)	12.2% (R5年度)	17.0%
担当課室：義務教育課 担当課室：高校教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）、公立高等学校みやぎ学力状況調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校、高等学校		
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 (%)			
	72.9% (R4年度)	72.9% (R4年度)	90.5%
担当課室：教育企画室	出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省） 指標の対象：公立小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校		
英検相当級を取得している生徒の割合 (%)			
中学3年生（3級程度以上）	37.9% (R4年度)	37.9% (R4年度)	50.0%
高校3年生（準2級程度以上）	37.8% (R4年度)	37.8% (R4年度)	52.0%
高校3年生（2級程度以上）	14.2% (R4年度)	14.2% (R4年度)	26.0%
担当課室：義務教育課 担当課室：高校教育課	出典：英語教育実施状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校、高等学校		
英検相当級を取得している英語担当教員の割合（準1級程度以上） (%)			
中学校	35.2% (R4年度)	35.2% (R4年度)	50.0%
高等学校	51.2% (R4年度)	51.2% (R4年度)	67.5%
担当課室：義務教育課 担当課室：高校教育課	出典：英語教育実施状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校、高等学校		

目標2：夢や志の実現に向けて主体的に学び、考え行動し、絶えず変化する予測困難な社会を生き抜く人間を育む。

基本方向4 幼児教育の充実

1 第2期計画（改訂版）における方向性

- ・ 幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。
- ・ 各地域において幼児教育を推進していくため、研修などを通じて教員等の資質向上を図るとともに、市町村の幼児教育推進体制づくりを支援します。

2 取組に対応する事業

(1) 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 重点的取組7

(2) 幼児教育の充実のための環境づくり

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01 ☆ ◎	学ぶ土台づくり推進事業	幼児教育センターを中心として、「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性を普及啓発する取組を行うとともに、幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、研修・支援とその基盤となる研究の取組を行う。また、幼児期の育ちや学びを小学校生活や学習に円滑に引き継ぐために、市町村幼児教育アドバイザー配置のための幼児教育アドバイザー養成講習及び幼児教育アドバイザーフォローアップ研修を実施し、各市町村の幼児教育推進体制の構築を図る。 <令和6年度の主な取組> ・保幼小合同研修会の実施（広域型・小単位型） ・幼児教育アドバイザーの派遣（施設要請型・定期巡回型） ・幼児教育アドバイザー養成講習、幼児教育アドバイザーフォローアップ研修の実施 ・幼稚園教育課程宮城県研究協議会の開催	R6-R10	8,269	義務教育課
02 ☆ ◎	みやぎらしい家庭教育支援事業（再掲）	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 <令和6年度の主な取組> ・子育てサポーター、子育てサポーターリーダー養成講座等の実施 ・宮城県家庭教育支援チーム派遣の実施 ・各自然の家での幼児を対象とした自然体験活動の実施と親の「学び」と「育ち」の機会の提供 ・中・高生対象の親になるための学びの機会の提供	R6-R10	4,506	生涯学習課
03 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業（再掲）	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 <令和6年度の主な取組> ・協働教育コーディネーター研修会等の実施 ・協働教育推進功績表彰等の実施 ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議等の実施 ・地域学校協働本部の設置・地域学校協働活動の推進	R6-R7	58,242	生涯学習課
04 ◎	子育て支援を進める県民運動推進事業（再掲）	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 <令和6年度の主な取組> ・県民運動の普及啓発活動、子育て支援情報の発信 ・子育て家庭を対象としたイベントの開催	R6-R10	15,861	子育て社会推進課

Ⅲ 基本方向ごとの取組 基本方向 4 幼児教育の充実

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
05 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業【教職員CUP事業】(再掲)	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・幼稚園等の新規採用教諭等に対する初任者研修の実施	R6-R10	7,041	教職員課
06	保育士養成事業費	保育関係者に対し、現場の具体的な課題に十分に対応しうる高い専門知識、技術の習得と理解を深め、資質の向上を図る。	R6-R10	24,386	子育て社会推進課
	合計			118,305	

3 目標指標

目標指標	初期値	現況値	目標値(R10年度)
平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合(%)	90.9% (R5年度)	90.9% (R5年度)	91.0%以上
担当課室：義務教育課	出典：幼児教育に関わる実態調査(アンケート)(宮城県) 指標の対象：国公立幼稚園、保育所、認定こども園等		
保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合(%)	27.9% (R5年度)	27.9% (R5年度)	71.0%
担当課室：義務教育課	出典：教育課程の実施状況等に関する調査(宮城県) 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・義務教育学校		

目標2：夢や志の実現に向けて主体的に学び、考え行動し、絶えず変化する予測困難な社会を生き抜く人間を育む。

基本方向5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進

1 第2期計画（改訂版）における方向性

- ・ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指し、障害の特性や状態に応じた乳幼児期からの切れ目ない支援や、連続性のある多様な学びの場の充実を図ることで、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を展開します。
- ・ 様々な個性や能力、背景を持つ子供たちの教育的ニーズに対応しながら、共生社会の実現に向けて、子供たちが共に学び、互いに認め合う態度を育成します。

2 取組に対応する事業

(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

重点的取組8

(2) 多様性を尊重し共に学び合う教育の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01	障害児教育支援相談活動事業費	特別支援教育相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学支援の円滑化を図る。	R6-R10	303	特別支援教育課
◎	特別支援教育総合推進事業	関係機関からなる連携協議会を設置し、連携・協力体制の構築を推進するとともに、早期からの教育相談・支援体制を構築するための取組を行う。また、特別支援教育コーディネーターの活動を支援することで、地域における特別支援教育を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・宮城県特別支援連携協議会の開催 ・特別支援学校のセンター的機能の強化による相談対応 ・個別的教育支援計画作成普及事業 ・特別支援教育専門性向上推進事業（研修会等の実施） ・専門家（作業療法士、理学療法士等）の派遣	R6-R10	8,138	特別支援教育課
◎	視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業	視覚や聴覚に障害のある乳幼児の早期発見と早期支援に向け、教育相談体制の構築を進めるとともに、関係機関と連携した切れ目ない支援の提供を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・特別支援学校への専門家（視能訓練士・言語聴覚士等）派遣 ・県内移動教育相談・オンライン教育相談の実施 ・幼稚園・保育所、小学校等での研修会	R6-R10	7,792	特別支援教育課
04	教育相談調査研究等事業費	障害及び発達の遅れがあると思われる幼児・児童・生徒の障害等の実態に応じた教育や指導上の諸課題についての相談を行うとともに、各地域における教育相談活動の普及啓発を図る。	R6-R10	2,827	特別支援教育課
05	就学奨励費	特別支援学校の幼児・児童生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。	R6-R10	466,194	特別支援教育課
06	就学支援審議会	障害のある学齢児童生徒等の就学に係る教育支援に関する重要事項を調査審議する。	R6-R10	288	特別支援教育課
07	心身障害児等発達・療育支援事業	心身の発達に遅れ等が懸念される子供を早期に発見し、発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。また、関係者（施設職員、学校職員等）との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。	R6-R10	1,212	子育て社会推進課
08	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、疾病に係る普及・啓発等を実施し、療養上の負担軽減及び自立に向けた支援を行う。	R6-R10	6,594	疾病・感染症対策課

III 基本方向ごとの取組 基本方向5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
[復サ]	特別支援学校外部専門家活用事業	全ての特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒へのカウンセリングや教員の指導に対するアドバイスを行うとともに、東日本大震災後の児童生徒に対するよりきめ細かな教育環境を確立する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・スクールカウンセラーの派遣 ・連絡会の開催(年1回)	R6-R10	3,789	特別支援教育課
◎	医療的ケア推進事業	経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する全ての特別支援学校に看護職員を配置するとともに、巡回指導医及び指導看護師からの指導・助言を受けながら、より安全な医療的ケアを推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・看護職員による医療的ケアの実施 ・巡回指導医・指導看護師による指導・助言	R6-R10	260,662	特別支援教育課
☆ ◎	医療的ケア児通学支援モデル事業	医療的ケアのためにスクールバスによる通学が困難な児童生徒及びその家族の負担軽減のため、介護タクシーに看護職員が同乗し通学を支援する取組をモデル的に試行し、最適な支援の在り方を検討する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・モデル校2校で看護職員同乗による通学支援の実施	R6-R7	1,798	特別支援教育課
◎	医療的ケア児等支援体制整備推進事業	在宅で生活する重症心身障害児者など、医療的ケアを必要とする障害児者が身近な地域で適切な支援が受けられる体制を整備する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・医療的ケア児等及びその家族の相談対応、医療的ケア児等コーディネーターの養成 ・医療型短期入所事業所間の連携強化、空床情報の集約・発信	R6-R7	37,370	精神保健推進室
◎	発達障害児者総合支援事業	発達障害(疑いを含む)のある人やその家族が身近な地域で乳幼児期から成人期における各ライフステージに応じた支援が受けられるよう、支援体制の充実・強化を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・障害児等及び家族等への療育相談、保育所等への療育技術の指導、家族支援 ・市町村等身近な地域の支援者に対する技術支援の実施	R6-R10	122,608	精神保健推進室
◎	多様な子どもの安心子育て支援事業	障害児の早期発見・早期療育に向けた支援体制の整備を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・障害児通所支援事業所等における医療的ケア児の受入促進のため、看護職員の確保・育成、定着支援を実施する。 ・発達障害児支援体制の整備を促進するため、専門職の確保・育成等への支援を実施する。	R6-R6	6,945	精神保健推進室
	難聴児補聴器購入助成事業	両耳の平均聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とされない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成する市町村を支援する。	R6-R10	(市町村振興総合補助金)	障害福祉課
	特別支援学校進路指導充実事業	教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会の開催等により、特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアの充実を図る。	R6-R10	377	特別支援教育課
	みやぎ障害者ITサポート事業	みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、相談対応を行うほか、スキルアップ講習や訪問講習を実施する。	R6-R10	14,754	障害福祉課
◎	障害者就業・生活支援センター事業	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・障害者の日常生活・地域生活に関する助言 ・離職者も含めた障害者の就労に向けた基礎訓練や自習の支援 ・関係機関との連携強化	R6-R10	34,708	障害福祉課
	特別支援学校給食実施費	県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。	R6-R10	36,139	保健体育安全課
	全国特別支援学校体育大会参加費	全国聾学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。	R6-R10	247	保健体育安全課
	宮城県特別支援学校文化祭事業	宮城県内の特別支援学校の児童生徒の学校生活の様子を広く県民に紹介する。	R6-R10	1,924	特別支援教育課
☆ ◎	特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業	特別支援学校においてICT活用による教科指導の充実や切れ目のない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・アバターロボット及びAIドリルの導入 ・同時双方向型遠隔授業の実施 ・児童生徒の実態に応じた個別最適な学びの実践	R6-R7	1,750	特別支援教育課

III 基本方向ごとの取組 基本方向5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
23 ☆ ◎	地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業 【コミュニティ・スクール推進事業】 (再掲)	学校と地域が学校目標を共有し、目標実現のため学校運営に地域の参画を促す取組を研究するとともに、特別支援学校の教育活動の内容とその魅力を効果的に発信し、魅力ある学校づくりに資する取組を支援する。 <令和6年度の主な取組> ・学校運営協議会を核とする特別支援教育学校魅力化の推進と研究の実施 ・学校と地域の連携・協働に向けた研修等の実施	R6-R6	2,500	特別支援教育課
24 ◎	特別支援学校校舎改築事業	特別支援学校の狭小化に対応するため、古川支援学校等への仮設校舎を引き続きリースする。また、既存分校の維持修繕等を行うとともに小松島支援学校への高等部設置・本校化に向け既存校舎の改修や備品整備を行う。 <令和6年度の主な取組> ・小松島支援学校松陵校への高等部設置・本校化に伴う改修工事及び備品等整備	R6-R10	157,449	特別支援教育課
25	校舎改築事業(特別支援学校)	県立特別支援学校の狭小化に対応するため、小松島支援学校松陵校に高等部棟を新築するもの。	R6-R10	249,152	特別支援教育課 施設整備課
26	校舎大規模改修事業(特別支援学校)	経年により老朽化が著しい学校施設について、長寿命化大規模改修及び中規模改修を行う。	R6-R10	11,212	施設整備課
27	校舎等小規模改修事業(特別支援学校)	大規模改修及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	R6-R10	162,556	施設整備課
28	既設校舎等環境整備(特別支援学校)	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	R6-R10	145,000	施設整備課
29	特別支援教育システム整備事業	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習や居住地校学習を実施し、その成果の普及を図る。	R6-R10	889	教職員課 特別支援教育課
30 ☆ ◎	自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業 新規	特別な支援を要する児童生徒を含む全ての児童生徒が共に学ぶために必要な教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行うと共に、小・中・高の連携の強化により、支援を要する児童生徒に対する切れ目ない支援体制の構築を図る。 <令和6年度の主な取組> ・モデル校(小・中・高校それぞれ2校)へ専門家を派遣 ・合同連絡会の開催 ・先進校視察 ・フォーラムの開催	R6-R8	3,863	特別支援教育課
31	学びの多様性を生かした教育プログラム開発事業	小・中学校及び高等学校に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導・支援に関する教育プログラムを研究・開発する。	R6-R8	3,470	特別支援教育課
32 ◎	外国人児童生徒受入拡大対応事業	今後更なる増加が予想される外国人児童生徒等への教育環境の充実を図るため、委託先である宮城県国際化協会と連携しながらサポーターやアドバイザーを派遣し、学校現場における学習支援体制の充実等に取り組む。 <令和6年度の主な取組> ・学校への指導助言を行うアドバイザーの派遣 ・児童生徒の支援を行うサポーターの派遣 ・日本語指導教員等に向けた研修会の開催	R6-R6	13,467	義務教育課
33 ☆ ◎	教育DX推進プロジェクト事業(再掲)	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協力的な学びの実現を図る。 <令和6年度の主な取組> ・日本語の理解が不十分な生徒や不登校生徒等への授業の配信 ・自校にない、専門性の高い授業や特色のある授業等の配信 ・採点支援システムの導入 ・A Iドリル導入	R6-R7	30,613	高校教育課 教職員課
	合計			1,796,590	

3 目標指標

目 標 指 標	初期値	現況値	目標値 (R10年度)
小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（％） (個別の教育支援計画)			
特別支援学級	92.3% (R4年度)	92.3% (R4年度)	100%
通級指導教室	89.5% (R4年度)	89.5% (R4年度)	100%
(個別の指導計画)			
特別支援学級	90.5% (R4年度)	90.5% (R4年度)	100%
通級指導教室	87.6% (R4年度)	87.6% (R4年度)	100%
担当課室：特別支援教育課	出典：特別支援教育課調べ（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
特別支援学校が主催する研修会への小学校、中学校、高等学校教員の受講者数（人）			
	913人 (R4年度)	913人 (R4年度)	1,810人
担当課室：特別支援教育課	出典：特別支援学校におけるセンター的機能に関する調査（宮城県） 指標の対象：公立特別支援学校		
小・中・高等学校において通級による指導（LD等）を受けている児童生徒数（通級による指導（LD等））（人）			
	3,087人 (R4年度)	3,087人 (R4年度)	4,354人
担当課室：特別支援教育課	出典：特別支援教育課調べ（宮城県） 指標の対象：公立小・中・義務教育学校（仙台市を含む）		
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（％）			
	31.3% (R5年度)	31.3% (R5年度)	37.0%
担当課室：特別支援教育課	出典：特別支援教育課調べ（宮城県） 指標の対象：公立特別支援学校		

目標3：ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の持続的な発展を支える人間を育む。

基本方向6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

1 第2期計画（改訂版）における方向性

- ・ 学校と地域や産業界などが連携・協働し、ふるさと宮城への愛着や誇りを持ちながら国際的に活躍する人材や、地域の持続的な発展を支える職業人の育成など、宮城の将来を担う人づくりを進めます。
- ・ 自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進するとともに、伝統・文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心を養います。また、郷土の財産である文化財を後世に保存・継承しながら、地域活性化に向けて活用を図ります。

2 取組に対応する事業

(1) 宮城の将来を担う人づくり 重点的取組9

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和6年度の主な取組> ・志教育支援事業推進会議の開催 ・道徳教育推進協議会の開催及び指導者養成研修への派遣 ・豊かな心を育む研究指定校での公開研究会等の開催 ・豊かな心を育む小・中学生ハートフルミーティングの開催 ・豊かな心を育む道徳教育指導者研修会の開催	R6-R10	1,846	義務教育課
☆ ◎	志教育推進地区指定事業 (再掲) 新規	実践体験型PBL* (Problem Based Learning) による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切に志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区(3年間)。 *実践体験型PBL: 地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 <令和6年度の主な取組> ・総合的な学習の時間を中心に実施 ・地域の人々と共に課題設定、課題追究、社会への働き掛けを実施	R6-R8	2,000	義務教育課
◎	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を旨し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 <令和6年度の主な取組> ・「志教育」研究指定校による取組への支援 ・みやぎ高校生フォーラムの開催 ・みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ運動の実施(春・秋) みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催 ・医師を志す高校生特別講座等の実施 ・教師を志す高校生による大学研究室訪問の実施	R6-R10	6,009	高校教育課
◎	進路達成支援事業 (再掲)	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 <令和6年度の主な取組> ・進路達成セミナーの開催 ・「しごと応援カード」の作成と配布 ・企業説明会、就職面接会の実施	R6-R10	3,127	高校教育課

III 基本方向ごとの取組 基本方向6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	みやぎ若者活躍応援事業 (再掲)	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・ネクストリーダー養成塾の開催 ・みやぎの青少年意見募集事業の実施 ・みやぎの若者社会参画促進事業の実施	R6-R7	2,554	共同参画社会推進課
☆ ◎	みやぎグローバル人材育成事業	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・ワークショップへの参加 ・先進校視察 ・国際バカロレアの調査研究	R6-R10	112,414	高校教育課 教職員課
◎	産業人材養成教員研修事業 【教職員CUP事業】 (再掲)	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣するなどして最新技術を習得させることにより、専門高校等における産業人材育成の活性化を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・専門教科担当教員の企業等への派遣研修等の実施	R6-R9	1,980	教職員課
☆ ◎	専門教育次世代人材プロジェクト事業 新規	専門高校等の特色・強みを踏まえて、地域の課題・人材育成のニーズに応じることにより、人間関係形成・社会形成能力、課題解決能力、自己理解、自己管理能力、キャリア・プランニング能力の醸成を図るとともに、地域活性化の担い手として、分野や領域の壁を越えて人や組織の「協働」を創出し、地域産業の振興を推進できる人材を育成する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・生徒委員による協働・探究学習(グループワーク)の開催(3~5回) 地域活性化に向けた講演、座談会、各学校の取組や課題の共有 地場産品を活用した商品開発 ・いしのまきパートナーシップ協議会の開催(3回) ・「地域活性化アイデア発表」実施	R6-R8	3,031	高校教育課
◎	みやぎクラフトマン21事業	専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・実践的授業支援 ・資格取得支援 ・ものづくりコンテスト充実支援	R6-R9	5,100	高校教育課
◎	「地学地就」産業人材育成事業	富県宮城の将来を支える「ものづくり人材の育成」と「県内企業への就職」を支援するため、経済商工観光部等と連携・協働し、生徒と企業とのマッチングを図り、職場定着の促進を図る。また、県内企業からの採用相談等に対して、人手不足の解消を支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・「地学地就」コーディネーターの配置	R6-R9	57,897	高校教育課
◎	ものづくり人材育成確保対策事業	ものづくり産業への興味関心や認知度を向上させるため、ものづくり企業見学会を開催するほか広報誌を作成・配布する。また、高校生等を対象としたキャリア教育セミナーの実施により、県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図るとともに、熟練技能者を工業系高校に派遣するなど、高校生の技能向上等を支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・ものづくり企業見学会の開催 ・ものづくり産業広報誌の発行 ・熟練技能者の派遣による実践指導等	R6-R6	36,163	産業人材対策課
◎	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官の人材育成機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。また、産業人材育成の気運を醸成するためのフォーラムを開催する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・みやぎ産業人材育成プラットフォームの運営、フォーラムの開催 ・圏域版プラットフォームの運営	R6-R7	1,281	産業人材対策課
◎	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムの実践により、勤労観や職業観を醸成し、キャリア発達を支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・社会人との対話プログラムの実施 ・キャリア教育推進会議の開催	R6-R6	11,336	産業人材対策課
◎	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	みやぎジョブカフェにおいて、併設の新卒応援ハローワークや企業・学校等と連携し、キャリアコンサルティング、就職支援セミナー等から職業紹介まで、若者の就職活動をワンストップで支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・個別就職相談(キャリアコンサルティング)の実施 ・就職支援セミナーの実施 ・各種就職情報の提供	R6-R10	61,346	雇用対策課

III 基本方向ごとの取組 基本方向6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室	
◎	高卒就職者援助事業	県内2地域で合同就職面接会を開催するほか、県内6地域で企業説明会を開催する。 <令和6年度の主な取組> ・就職面接会の開催(仙台、石巻) ・企業説明会の開催(白石、仙台、塩釜、石巻、大崎、気仙沼)	R6-R6	1,912	雇用対策課	
	16	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	R6-R10	7,410	高校教育課
	合計			315,406		

(2) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	01 志教育支援事業(再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和6年度の主な取組> ・志教育支援事業推進会議の開催 ・道徳教育推進協議会の開催及び指導者養成研修への派遣 ・豊かな心を育む研究指定校での公開研究会等の開催 ・豊かな心を育む小・中学生ハートフルミーティングの開催 ・豊かな心を育む道徳教育指導者研修会の開催	R6-R10	1,846	義務教育課
☆◎	02 志教育推進地区指定事業(再掲) 新規	実践体験型PBL*(Problem Based Learning)による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切に志教育を推進する。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の一層の推進につなげる。対象は県内中学校区2地区(3年間)。 *実践体験型PBL:地域社会と連携し課題解決に取り組む学習 <令和6年度の主な取組> ・総合的な学習の時間を中心に実施 ・地域の人々と共に課題設定、課題追究、社会への働き掛けを実施	R6-R8	2,000	義務教育課
◎	03 高等学校「志教育」推進事業(再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 <令和6年度の主な取組> ・「志教育」研究指定校による取組への支援 ・みやぎ高校生フォーラムの開催 ・みやぎ高校生マナーアップ運動の推進 みやぎ高校生マナーアップ運動の実施(春・秋) みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催 ・医師を志す高校生特別講座等の実施 ・教師を志す高校生による大学研究室訪問の実施	R6-R10	6,009	高校教育課
	04 みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】(再掲)	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	R6-R10	0	農村振興課
◎	05 多賀城創建1300年記念重点整備事業(再掲)	多賀城創建1300年(令和6年)に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 <令和6年度の主な取組> ・整備工事報告書の刊行	R6-R6	1,940	文化財課
◎	06 文化財を活用した地域活性化事業(再掲)	仙台東部沿岸地域に所在する文化財等を地域の文化振興・観光資源と位置付け、関係市町等と連携・協力して活用し、地域活性化に資する機運醸成・人材育成等の事業を一体的に実施する。 <令和6年度の主な取組> ・考古資料を自由に観察できるVRデジタルミュージアムの制作 ・多賀城歴史講座の実施	R6-R6	5,000	文化財課
☆	7 東北歴史博物館教育普及事業(再掲) 拡充	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行うほか、民俗資料のデジタルアーカイブ及び調査研究成果に基づく教育普及施策を実施する。	R6-R10	18,713	文化財課
	合計			35,508	

(3) 文化財の保護と活用

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	図書館貴重資料保存修復事業	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料(レプリカ)を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・貴重資料(古絵図)の修復作業の実施 ・学校や市町村図書館等への複製資料の貸出	R6-R10	16,555	生涯学習課
	図書館和古書複製製作事業	県図書館が所蔵する和古書(原資料)のデジタルデータを作成し、県図書館のホームページ上で公開することにより広く県民の利用に供する。	R6-R10	720	生涯学習課
	日本遺産推進事業	日本遺産に認定されたストーリーと文化遺産の魅力を国内外に広く発信し、地域の活性化と観光振興を図る。	R6-R10	3,176	文化財課
	特別名勝松島保護対策事業	文化財保護審議会松島部会において、現状変更の可否の判断や適切な保護管理を図るための調査・検討等を行う。	R6-R10	1,446	文化財課
◎	多賀城創建1300年記念重点整備事業	多賀城創建1300年(令和6年)に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・整備工事報告書の刊行	R6-R6	1,940	文化財課
◎	文化財を活用した地域活性化事業	仙台東部沿岸地域に所在する文化財等を地域の文化振興・観光資源と位置付け、関係市町等と連携・協力して活用し、地域活性化に資する機運醸成・人材育成等の事業を一体的に実施する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・考古資料を自由に観察できるVRデジタルミュージアムの制作 ・多賀城歴史講座の実施	R6-R6	5,000	文化財課
	多賀城跡発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し、国民共有の財産として広く活用を図るため、計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	R6-R10	14,111	文化財課
	多賀城跡環境整備事業	特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、整備基本計画に基づいた環境整備を実施する。	R6-R10	2,342	文化財課
	多賀城関連遺跡発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡の多角的な調査研究を目的として密接な関連を持つ県内の城柵官衙遺跡や多賀城で使用された瓦を生産した遺跡などを対象に調査を行う。	R6-R10	2,911	文化財課
	多賀城跡を活かした地域活性化事業 新規	特別史跡多賀城跡における遺跡の保存活用を着実に進めるために「多賀城創建1300年記念事業」を一過性のものとせず、＜ポスト1300年＞を見据えて地域活性化や緑地環境保全の観点から空間整備を継続するもの。	R6-R10	1,300	文化財課
	指定文化財管理費	指定文化財を中心に管理パトロールを実施し、県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護・保存と適切な管理を図る。また、市町村所有以外の国指定建造物や史跡の管理者に対して助成を行う。	R6-R10	6,224	文化財課
	重要伝統的建造物群保存助成費	県内の重要伝統的建造物群保存地区について、その保存のための市町村事業又は所有者等の行う事業に対し市町村がその経費を補助する事業に対して、当該保存地区の適切な保存と活用促進のため助成を行う。	R6-R10	604	文化財課
	文化財保護充実費	文化財保護の基礎資料である遺跡台帳及び文化財地図の整備充実を図るとともに、県内の未指定文化財の総合調整を行い、県指定文化財候補を把握し、指定を行うための基礎資料とする。	R6-R10	1,297	文化財課
	史跡等環境整備助成費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を行う。	R6-R10	1,662	文化財課
	史跡公有化助成費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	R6-R10	4,800	文化財課
	建造物等保存修理助成費	国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	R6-R10	4,660	文化財課
	指定文化財等災害復旧支援事業費	度重なる自然災害により被災した文化財の速やかな修繕を促すとともに文化財所有者等の負担軽減を図るため、被災文化財の修理・修復を実施する所有者等に対し助成を行う。	R6-R10	8,425	文化財課
	遺跡緊急調査費	開発事業計画地内の遺跡の確認調査、個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査と遺跡地図の整備を実施し、その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。	R6-R10	2,007	文化財課
	東北歴史博物館企画展示事業	常設展の展示替え、メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究、写真撮影、資料借用、展示造作及び広報等を行う。	R6-R10	128,160	文化財課
	東北歴史博物館施設整備事業	東北歴史博物館の施設設備の整備を行う。	R6-R10	41,064	文化財課

Ⅲ 基本方向ごとの取組 基本方向 6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
21	東北歴史博物館資料管理事業	所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。	R6-R10	4,342	文化財課
22 ☆	東北歴史博物館教育普及事業 ■ 拡充	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行うほか、民俗資料のデジタルアーカイブ及び調査研究成果に基づく教育普及施策を実施する。	R6-R10	18,713	文化財課
23	東北歴史博物館調査研究事業	考古資料、民俗資料、建造物資料、文書資料及び美術工芸資料に係る調査研究及び研究成果の刊行を行う。	R6-R10	871	文化財課
24 ☆ ◎	博物館利用情報を活用した地域活力向上事業 ■ 新規	東北歴史博物館の観覧券販売会計処理のキャッシュレス化並びに、消費統計をデジタル化して、業務プロセスの業務効率化と生産性向上を実現するため、対面型セルフレジシステムの整備を行う。 <令和6年度の主な取組> ・窓口業務のキャッシュレス化・自動集計 ・マーケティングデータ提供サービスの実施 ・レシートキャンペーン連携サービスの実施	R6-R6	5,400	文化財課
25	無形民俗文化財助成費	国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の保持団体に対し助成し、後継者の育成と技術の研鑽を図る。	R6-R10	1,910	文化財課
26	民俗芸能大会費	全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	R6-R10	8,639	文化財課
27	銃砲刀剣登録審査費	美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。	R6-R10	369	文化財課
28	天然記念物カモシカ保護対策費	宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数、生息環境等を調査し、保護対策の資料とする。	R6-R10	7,021	文化財課
29	国道4号大衡道路関連遺跡対策費	国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所からの依頼により、国道4号大衡道路建設に関わる遺跡について発掘調査(報告書作成含む)を実施する。	R6-R10	7,812	文化財課
	合計			303,481	

3 目標指標

目標指標		初期値	現況値	目標値 (R10年度)
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）				
		1.2ポイント (R4年度)	1.2ポイント (R4年度)	1.5ポイント
担当課室：高校教育課		出典：学校基本調査（文部科学省） 指標の対象：公立・私立高等学校		
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）				
		0.8ポイント (R4年度)	0.8ポイント (R4年度)	1.0ポイント
担当課室：高校教育課		出典：高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査（文部科学省） 指標の対象：公立・私立高等学校		
県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合（％）				
		80.1% (R4年度)	80.1% (R4年度)	81.0%
担当課室：高校教育課		出典：学校基本調査（文部科学省） 指標の対象：公立・私立高等学校		
インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合（％）				
		70.1% (R4年度)	70.1% (R4年度)	80.0%
担当課室：高校教育課		出典：インターンシップ各活動等の調査（宮城県） 指標の対象：県立高等学校		
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合（％）				
小学6年生		74.4% (R5年度)	74.4% (R5年度)	77.0%
中学3年生		66.5% (R5年度)	66.5% (R5年度)	68.0%
担当課室：義務教育課		出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
「芸術や文化に親しむ体験活動（地域の祭りへの参加なども含む）」を実践している学校の割合（％）				
小学校		63.5% (R5年度)	63.5% (R5年度)	80.0%
中学校		55.8% (R5年度)	55.8% (R5年度)	80.0%
担当課室：義務教育課		出典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・義務教育学校		

目標3：ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の持続的な発展を支える人間を育む。

基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成

1 第2期計画（改訂版）における方向性

- ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、地域と連携した学校防災体制を構築するとともに、教職員の災害対応力の向上などを通じて、いかなる災害にあっても児童生徒等の命を確実に守る体制づくりを進めます。
- ・ 災害や様々な危険から自らの命を守り、他者を助ける力を身に付けられるよう、地域と連携しながら、発達の段階に応じた系統的な防災・安全教育を推進します。

2 取組に対応する事業

(1) 地域と連携した防災・安全体制の確立 重点的取組10

(2) 系統的な防災・安全教育の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01 ☆ ◎	地域連携型学校防災体制等構築推進事業	様々な災害から児童生徒等の命を守るため、地域と連携した学校防災の取組を支援する相談窓口の設置や学校防災アドバイザーの紹介・派遣を行うとともに、実践研究協力校において、地域や関係機関と連携したマニュアルの見直しや避難訓練等の実践研究を行い、成果をフォーラム等で広く普及することで、地域の災害特性を踏まえた地域ぐるみの学校防災を推進する。 <令和6年度の主な取組> ・相談窓口の設置、学校防災アドバイザー（大学等専門家）の紹介・派遣による助言（年間50回程度） ・地域ぐるみの学校防災体制等構築に係る実践研究（実践研究協力校4校、2年間継続した実践研究） ・みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議の開催 ・未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラムの開催	R6-R6	9,500	保健体育安全課
02 ◎	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ対策・不登校支援推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 <令和6年度の主な取組> ・防災主任の全校配置 ・安全担当主幹教諭の拠点校配置 ・いじめ対策・不登校支援・心のケアに係る地域連携の強化 ・学校・家庭・地域社会が一体となった防災教育の推進	R6-R10	646,105	教職員課
03 ◎	被災地訪問型研修事業（総合教育センター）	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能の習得ならびに危機管理に対する意識の向上を図る。 <令和6年度の主な取組> ・被災地訪問、講義及び協議等（新任校長及び全ての新規採用者対象）	R6-R10	2,015	教職員課
04	防災教育等推進者研修事業（総合教育センター）	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・不登校支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	R6-R10	922	教職員課
05	学校安全・防災推進事業	モデル地域において、専門家の指導・助言を得ながら学校安全推進に係る事業を実施するほか、安全教育や学校事故防止に関する教員の指導力向上及び安全点検に関する研修、登下校の見守りを行う学校安全ボランティアを養成する研修会、被災した学校を支援するための専門的知識と対応力を備える教職員の研修会を実施する。	R6-R10	8,971	保健体育安全課

III 基本方向ごとの取組 基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
06	◎ 小学校スクールゾーン内ブロック塀等除去助成事業	小学校スクールゾーン内の危険なブロック塀等の除却工事に対する助成事業を行う市町村に対して、市町村負担分の一部を補助する。	R6-R9	15,347	建築宅地課
07	交通安全指導員設置運営事業	地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村(仙台市を除く)に対し、その設置経費を補助する。	R6-R10	(市町村振興総合補助金)	地域交通政策課
08	幼少年消防クラブ育成事業	無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施するとともに、クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	R6-R10	49	消防課
09	◎ 防災ジュニアリーダー養成事業	高校生を対象に、将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなど将来の地域防災の活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。 <令和6年度の主な取組> ・みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会の開催(県内2会場で開催、県内高校生100名想定、宮城県防災指導員の認定につなげる内容で開催、東北大学災害科学国際研究所と共催により実施)	R6-R9	1,800	保健体育安全課
10	県・市町村男女共同参画協働推進事業	令和5年度に更新した男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や避難所運営に関するリーフレットを活用して、市町村における男女共同参画の視点での防災対策等の講座について、県が講師謝金を負担し普及啓発を図る。	R6-R10	496	共同参画社会推進課
11	◎ 津波対策強化推進事業	防災意識啓発及び被災事象の伝承のため、津波防災シンポジウム等を開催する。 <令和6年度の主な取組> ・津波防災シンポジウム等の開催	R6-R10	513	防災砂防課
12	[復サ] 震災資料収集・公開事業(再掲)	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。 <令和6年度の主な取組> ・震災関連資料の収集・整理・保存 ・「東日本大震災アーカイブ宮城」の保守・運用支援、利活用促進	R6-R10	11,352	生涯学習課
合計				697,070	

3 目標指標

目標指標	初期値	現況値	目標値(R10年度)
地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	94.7%(R4年度)	94.7%(R4年度)	100%
担当課室:保健体育安全課	出典:学校安全に係る調査(宮城県) 指標の対象:仙台市立を除く、公立幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校		
地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合(%)	42.4%(R4年度)	42.4%(R4年度)	75.0%
担当課室:保健体育安全課	出典:学校安全に係る調査(宮城県) 指標の対象:仙台市立を除く、公立幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校		

目標 4 : 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

基本方向 8 学びの保障と教育機会の確保

1 第 2 期計画（改訂版）における方向性

- ・ 全ての子供たちにとって「魅力ある・行きたくなる学校」を目指した学校教育活動を推進するほか、学校、市町村、民間施設等の強い連携のもと、学校に登校していない子供たちの教育機会の確保や、様々な困難を抱える子供たちへの支援に取り組みます。
- ・ 子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、就学支援や学習支援、居場所づくりなどにより、「学びのセーフティネット」の構築を図ります。

2 取組に対応する事業

(1) 社会全体で子供を支援する体制の充実 重点的取組 1 1

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業	生徒指導上の課題に係る研修会等を通じて、いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校等の悩みを抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。 ＜令和 6 年度の主な取組＞ ・みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進地区の指定 ・みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」研修会 ・不登校児童生徒支援に関する情報交換会の開催	R6-R10	827	義務教育課
[復サ]	学校復興支援対策教職員加配事業	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援を図るため、被災地の学校を中心に、人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。 ＜令和 6 年度の主な取組＞ ・国から配当された復興加配の定数を活用し、心のケア等を行う教員を配置	R6-R7	356,903	教職員課 義務教育課 高校教育課
◎ [復サ]	教育相談充実事業	児童生徒自身が抱える問題や震災による影響等の変化により精神的な苦痛や不安を感じる児童生徒に対して、学校生活の中で心の安定が図られるよう、スクールカウンセラーの配置・派遣を通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談支援体制の一層の充実を図る。 ＜令和 6 年度の主な取組＞ ・県内中学校へのスクールカウンセラーの配置と小学校への派遣 ・学校や市町村教育委員会の要望に応じたスクールカウンセラーの配置・派遣 ・各教育事務所等への専門カウンセラーの配置 ・不登校児童生徒を支援する施設への支援員やボランティアの派遣	R6-R10	458,998	義務教育課
◎ [復サ]	高等学校スクールカウンセラー活用事業	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。 ＜令和 6 年度の主な取組＞ ・スクールカウンセラーの配置（全県立高校） ・スクールソーシャルワーカーの配置（希望する県立高校） ・スーパーバイザーの配置 ・スクールカウンセラー連絡会議の開催 ・スクールソーシャルワーカー連絡会議の開催	R6-R10	104,464	高校教育課

III 基本方向ごとの取組 基本方向 8 学びの保障と教育機会の確保

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	総合教育相談事業	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等について、面接又は電話等による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適應できない児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・不登校・発達支援相談室の設置 ・24時間子供SOSダイヤルの設置 ・SNSを活用した相談の実施	R6-R10	38,068	高校教育課
◎ [復サ]	児童生徒支援体制充実事業	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめ対策や不登校支援のために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援チームや児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・児童生徒支援ネットワーク推進協議会の設置 ・スクールソーシャルワーカー活用事業(市町村委託)の実施 ・いじめ防止動画コンクールの実施 ・児童生徒の心のサポート班による学校等への直接支援及び市町村が設置する教育支援センター(みやぎ子どもの心のケアハウス)との連携推進、運営支援 ・スクールロイヤーを活用した生徒指導上の諸課題の対応	R6-R10	370,372	義務教育課
◎ [復サ]	高等学校生徒支援体制充実事業	いじめ、不登校及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活適応支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ、不登校及び中途退学の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・教育活動充実支援事業 ・学校生活適応支援員の配置(希望する県立高校) ・心のサポートアドバイザーの配置(県教育委員会) ・精神保健研修会の開催支援 ・ネットパトロールの実施 ・高等学校生徒指導連絡会議等の開催 ・宮城県いじめ問題対策協議会及び宮城県いじめ防止対策調査委員会の開催	R6-R10	116,838	高校教育課
[復サ]	心のケア研修事業(総合教育センター) 【教職員CUP事業】(再掲)	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適應への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・「学校不適應への対応」をテーマとする学校単位研修会の開催 ・講義又は事例検討を通じた研修会の開催	R6-R7	206	教職員課
◎	子どもメンタルサポート事業(再掲)	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・子どもメンタルクリニックの運営 ・子どもデイケアの運営	R6-R10	34,526	子ども・家庭支援課
☆ ◎	ICTを活用した心の健康観察事業(再掲) 新規	モデル校を指定し、生徒に貸与されている情報端末等に「心の健康観察相談システム」を導入することで、自死をはじめとする生徒の諸問題への対策として、日常的な心の健康観察等から生徒が発信するSOSサインの早期発見と適切な支援につなげる体制を構築し、その効果について検証を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞(モデル校3校程度) ・相談システムの導入支援 ・生徒及び教職員対象のSOSの出し方教育を含む自死予防教育に係る研修等の開催支援 ・高リスクの生徒への対応としてSC・SSWの緊急派遣	R6-R8	4,448	高校教育課
◎	児童虐待防止強化事業(再掲)	増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児童相談所の体制強化・職員の専門性の向上、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化支援、児童虐待防止の普及啓発を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・児童虐待を防止するためのSNS相談の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化支援 ・生徒・教員を対象とした児童虐待防止講座・児童虐待対応研修会の実施	R6-R8	148,000	子ども・家庭支援課
◎ [復サ]	里親等支援センター事業(再掲)	新たに児童福祉施設として位置付けられた里親支援センターにおいて、里親支援事業等を行い、家庭養育を推進し児童の養育環境の向上を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・里親支援センターの運営を支援	R6-R10	43,694	子ども・家庭支援課
◎ [復サ]	親子滞在型支援施設事業(再掲)	要保護児童と保護者の家族関係の再構築を行うとともに、要保護児童と里親とのマッチング支援を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・家族再統合を目的とした保護者支援プログラムの実施	R6-R10	23,274	子ども・家庭支援課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
14 ☆ [復サ]	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の、社会的自立や自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・ケアハウス運営のための補助制度 ・心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援プロジェクトチーム、心のサポートアドバイザー、児童生徒の心のサポート班の巡回訪問及び助言等 ・ケアハウス情報交換会の開催 ・民間施設等関係機関との連携強化	R6-R7	204,183	義務教育課
15 ☆ ◎	学び支援教室等支援事業	不登校や不登校傾向の児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援を図る学び支援教室を設置することで、組織的に不登校等児童生徒を支援する。また、別室支援員を各教育事務所に配置し、別室における個別の学習支援等を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・学び支援教室専任教員として、教員を加配 ・学び支援教室コーディネーターによる運営全体のコーディネート及び学び支援教室専任教員に対する助言・支援 ・児童生徒理解、不登校理解等に関する研修会の実施 ・別室支援員を各教育事務所に配置し、申請があった学校へ派遣	R6-R6	57,172	義務教育課
16 ☆ ◎	教育DX推進プロジェクト事業(再掲)	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・日本語の理解が不十分な生徒や不登校生徒等への授業の配信 ・自校にない、専門性の高い授業や特色のある授業等の配信 ・採点支援システムの導入 ・AIドリル導入	R6-R10	30,613	高校教育課 教職員課
17	入院生徒に対する教育保障体制整備事業	学習意欲がありながら長期療養のため通学することが困難な高校生に対する学習機会を保障するため、医療機関と教育機関の連携を図りながら、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等についての調査研究を実施する。	R6-R10	2,000	高校教育課
	合計			1,994,586	

(2) 学習環境の整備充実による学びのセーフティネットの構築

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎	子どもの貧困対策推進事業	地域のニーズや資源に応じた子どもの貧困対策の取組が進められるよう、市町村や活動団体の取組を支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・子どもの貧困対策に取り組む市町村への助成 ・子ども食堂をはじめとした子どもの居場所づくりの活動支援	R6-R7	16,353	子ども・家庭支援課
02 [復サ]	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(奨学金・未就学児支援金)	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、東日本大震災に起因する理由によって保護者が死亡し、又は行方不明となっている児童生徒等について、安定した学びの機会と希望する進路選択が実現できるよう、その修学等を支援し、有為な人材の育成に資するため奨学金等を給付する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・対象者への月額金及び一時金の給付	R6-R10	284,680	教育庁総務課
03	遺児等対策事業	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、東日本大震災以外の要因により保護者が死亡した児童生徒について、安定した学びの機会を確保し、希望する進路選択が実現できるよう、奨学金を給付し、その修学を支援する。	R6-R10	159,590	教育庁総務課
04 [復サ]	被災児童生徒就学支援事業(公立小中学校)	震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。)、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・公立小・中学校等被災児童生徒に対する就学援助事業の実施	R6-R7	215,831	義務教育課
05 [復サ]	高等学校等育英奨学金貸付事業	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学金の貸し付けを行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・従来からの育英奨学金貸付 ・被災生徒奨学金貸付	R6-R7	1,623	高校財務・就学支援室

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
06	高等学校等修学支援費(公立学校)	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯(生業扶助受給世帯を含む)に対する奨学給付金や中途退学し再び高校へ入学し、学び直す者に対して学び直しへの支援金を支給する。	R6-R10	563,925	高校財務・就学支援室
07	高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等に資するため、当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	R6-R10	15,287	高校財務・就学支援室
08	夜間定時制高等学校夜食実施費	県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食(夜間給食用物資購入)に対して補助する。	R6-R10	9,830	保健体育安全課
09	中学校給食実施費	県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。	R6-R10	1,825	保健体育安全課
10 ◎	学習支援事業	県内町村を対象に、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。 <令和6年度の主な取組> ・県内の全町村を対象に、学習支援や保護者への相談支援等の実施	R6-R7	61,405	社会福祉課
11 ◎	要保護児童学習支援事業	児童養護施設に併設する要保護児童一時保護専用施設の運営経費のうち、入所児童への学習支援に要する経費を補助し支援する。	R6-R10	1,161	子ども・家庭支援課
	合計			1,331,510	

3 目標指標

目標指標	初期値	現況値	目標値(R10年度)
不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(%)			
小学生	93.7% (R4年度)	93.7% (R4年度)	95.0%
中学生	89.5% (R4年度)	89.5% (R4年度)	95.0%
担当課室：義務教育課	出典：宮城県長期欠席状況調査(宮城県) 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(%)			
小学5年生	86.9% (R5年度)	86.9% (R5年度)	88.0%
中学2年生	86.2% (R5年度)	86.2% (R5年度)	87.0%
担当課室：義務教育課	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査(宮城県) 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		

目標4：学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

基本方向9 安心して楽しく学べる教育環境づくり

1 第2期計画（改訂版）における方向性

- 家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域とともにある魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進します。
- 多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図り、子供たちの学びを一層豊かなものとするため、働き方改革を進め教員としての本来の職務に専念できるようにするとともに、高度な教育的実践力やその基盤となる教育への情熱、社会の変化に適応するための知識及び技能といった資質能力の総合的な向上を図ります。
- 子供たちが安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、学校施設の計画的な整備を推進します。また、建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行います。

2 取組に対応する事業

(1) 地域とともにある魅力ある学校づくりの推進 重点的取組 1 2

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01	学校評価事業	特別支援学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため、学校評議員会開催に係る支援を行う。	R6-R10	169	特別支援教育課
02 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・協働教育コーディネーター研修会等の実施 ・協働教育推進功績表彰等の実施 ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議等の実施 ・地域学校協働本部の設置・地域学校協働活動の推進	R6-R7	58,242	生涯学習課
03 ☆ ◎	小中学校コミュニティ・スクール推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	「コミュニティ・スクール推進協議会」の開催やCSアドバイザーの派遣により、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を促進し、持続可能な推進体制の構築を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・コミュニティ・スクール推進協議会の開催(年2回) ・「みやぎプッシュ型派遣」の実施(年10回程度)	R6-R8	289	義務教育課
04 ☆ ◎	地域と連携した高等学校魅力化事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	学校運営協議会などによる地域と学校の連携により、両者が協働して、これからの地域を担うために必要な資質・能力の育成を図るため、地域の教育資源を活用した実践的で魅力ある教育活動、及びその取組を学校評価により改善する体制づくりを支援することで、社会に開かれた教育課程の実現を図り、地域の期待に応える魅力ある学校づくりに資する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・学校運営協議会パイロット校事業 ・学校評価を活用したカリキュラムマネジメント支援 ・地域とともに作る魅力ある県立高等学校支援事業	R6-R10	6,949	高校教育課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
05 ☆ ◎	地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	学校と地域が学校目標を共有し、目標実現のため学校運営に地域の参画を促す取組を研究するとともに、特別支援学校の教育活動の内容とその魅力を効果的に発信し、魅力ある学校づくりに資する取組を支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・学校運営協議会を核とする特別支援教育学校魅力化の推進と研究の実施 ・学校と地域の連携・協働に向けた研修等の実施	R6-R6	2,500	特別支援教育課
06	特色ある学校づくり推進事業	地域との連携、外部講師等による専門家の活用、生徒の学びに応じた教育研究などを通じて、学校の特色化・魅力化を図る教育活動を推進する。	R6-R10	25,635	高校財務・就学支援室
07	県立高校将来構想推進事業 【非予算的手法】	県立高校の基本的かつ総合的な方向性を示す「第3期県立高校将来構想」(H31～R10年度)に基づき、再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。	R6-R10	0	高校教育課
08	県立高校将来構想管理事業	「第3期県立高校将来構想」(H31～R10年度)の推進を図るため、第2次実施計画(R5～R7年度)の進行管理を行う。	R6-R10	2,315	高校教育課
09	再編統合施設整備事業	生徒数の減少等により既存校を統合し、新たに開校する(仮称)大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校の校舎等を整備する。	R6-R8	330,001	高校教育課施設整備課
10	中高一貫教育推進事業	中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型(南三陸高等学校と志津川、歌津中学校)及び併設型(仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校)の中高一貫教育の推進を図る。	R6-R10	2,773	高校教育課
11	高等学校入学選抜改善事業	入学選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学選抜の在り方について審議する。	R6-R10	1,636	高校教育課
	合計			430,509	

(2) 教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進 重点的取組 13

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎	教職員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	独立行政法人教職員支援機構が主催する中央研修や教職大学院などに現職の教職員を派遣し、管理職及び中核的・指導的役割を担うリーダーを養成するほか、人事管理上必要な法定の資格を有する教員を養成する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・教職員支援機構主催の中央研修等への教職員派遣 ・宮城教育大学教職大学院・東北大学大学院への教員派遣 ・学校図書館司書教諭講習への教員派遣 ・福祉系高等学校の介護福祉士等の資格を有する教員の養成	R6-R10	7,825	教職員課
02 ◎	教育職員免許法認定講習事務費 【教職員CUP事業】	教員の資質の保持と向上を図るため、免許法認定講習を開設して現職教員等の特別支援学校教諭免許状の取得や二種免許状を有する者の一種免許状の取得等を支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・免許法認定講習開設(10講座)	R6-R10	1,307	教職員課
03 ◎	指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員(指導力不足等教員)に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・指導力不足等教員に対する資質能力の回復・伸長のための指導改善研修の実施 ・指導に不安や悩みを抱える教員に対するステップアップ研修の実施 ・指導力不足等教員の認定等に当たる審査委員会の実施	R6-R10	5,147	教職員課
04 ◎	初任者研修事業 【教職員CUP事業】	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の新規採用教諭を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。また、新規採用教諭の研修期間への対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・新規採用教諭に対する初任者研修の実施	R6-R10	311,552	教職員課

III 基本方向ごとの取組 基本方向9 安心して楽しく学べる教育環境づくり

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	中堅教諭等資質向上研修事業 【教職員CUP事業】	幼稚園等の8年経過教諭等及び小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の10年経過教諭等を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験をもとに、授業力と生徒指導力に関しての専門性を発揮しながら、特に中堅教諭等として学校を支える力の伸長を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・教職経験10年経過教諭等に対する授業力・生徒指導力・学校を支える力の向上のための研修の実施	R6-R10	5,956	教職員課
◎	幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うなどを目的として研修を実施する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・幼稚園等の新規採用教諭等に対する初任者研修の実施	R6-R10	7,041	教職員課
◎	産業人材養成教員研修事業 【教職員CUP事業】	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣するなどして最新技術を習得させることにより、専門高校等における産業人材育成の活性化を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・専門教科担当教員の企業等への派遣研修等の実施	R6-R9	1,980	教職員課
[復サ]	心のケア研修事業(総合教育センター) 【教職員CUP事業】	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不応への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・「学校不応への対応」をテーマとする学校単位研修会の開催 ・講義又は事例検討を通じた研修会の開催	R6-R8	206	教職員課
◎	研修研究事業(総合教育センター) 【教職員CUP事業】	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器の整備など各種事業推進の環境を整備する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・「みやぎの教員に求められる資質能力」を踏まえ、教職経験に応じた基本研修・専門研修・総合研修・校内研修支援等の様々な研修会の開催 ・共同研究(5つの研究テーマによる研究)	R6-R10	14,933	教職員課
	防災教育等推進者研修事業(総合教育センター) (再掲)	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・不登校支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	R6-R10	922	教職員課
◎	被災地訪問型研修事業(総合教育センター) (再掲)	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能の習得ならびに危機管理に対する意識の向上を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・被災地訪問、講義及び協議等(新任校長及び全ての新規採用者対象)	R6-R10	2,015	教職員課
	情報処理教育費(総合教育センター)	教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステムを整備する。	R6-R10	41,176	教職員課
◎	ICTを活用した研究・研修・支援事業(総合教育センター)	受講生が研修場所や時間を自由に設定できるよう、eラーニングやサテライトweb研修システムを整備するなど、教職員の資質能力の向上に資する研修事業をICTを活用して効率的・効果的に実施する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・eラーニングに係るコンテンツの作成 ・サテライトweb研修に係る受講環境の整備 ・受講管理システムを利用した申込や履歴の管理	R6-R7	10,109	教職員課
	ICT利活用向上事業	「第3期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき教育の情報化を推進し、変化する時代を生きる子どもたちに必要な力を育む学びを実現する。	R6-R10	1,166	教育企画室
	教育研修等推進費	教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果の普及を図る。	R6-R10	2,172	義務教育課 特別支援教育課
	教育研修等事業推進費	文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全县に伝達講習するなど、本県高校教育の向上を図る。	R6-R10	2,802	高校教育課
	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興を図る。	R6-R10	13,002	教職員課
☆ ◎	採点業務デジタル化による学びの質向上事業(Dスキーム) 新規	採点業務における県立中学校及び高等学校の負担軽減を図るとともに、入試事務作業の効率を向上させ、生徒一人一人に対する学習指導、相談体制の充実を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・通常事務へのデジタル採点支援システムの導入 ・入試事務へのデジタル採点支援システムの導入準備	R6-R7	40,500	高校教育課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	学校業務改善支援事業	学校における働き方改革を推進するための環境を整備するとともに、教員の意識改革を促し、エンゲージメントの向上や、やりがい、動機付けを高める働き方の質の改革を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・県教育委員会が伴走者となり学校の自律的な働き方改革を支援するプログラムの実施や講演会等による働き方改革の意識付けの実施	R6-R10	6,000	教職員課
☆ ◎	スクールサポートスタッフ配置事業 ■ 拡充	教員の業務支援を目的とし、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・国の要件を満たし、配置を希望する全ての小中学校へスクールサポートスタッフを配置	R6-R10	161,700	教職員課
☆ ◎	部活動指導員配置促進事業	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・部活動指導員の配置	R6-R10	67,235	保健体育安全課 生涯学習課
	22 体育担当妊娠教員代替派遣事業 (小・中学校費)	妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	R6-R10	3,591	教職員課
	23 教育事務職員研修事業	多様化・複雑化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	R6-R10	4,491	教育庁総務課
	24 教職員健康診断事業	教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	R6-R10	81,370	福利課
	25 教職員健康管理事業	生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。また、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図るとともに、健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を図る。	R6-R10	56,342	福利課
	26 健康審査会議運営事業	教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務態様、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	R6-R10	1,273	福利課
	27 過重労働対策事業	長時間の時間外等勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため、医師による面接指導等と所属長等に対して研修を実施する。	R6-R10	605	福利課
	合計			852,418	

(3) 学校施設・設備の整備充実

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
	01 校舎改築事業(高等学校)	経年により老朽化が著しい学校施設の改築を行う。	R6-R10	4,427,988	施設整備課
	02 校舎大規模改造事業(高等学校)	経年により老朽化している学校施設について、長寿命化大規模改修及び校舎等中規模改修を行う。	R6-R10	2,807,855	施設整備課
	03 既設校舎等環境整備(高等学校)	県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	R6-R10	620,000	施設整備課
	04 校舎大規模改造事業(特別支援学校) (再掲)	経年により老朽化が著しい学校施設について、長寿命化大規模改修及び中規模改修を行う。	R6-R10	11,212	施設整備課
	05 校舎等小規模改修事業(特別支援学校) (再掲)	大規模改修及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	R6-R10	162,556	施設整備課
	06 既設校舎等環境整備(特別支援学校) (再掲)	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	R6-R10	145,000	施設整備課
◎	07 小規模防災機能強化補助事業	みやぎ発展税を活用し、市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない400万円未満の事業について支援し、安全安心な学校施設の整備を推進するとともに、耐震化の加速化を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・市町村が行う防災機能強化事業「建築非構造部材の耐震対策工事」への支援	R6-R9	19,000	施設整備課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
08	再編統合施設整備事業(再掲)	生徒数の減少等により既存校を統合し、新たに開校する(仮称)大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校の校舎等を整備する。	R6-R8	330,001	高校教育課施設整備課
09	新增改築校等設備整備費	施設の新増改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	R6-R10	17,374	高校財務・就学支援室
10	産業教育設備整備事業	高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	R6-R10	87,839	高校財務・就学支援室
11	電子計算組織レンタル事業費	専門学科を有する高校の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	R6-R10	675,039	高校財務・就学支援室
12	科学教育振興費	理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	R6-R10	8,290	高校財務・就学支援室
13	定時制高等学校設備整備費	定時制高等学校の設備の充実を図る。	R6-R10	799	高校財務・就学支援室
	合計			9,312,953	

(4) 私学教育の振興

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01	私立学校運営費補助	私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	R6-R10	8,547,303	私学・公益法人課
02	私立学校特別支援教育費補助	私立学校(特別支援学校、幼稚園)における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	R6-R10	577,600	私学・公益法人課
03	私立学校教育改革特別経費補助	私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	R6-R10	327,110	私学・公益法人課
04	私立小中学校授業料軽減補助	保護者の失職や倒産などで家計が急変した世帯に対し、授業料の減免を行った私立学校に対する補助を行う。	R6-R10	5,800	私学・公益法人課
05	私学関係団体補助	私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	R6-R10	529,000	私学・公益法人課
06	私立学校教育支援体制整備事業費補助	質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制を整備することを目的とし、幼稚園を設置する学校法人に対して補助を行う。 ①遊具等環境整備補助 ②認定こども園移行準備支援 ③園務改善のためのICT化支援 ④保育を支援する者を追加で配置する幼稚園型認定こども園が存する市町村に対する支援	R6-R10	26,020	私学・公益法人課
07	私立高等学校等就学支援補助	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円(年収約590万円未満の世帯に対しては396,000円)を限度に助成(学校設置者が代理受領)することにより、教育費負担の軽減を図る。また、県単独で年収約590万円以上620万円未満の世帯に対し、年額118,800円の上乗せ補助を行う。	R6-R10	4,861,674	私学・公益法人課
08	高等学校等修学支援費(私立学校)	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯(生活保護世帯を含む)に対して、教科書費、教材費等相当額を支給する。	R6-R10	237,051	私学・公益法人課
09	私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。	R6-R10	0	私学・公益法人課
10	私立高等学校等入学料軽減補助	年収約590万円未満の世帯に対し、入学料の減免を行った私立高校に対する補助を行なう。	R6-R10	31,000	私学・公益法人課
11	私立学校安全設備整備費補助	私立学校における防犯設備や災害用備蓄品、AED等の購入に要する経費の補助を行う。	R6-R7	30,000	私学・公益法人課

III 基本方向ごとの取組 基本方向9 安心して楽しく学べる教育環境づくり

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
12 [復サ]	私立高校生徒支援体制整備事業費補助	震災による環境の変化等を要因とした私立高等学校の不登校支援に従事する専門職や教員の補助員等の経費や別室登校の設置運用に係る経費を補助し、支援体制を整備する。	R6-R9	30,000	私学・公益法人課
13	私立専修学校授業料等軽減補助	私立専門学校に通う住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に対する授業料等の減免を行う。	R6-R10	1,360,000	私学・公益法人課
14 [復サ]	私立学校施設設備災害復旧支援事業	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	R6-R10	0	私学・公益法人課
15 [復サ]	被災児童生徒就学支援事業費	震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・被災し、就学が困難となった私立学校の児童生徒の保護者に対する学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援	R6-R8	3,000	私学・公益法人課
16 [復サ]	私立学校授業料等軽減特別補助事業	福島第一原発事故で被災した幼児児童生徒に対し、授業料等を減免した私立学校の設置者に補助する。	R6-R10	4,500	私学・公益法人課
17 [復サ]	私立小中学校授業料軽減特別補助事業	東日本大震災に被災して経済的理由等により修学が困難となった世帯に対し、授業料減免を行った私立小中学校に対する補助を行う。	R6-R7	1,620	私学・公益法人課
18 [復サ]	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置する私立学校の取組を支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・学校法人等へのスクールカウンセラー等の派遣	R6-R10	28,845	私学・公益法人課
19	私立幼稚園等運営体制支援事業 新規	幼稚園等に在籍する園児で指導に配慮を要するもののうち、家庭の意向により障害に関する公的な証明等を受けないため、「私立学校特別支援教育費補助」の申請をすることができない幼稚園に対し補助を行うもの。	R6-R8	23,000	私学・公益法人課
	合計			16,623,523	

3 目標指標

目 標 指 標	初期値	現況値	目標値 (R10年度)
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合 (%)			
小学5年生	86.9% (R5年度)	86.9% (R5年度)	88.0%
中学2年生	86.2% (R5年度)	86.2% (R5年度)	87.0%
担当課室：義務教育課	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合 (%)			
小学校	42.9% (R5年度)	42.9% (R5年度)	60.0%
中学校	38.0% (R5年度)	38.0% (R5年度)	50.0%
担当課室：義務教育課	出典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合 (%)			
	75.3% (R4年度)	75.3% (R4年度)	86.0%
担当課室：高校教育課	出典：学校評価等に係る実施状況調査（宮城県） 指標の対象：県立高等学校		
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合 (%)			
	79.5% (R4年度)	79.5% (R4年度)	87.0%
担当課室：高校教育課	出典：インターンシップ各活動等の調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立高等学校		
学校の業務改善方針や計画等を策定している県内教育委員会の割合 (%)			
	59.9% (R4年度)	59.9% (R4年度)	100%
担当課室：教職員課	出典：教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（文部科学省） 指標の対象：県及び仙台市除く34市町村		
正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合 (%)			
市町村立小学校	6.4% (R4年度)	6.4% (R4年度)	0%
市町村立中学校	30.6% (R4年度)	30.6% (R4年度)	0%
県立中学校	43.9% (R4年度)	43.9% (R4年度)	0%
県立高等学校	29.4% (R4年度)	29.4% (R4年度)	0%
県立特別支援学校	3.9% (R4年度)	3.9% (R4年度)	0%
担当課室：教職員課	出典：学校における在校時間調査（宮城県） 指標の対象：仙台市を除く、公立学校		

目標4：学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる。

基本方向10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

1 第2期計画（改訂版）における方向性

- 家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的な生活習慣や自立心、思いやりの心などを育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものであり、また、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進めます。
- 「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援するとともに、子供たちがスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会の確保に向けて、必要な体制整備を進めます。
- 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、スマートフォンなど情報機器の利便性と危険性についての理解促進や、放課後における居場所づくり等を通じて、子供たちが安全で安心できる環境づくりを進めます。

2 取組に対応する事業

(1) 家庭の教育力を支える環境づくり 重点的取組14

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01 ☆ ◎	みやぎらしい家庭教育支援事業	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・子育てサポーター、子育てサポーターリーダー養成講座等の実施 ・宮城県家庭教育支援チーム派遣の実施 ・各自然の家での幼児を対象とした自然体験活動の実施と親の「学び」と「育ち」の機会の提供 ・中・高生対象の親になるための学びの機会の提供	R6-R10	4,506	生涯学習課
02 ◎	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業などの事業で構成）に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・放課後児童健全育成事業等に対する補助	R6-R10	3,100,000	子育て社会推進課
03 ◎	子ども・子育て支援人材育成研修事業	「放課後児童支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・放課後児童支援員都道府県認定資格研修の実施 ・放課後児童支援員研修（現任研修）の実施 ・子育て支援員研修の実施	R6-R10	13,945	子育て社会推進課
04 ◎ [復サ]	待機児童解消推進事業	保育所等の整備に対して補助を行い、県内における保育所等の待機児童の解消を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・市町村が実施する民間保育所整備支援に対する助成 ・新子育て安心プランの推進	R6-R7	240,412	子育て社会推進課

III 基本方向ごとの取組 基本方向10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
05 ◎	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・県民運動の普及啓発活動、子育て支援情報の発信 ・子育て家庭を対象としたイベントの開催	R6-R10	15,861	子育て社会推進課
06 ◎	いきいき男女共同参画推進事業	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を進め、女性も男性も能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・「女性のチカラを活かす企業」認証制度 ・イクボス普及推進地域フォーラムの開催 ・いきいき男女共同参画人材育成セミナーの開催	R6-R7	4,038	共同参画社会推進課
07 ◎	地域女性活躍推進事業	女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっている中、経済団体や各種団体との連携体制を構築し、女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」の運営 ・「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業」の開催 ・女性活躍ネットワーク事業	R6-R6	4,404	共同参画社会推進課
08	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子ども・子育て支援新制度において、私立認可保育所、幼稚園認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の教育・保育に要する費用を負担する。	R6-R10	13,280,000	子育て社会推進課
09 ◎	小学校入学準備支援事業	少子化対策の推進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う小学校入学準備支援事業に要する経費について補助金を交付する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・市町村が実施する小学校入学準備支援事業に対する助成	R6-R10	40,350	子育て社会推進課
10	障害児保育事業	障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	R6-R10	(市町村振興総合補助金)	子育て社会推進課
11	低年齢児保育施設助成事業	低年齢児保育など、認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	R6-R10	(市町村振興総合補助金)	子育て社会推進課
12	児童健全育成事業	健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。また、行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	R6-R10	979	子育て社会推進課
13	事業所内保育施設助成事業	認可保育所の補完的な役割を果たす認可外の事業所内保育施設の運営を支援する。	R6-R10	(市町村振興総合補助金)	子育て社会推進課
14 ◎	基本的な生活習慣定着促進事業	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びル(ルルブル)」の普及と定着促進を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ 【ルルブル普及啓発事業】 ・基本的な生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作・配布 ・企業等と連携した普及啓発事業の実施 ・みやぎっ子ルルブル推進会議の開催 ・ルルブル通信の発行・みやぎ出前講座の実施等 ・ルルブルのウェブサイトによる情報発信 【ルルブル定着促進事業】 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施 ・朝食摂取習慣化事業の実施	R6-R10	7,663	義務教育課
15	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	R6-R10	0	義務教育課 生涯学習課
	合計			16,712,158	

(2) 地域と学校の連携・協働体制の推進 **重点的取組15**

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
☆ ◎ [復サ]	01 協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・協働教育コーディネーター研修会等の実施 ・協働教育推進功績表彰等の実施 ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議等の実施 ・地域学校協働本部の設置・地域学校協働活動の推進	R6-R7	58,242	生涯学習課
☆ ◎	02 小中学校コミュニティ・スクール推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】 (再掲)	「コミュニティ・スクール推進協議会」の開催やCSアドバイザーの派遣により、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を促進し、持続可能な推進体制の構築を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・コミュニティ・スクール推進協議会の開催(年2回) ・「みやぎブッシュ型派遣」の実施(年10回程度)	R6-R8	289	義務教育課
☆ ◎	03 地域と連携した高等学校魅力化事業 【コミュニティ・スクール推進事業】 (再掲)	学校運営協議会などによる地域と学校の連携により、両者が協働して、これからの地域を担うために必要な資質・能力の育成を図るため、地域の教育資源を活用した実践的で魅力ある教育活動、及びその取組を学校評価により改善する体制づくりを支援することで、社会に開かれた教育課程の実現を図り、地域の期待に応える魅力ある学校づくりに資する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・学校運営協議会パイロット校事業 ・学校評価を活用したカリキュラムマネジメント支援 ・地域とともにつくる魅力ある県立高等学校支援事業	R6-R10	6,949	高校教育課
☆ ◎	04 地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業 【コミュニティ・スクール推進事業】 (再掲)	学校と地域が学校目標を共有し、目標実現のため学校運営に地域の参画を促す取組を研究するとともに、特別支援学校の教育活動の内容とその魅力を効果的に発信し、魅力ある学校づくりに資する取組を支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・学校運営協議会を核とする特別支援教育学校魅力化の推進と研究の実施 ・学校と地域の連携・協働に向けた研修等の実施	R6-R6	2,500	特別支援教育課
◎ [復サ]	05 子ども・若者支援体制強化事業	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の支援を効果的かつ円滑に実施するため、各支援機関のネットワークづくりの構築、強化を図るとともに、石巻圏域において様々な相談に対応するための総合相談窓口を設置・運営する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・宮城県子ども・若者支援地域協議会の運営 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会の運営 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センターの運営	R6-R7	18,313	共同参画社会推進課
☆ ◎	06 部活動地域移行推進事業 拡充	学校と地域が一体となって、将来に渡り生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進める。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・部活動の地域移行に向けた実証事業 ・指導者人材バンクの設置	R6-R10	46,912	保健体育安全課 生涯学習課 スポーツ振興課
	合計			133,205	

(3) 子供たちが安全で安心できる環境づくり

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
	01 インターネット安全利用推進事業 (再掲)	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「青少年のインターネット安全安心利用フォーラム」を開催するとともに、啓発リーフレットの作成・配布と「インターネット安全講話」などを行う。	R6-R10	760	共同参画社会推進課
☆ ◎ [復サ]	02 協働教育推進総合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・協働教育コーディネーター研修会等の実施 ・協働教育推進功績表彰等の実施 ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議等の実施 ・地域学校協働本部の設置・地域学校協働活動の推進	R6-R7	58,242	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
03 ◎	地域子ども・子育て支援事業 (再掲)	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成)に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・放課後児童健全育成事業等に対する補助	R6-R10	3,100,000	子育て社会推進課
04 ◎	子ども・子育て支援人材育成研修事業 (再掲)	「放課後児童支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・放課後児童支援員都道府県認定資格研修の実施 ・放課後児童支援員研修(現任研修)の実施 ・子育て支援員研修の実施	R6-R10	13,945	子育て社会推進課
05 ◎	地域福祉推進事業	地域共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、市町村における取組が積極的に進められるよう支援していく。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・包括的な相談・支援を担う人材育成研修の実施 ・市町村へのアドバイザー派遣の実施 ・地域共生社会推進会議の運営	R6-R10	9,143	社会福祉課
06 ◎	児童虐待防止強化事業	増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児童相談所の体制強化・職員の専門性の向上、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化支援、児童虐待防止の普及啓発を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・児童虐待を防止するためのSNS相談の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化支援 ・生徒・教員を対象とした児童虐待防止講座・児童虐待対応研修会の実施	R6-R8	148,000	子ども・家庭支援課
07 ◎ [復サ]	里親等支援センター事業	新たに児童福祉施設として位置付けられた里親支援センターにおいて、里親支援事業等を行い、家庭養育を推進し児童の養育環境の向上を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・里親支援センターの運営を支援	R6-R10	43,694	子ども・家庭支援課
08 ◎ [復サ]	親子滞在型支援施設事業	要保護児童と保護者の家族関係の再構築を行うとともに、要保護児童と里親とのマッチング支援を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・家族再統合を目的とした保護者支援プログラムの実施	R6-R10	23,274	子ども・家庭支援課
09 ◎	薬物乱用防止推進事業	麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画(第6期)に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・薬物乱用防止指導員等と連携した地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動(街頭キャンペーン等)の実施 ・小・中・高等学校で開催される「薬物乱用防止教室」への講師派遣と講師育成 ・大学生や新社会人の世代に対するSNS等を通じた積極的な大麻乱用防止啓発 ・オーバードーズの危険性に関する効果的な啓発資料の作成及び配布	R6-R10	1,762	薬務課
10	子供・女性を犯罪被害から守る活動の推進 【非予算的手法】	子供・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	R6-R10	0	警察本部県民安全対策課・生活安全企画課
11	地域安全対策推進事業 【非予算的手法】	自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や通学路周辺における防犯カメラの整備を促進し、犯罪の起きにくい環境づくりを推進する。	R6-R10	0	警察本部生活安全企画課
12	防犯ボランティア活動促進事業 【非予算的手法】	散歩などの日常活動をしながら誰もが地域の見守り活動ができる「ながら見守り」を推進するとともに、企業等が防犯活動をする「防犯CSR活動」を積極的に推奨し、防犯ボランティア活動を促進する。	R6-R10	0	警察本部生活安全企画課
13	健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境浄化活動、非行防止等各種キャンペーンを実施する。	R6-R10	0	警察本部少年課
14	青少年保護対策事業	有害図書類の指定や青少年健全育成条例の周知活動等により、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、条例の適正かつ効果的な運用を図る。	R6-R10	304	共同参画社会推進課
15	青少年育成県民運動推進事業	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や関係機関・団体等と連携して青少年の健全育成県民運動を展開している「青少年のための宮城県民会議」に対し補助事業を行う。	R6-R10	4,105	共同参画社会推進課
16	有害環境実態調査事業	青少年を取り巻く環境の実態についての調査を行い、有害図書類の販売方法などについての店頭指導など、有害環境浄化に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る。	R6-R10	0	共同参画社会推進課

Ⅲ 基本方向ごとの取組 基本方向 10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
17 ◎	安全・安心まちづくり推進事業	<p>「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」や「子どもを犯罪の被害から守る条例」、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、各種媒体による広報啓発、防犯ボランティアに対する講習会等を開催し、地域全体で子供を見守っていくという気運を醸成する。</p> <p><令和6年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年向けの防犯リーフレットの作成、配布 ・各種研修会等での説明、リーフレットの配布 ・地域安全教室、地域防犯リーダー養成講座の開催 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託 	R6-R7	24,500	共同参画社会推進課
	合計			3,427,729	

3 目標指標

目標指標	初期値	現況値	目標値 (R10年度)
朝食を毎日食べる児童の割合（小学6年生）（％）			
	93.9% (R5年度)	93.9% (R5年度)	95.5%
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：公立小・義務教育学校		
毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童の割合（小学6年生）（％）			
	80.9% (R5年度)	80.9% (R5年度)	82.0%
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：公立小・義務教育学校		
毎日、同じくらいの時刻に起きている児童の割合（小学6年生）（％）			
	90.3% (R5年度)	90.3% (R5年度)	91.0%
担当課室：義務教育課	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：公立小・義務教育学校		
「家庭教育支援チーム」の活動件数（件）			
	268件 (R4年度)	268件 (R4年度)	320件
担当課室：生涯学習課	出典：市町村における家庭教育支援チーム設置状況調査（宮城県） 指標の対象：県内全35市町村		
市町村の家庭教育支援チームで活動している支援者数（人）			
	404人 (R4年度)	404人 (R4年度)	415人
担当課室：生涯学習課	出典：生涯学習課調べ（宮城県） 指標の対象：仙台市を除く、県内34市町村		
地域学校協働本部がカバーする学校の割合（公立小・中学校、仙台市を除く）（％）			
	67.4% (R4年度)	67.4% (R4年度)	90.0%
担当課室：生涯学習課	出典：コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		
「みやぎ教育応援団」の活用件数（件）			
	360件 (R4年度)	360件 (R4年度)	400件
担当課室：生涯学習課	出典：団員活動状況調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校		

目標 5 : 生涯にわたり学び、相互に多様性を認め、高め合い、幸福や生きがいを感じながら充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

基本方向 1 1 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

1 第 2 期計画（改訂版）における方向性

- ・ 県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる環境づくりを進めます。また、地域における多様な学習活動への支援を通じて、地域コミュニティの活性化を図り、社会的包摂の実現につなげます。
- ・ 生涯を通じて豊かで活力ある生活を実現するため、文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育める環境づくりに取り組むほか、スポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指します。

2 取組に対応する事業

(1) 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 重点的取組 1 6

(2) 多様な学びによる地域づくり

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、県内の学校(大学、高等学校等)や社会教育施設、市町村等との連携・協力により、「みやぎ県民大学」を開講し、多様な学習機会を提供する。また、地域において生涯学習活動を推進する人材を育成し、その活用を図る。	R6-R10	2,561	生涯学習課
◎	生涯学習プラットフォーム構築事業	地域住民、行政、大学等の教育機関、NPO、民間企業等生涯学習や社会教育に携わる人が情報を共有したり、行動連携を具現化するなど緩やかなネットワークを結ぶ。それぞれの専門性や人的・物的資源を効果的に活用することにより、地域の学びを支えるプラットフォームを形成する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・生涯学習ポータルサイトの利用促進 ・生涯学習動画コンテンツの充実	R6-R10	1,507	生涯学習課
☆	学びを通じたみやぎの共生社会推進事業	障害の有無にかかわらず誰もが地域の一員として学べる学習プログラムの開発や、学びの場を提供し社会参画できるような体制づくりを推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・関係団体によるコンソーシアムの設置 ・学習プログラムの開発や人材育成、地域の居場所づくり等の取組 ・普及・啓発のための共生社会コンファレンスを実施	R6-R7	6,403	生涯学習課
[復サ]	震災資料収集・公開事業	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・震災関連資料の収集・整理・保存 ・「東日本大震災アーカイブ宮城」の保守・運用支援、利活用促進	R6-R10	11,352	生涯学習課
05	図書館市町村連携事業	県図書館が県内公立図書館等に対し研修、巡回相談等の支援を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。また、県図書館と県内公立図書館等との連携システム「図書館情報ネットワークシステム」の運営により、蔵書の横断的検索、図書資料の相互貸借等利用者サービスの向上を図る。	R6-R10	73,358	生涯学習課

III 基本方向ごとの取組 基本方向 1 1 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
06 ◎	図書館貴重資料保存修復事業(再掲)	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料(レプリカ)を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 <令和6年度の主な取組> ・貴重資料(古絵図)の修復作業の実施 ・学校や市町村図書館等への複製資料の貸出	R6-R10	16,555	生涯学習課
07	図書館企画広報事業	県民へのサービスの充実と新たな利用者の拡大を図るため、企画展、講座等の実施や、広報誌発行、インターネット等を活用した広報活動を行う。また、県民の生涯学習の一環として、図書館ボランティアの養成講座を実施する。	R6-R10	842	生涯学習課
08	図書館資料整備事業	高度化・多様化する県民ニーズ等に応えるため図書館資料の整備充実を図る。	R6-R10	64,982	生涯学習課
09 ◎	人と自然の交流事業(再掲)	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 <令和6年度の主な取組> ・県立自然の家での自然体験プログラム(学習体験)の実施	R6-R10	2,122	生涯学習課
10	蔵王自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	R6-R10	55,682	生涯学習課
11	松島自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	R6-R10	80,653	生涯学習課
12	志津川自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	R6-R10	57,976	生涯学習課
13	自然の家機能充実事業 新規	自然の家の利用促進のため、施設・設備等の機能充実を図る。	R6-R7	272,171	生涯学習課
14	婦人会館施設管理事業	女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	R6-R10	13,675	生涯学習課
15	地域教育資源活性化支援事業	地域にある社会教育の拠点施設の実践を把握し、社会教育ネットワーク構築と社会教育主事有資格者の活用のためのフォーラムを開催することによって、地域の教育力向上に資する。	R6-R10	119	生涯学習課
16	社会教育団体活動促進事業	社会教育に関わるために活動を行う団体の中から、公共性があり適切かつ緊要な事業を行う団体を募集し、補助金を支出する。	R6-R10	140	生涯学習課
17	成人教育活動支援事業	成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施するとともに、人権教育指導者養成事業として、人権教育企画推進連絡会を設置し、人権に関する学習活動を総合的に推進する研修会を実施する。	R6-R10	359	生涯学習課
18	社会教育関係職員研修事業	県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、市町村の社会教育関係職員に対して実践性の高い研修を実施し、専門性を高める。	R6-R10	2,279	生涯学習課
19	宮城県みどりの少年団大会開催事業	みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	R6-R10	90	自然保護課
20	サンクチュアリセンター管理事業	ラムサール条約湿地に指定されている伊豆沼・内沼の優れた自然環境を背景に、県民に対する自然保護思想の普及・啓発活動の拠点として、また、当該環境の保全対策を検討するための調査研究や自然観察、自然学習を行うため、伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び伊豆沼周辺の公有地の管理運営を行う。	R6-R10	34,885	自然保護課
21	蔵王野鳥の森自然観察センター管理事業	蔵王の自然を再現する展示や野鳥等を観察する自然観察に加え、自然学習・教育機能を有する拠点施設として、県民に対する自然活動活動や自然保護思想の普及のため、蔵王野鳥の森自然観察センター及び蔵王町の森の遊歩道の管理運営を行う。	R6-R10	25,693	自然保護課
22	県民の森管理事業	県民の森の豊かな環境の中で、散策、レクリエーション、野外学習の場として多くの県民がゆっくりと自然に親しめるよう、県民の森の管理運営を行う。	R6-R10	106,189	自然保護課
23	昭和万葉の森管理事業	万葉植物を通じて、歴史・文化・自然科学の学びの森として活用するほか、歌会・茶会等の文化的集会の場として活用するため、昭和万葉の森の管理運営を行う。	R6-R10	19,094	自然保護課
24	こもれびの森管理事業	森の仕組みや林業に対する理解を深めるとともに、森林や自然の正しい知識を身につける野外学習の場として、また、レクリエーションの場として広く利用してもらうため、こもれびの森の管理運営を行う。	R6-R10	9,664	自然保護課
25	慶長遣欧使節及び帆船に関する普及活動、郷土の歴史に関する知識の普及及び海洋文化の振興に資するため、宮城県慶長使節船ミュージアムの管理運営を指定管理により委託するもの。	慶長遣欧使節及び帆船に関する普及活動、郷土の歴史に関する知識の普及及び海洋文化の振興に資するため、宮城県慶長使節船ミュージアムの管理運営を指定管理により委託するもの。	R6-R10	138,490	消費生活・文化課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
26	みやぎシニアカレッジ運営事業	高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに、高齢者の地域リーダーとなる人材育成と地域貢献活動への参加を目的として、みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)5校の運営を行う。	R6-R6	26,337	長寿社会政策課
	合計			1,023,178	

(3) 文化芸術活動の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	県内で活躍する芸術家や文化活動団体、市町村等と連携・協力し、多彩な文化芸術を体感する機会や日頃の活動成果を発表する場の広がりなどを目的に多様な文化芸術事業を展開する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・舞台・美術ワークショップ ・音楽アウトリーチの開催	R6-R10	14,900	消費生活・文化課
[復サ]	文化芸術による心の復興支援事業	被災者の心のケアや地域コミュニティの再生といった取組を継続的に実施していくため、音楽や演劇など様々なジャンルの文化芸術の力を活用した被災者支援活動を支援する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・芸術家個人が文化芸術活動を通じて行う心の復興に向けた取組への助成	R6-R7	2,000	消費生活・文化課
[復サ]	先進的文化芸術創造拠点形成事業	芸術祭等の文化芸術事業を中核とする、被災地域の中長期的な再生と心の復興に資する取組に対して支援を行い、文化芸術の力による心の復興や地域活性化を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・被災地域を会場として開催される総合芸術祭に関する取組の支援	R6-R8	150	消費生活・文化課
04 ◎	みやぎの文化育成支援事業【みやぎの文化芸術活動支援事業】	青少年に対し、文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供するため、巡回小劇場(音楽公演・演劇公演)の開催や宮城県芸術祭及び高等学校文化活動等に対する助成を行い、県の文化育成を支援している。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・巡回小劇場の開催(音楽公演・演劇公演) ・県芸術祭及び高等学校文化活動に対する助成	R6-R10	6,443	生涯学習課
05 ◎	美術館教育普及事業【みやぎの文化芸術活動支援事業】	県民の創作及び鑑賞活動への参加を促し、美術体験、創作体験を通じて美術の普及を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ 出張教育普及プログラム(ワークショップ等の実施) ・学校アウトリーチ、院内学級出前授業の実施 ・まちなか美術講座の開催	R6-R10	3,677	生涯学習課
06 ◎	美術館リニューアル整備事業	施設・設備の老朽化や収蔵庫の狭隘化等が課題となっている県美術館についてリニューアルに向けた改修等を実施する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・美術館リニューアル改修工事 ・美術館収蔵品等保管	R6-R7	1,544,200	生涯学習課
07	美術館常設展示事業	全国一の規模を誇る絵本原画や洲之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し、県民に公開しており、リニューアル工事に伴う長期休館中においても、所蔵品を活用した展覧会を開催することで、美術館のPRと県民の文化芸術に触れる機会を醸成する。	R6-R10	6,544	生涯学習課
08	美術館広報・研究事業	美術館ニュース等を発行し、美術館の広報を図るとともに、今後の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。	R6-R10	3,389	生涯学習課
09	美術品等保存整理事業	優れた美術作品及び資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	R6-R10	37,755	生涯学習課
10	文化活動促進助成事業費	公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏事業に対して支援を行う。	R6-R10	48,000	消費生活・文化課
11	芸術選奨交付費	本県の文化芸術各分野において、活発な創作活動を行い優れた作品等を発表した方を選奨し、文化芸術活動の奨励と振興を図る。	R6-R10	2,466	消費生活・文化課
12	知事賞等交付事業費	文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等において、知事賞等の交付を行う。	R6-R10	142	消費生活・文化課
13	芸術年鑑発刊事業	本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化芸術活動の情報を提供するとともに、文化芸術振興の基礎資料として活用する。	R6-R10	1,159	消費生活・文化課
14	文化芸術振興審議会運営費	第3期宮城県文化芸術振興ビジョンに掲げる文化芸術施策の取組状況などを検証する。	R6-R10	516	消費生活・文化課

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
15	庁内文化推進事業費	宮城県庁舎において、県民ロビーコンサートの開催や生け花の展示を行い、広く県民に文化芸術の鑑賞機会や、日頃の活動成果を発表する場を提供する。	R6-R10	921	消費生活・文化課
16	明るい長寿社会づくり推進事業(高齢者の文化活動)	高齢者の創作による作品(日本画、洋画、書、写真、工芸)の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・シニア美術展の開催への補助	R6-R6	736	長寿社会政策課
17	県民会館・NPOプラザ複合施設整備費	県民会館とNPOプラザの複合施設について、令和3年3月に策定された施設整備に向けた基本的な考え方を示す「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に基づき、新築設計業務等を行う。	R6-R10	370,600	消費生活・文化課
18	県民会館管理運営委託事業	県内の文化芸術の拠点として、県民に対し優れた芸術の鑑賞の場や発表の場として提供するため、宮城県民会館をの管理運営を指定管理により委託するもの。	R6-R10	169,845	消費生活・文化課
19	図書館市町村連携事業(再掲)	県図書館が県内公立図書館等に対し研修、巡回相談等の支援を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。また、県図書館と県内公立図書館等との連携システム「図書館情報ネットワークシステム」の運営により、蔵書の横断的検索、図書資料の相互貸借等利用者サービスの向上を図る。	R6-R10	73,358	生涯学習課
	合計			2,286,801	

(4) スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
◎	01 広域スポーツセンター事業	県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別・障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるよう、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援するなど、広域スポーツセンター機能の充実を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・総合型地域スポーツクラブの設立・育成及び普及・定着業務の推進 ・生涯スポーツ推進のための会議・研修会の開催	R6-R9	7,420	スポーツ振興課
	02 体育団体等補助事業	県内の生涯スポーツを振興し、県民の健康維持と体力向上を図るため、スポーツ推進委員協議会が実施する研修会や市町村体育・スポーツ協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進等に係る活動経費を補助する。	R6-R10	1,441	スポーツ振興課
◎	03 総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援事業	総合型地域スポーツクラブにおいて、子育て女性支援のためのスポーツプログラムをモデル事業として推進することにより、子育てしやすい地域づくりを目指す。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・放課後児童のスポーツ機会創出 ・子育て女性のリフレッシュ機会創出 ・総合型地域スポーツクラブ中間支援組織の運営支援 ・クラブアドバイザーの配置支援	R6-R6	15,367	スポーツ振興課
	04 みやぎスポーツDAY費	県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起するため、県民参加型の生涯スポーツイベントを開催する。	R6-R10	1,700	スポーツ振興課
	05 明るい長寿社会づくり推進事業(ねりんピック選手派遣)	明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動を推進するため、ねりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。	R6-R6	6,860	長寿社会政策課
◎	06 メタボリックシンドローム対策戦略事業(再掲)	「第3次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、食生活の改善、身体活動量の増加、たばこ対策を中心とした生活習慣の改善の啓発事業を行う。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・保健所単位で市町村や職域等の関係機関と連携会議を開催し、メタボ予防啓発事業を行う。 ・質の高い健診・保健指導の拡大を図るため、保健指導従事者、保健指導のリーダー専門職等を対象とした研修(健診・保健指導等実践者育成事業)を行う。	R6-R10	3,716	健康推進課
	07 県有体育施設整備充実事業	老朽化している県有体育施設の設備・備品を整備・更新することにより、その機能の維持・向上を図る。	R6-R10	1,995,233	スポーツ振興課
	08 スポーツ施設指定管理者事業費	県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	R6-R10	704,441	スポーツ振興課
	09 スポーツ施設等維持・管理委託事業	指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設等の維持・管理の委託を行う。	R6-R10	54,357	スポーツ振興課
	合計			2,790,535	

(5) 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

区分	事業名	事業概要	事業実施期間	R6当初予算額(千円)	担当課室
01 ◎	オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で得た経験をレガシーとして未来に継承することで、スポーツを通じた県民の健康増進・共生社会の成熟を図る。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・オリパラアスリートと連携したスポーツ交流イベントの開催 ・次世代みやぎアスリートの育成支援 ・東京2020大会レガシー形成支援（ホストタウン支援）	R6-R6	7,700	スポーツ振興課
02 [復サ]	スポーツを通じた被災地交流・震災伝承事業	東日本大震災を契機として築いてきた東京都と被災地との絆をレガシーとして、東京都と被災3県（岩手県、宮城県、福島県）が協力して、スポーツを通じた人的、経済的、文化的交流を一層深めるとともに、東日本大震災から復興した本県の姿を他都県に発信する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・東京都・被災3県スポーツ交流大会	R6-R7	5,100	スポーツ振興課
03 ◎	スポーツ選手強化対策事業	本県のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るため、公益財団法人宮城県スポーツ協会を通じ、各種強化事業を推進する。 ＜令和6年度の主な取組＞ ・国民スポーツ大会総合成績10位台への飛躍を目標にした競技力向上対策事業の推進 ・ジュニア世代での人材発掘と育成強化 ・指導者の指導力・資質向上に向けた研修の実施等	R6-R8	136,540	スポーツ振興課
04	国民スポーツ大会参加事業費	広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民スポーツ大会の参加経費及び県予選会の開催費等を補助する。	R6-R10	159,344	スポーツ振興課
05	東北総合スポーツ大会参加等事業	東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合スポーツ大会の参加経費の一部を補助する。	R6-R10	68,222	スポーツ振興課
06	スポーツ奨励事業	スポーツに関して顕著な功績を挙げ、本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を「宮城県スポーツ賞」として表彰する。	R6-R10	1,388	スポーツ振興課
07	宮城県自転車競技場管理費補助金	公益財団法人宮城県スポーツ協会が行う宮城県自転車競技場の管理運営に要する経費に対して補助を行う。	R6-R10	12,067	スポーツ振興課
	合計			390,361	

3 目標指標

目 標 指 標	初期値	現況値	目標値 (R10年度)
まなびのWEB宮城閲覧数（ページビュー数）（件）			
	36,048件 (R4年度)	36,048件 (R4年度)	72,000件
担当課室：生涯学習課	出典：生涯学習課調べ（宮城県）		
市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）（人）			
	373人 (R4年度)	373人 (R4年度)	797人
担当課室：生涯学習課	出典：市町村別社会教育事業実績調査（宮城県）		
みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合）（％）			
	73.3% (R4年度)	73.3% (R4年度)	80.0%
担当課室：消費生活・文化課	出典：消費生活・文化課調べ（宮城県）		
みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合）（％）			
	82.2% (R4年度)	82.2% (R4年度)	83.2%
担当課室：消費生活・文化課	出典：消費生活・文化課調べ（宮城県）		
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（％）			
	77.1% (R4年度)	77.1% (R4年度)	100%
担当課室：スポーツ振興課	出典：スポーツ振興課調べ（宮城県） 指標の対象：県内全35市町村		

IV 令和6年度 特に注力する事業

各基本方向における取組内容に掲載した主な事業のうち、令和6年度に特に注力する事業は下記のとおりです。

- 1 志教育推進地区指定事業【義務教育課】 **新規**
- 2 ICTを活用した心の健康観察事業【高校教育課】 **新規**
- 3 体力・運動能力向上センター事業【保健体育安全課】
- 4 学力向上マネジメント支援事業【義務教育課】
- 5 地域進学重点校改革推進事業【高校教育課】
- 6 みやぎ「学びのDX」推進事業【義務教育課】 **新規**
- 7 教育DX推進プロジェクト事業【高校教育課】
- 8 特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業【特別支援教育課】
- 9 学ぶ土台づくり推進事業【義務教育課】
- 10 自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業【特別支援教育課】 **新規**
- 11 専門教育次世代人財プロジェクト事業【高校教育課】 **新規**
- 12 東北歴史博物館教育普及事業【文化財課】 **拡充**
- 13 博物館利用情報を活用した地域活力向上事業【文化財課】 **新規**
- 14 地域連携型学校防災体制等構築事業【保健体育安全課】
- 15 学び支援教室等充実事業【義務教育課】
- 16 みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業【義務教育課】
- 17 コミュニティ・スクール推進事業【義務教育課・高校教育課・特別支援教育課】
- 18 スクールサポートスタッフ配置事業【教職員課】 **拡充**
- 19 採点業務デジタル化による学びの質向上事業（Dスキーム）【高校教育課】 **新規**
- 20 みやぎらしい家庭教育支援事業【生涯学習課】
- 21 部活動地域移行推進事業【保健体育安全課・生涯学習課・スポーツ振興課】 **拡充**
- 22 学びを通じたみやぎの共生社会推進事業【生涯学習課】

1 志教育推進地区指定事業 **新規**

令和6年度当初予算額：2,000千円

担当課室：義務教育課

子供たちの学びを大切にする実践体験型PBLによる志教育推進プロジェクト

みやぎの志教育

県内の学校では、すべての教育活動を通じて推進され、地域社会と連携した取組も定着しているものの、総合的な学習の時間における取組について、次のような学校が散見される。

- ◆ 前年度とあまり変わらない計画・活動になっている。
- ◆ 教師主導の取組になっている。
- ◆ 探究活動や体験活動ありきの取組になっている。
- ◆ 取組の具体や成果が見えにくい。

本プロジェクトの概要

【目的】
実践体験型PBL※による総合的な学習の時間の取組を見直し、児童・生徒の主体的な学びを大切にした志教育の推進につなげる。その成果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることによって志教育の推進につなげる。

※ 実践体験型PBL
地域社会と連携し課題解決に取り組む学習

【対象】 県内中学校区（2地区）
【期間】 3年間
【予算】 1地区当たり1,000千円（年度当たり）
【期待される効果】

- ◇ 従来の年間指導計画を実践体験型PBLに当てはめた形で実践を進めるため、地域社会と連携して実施してきたこれまでの取組（地域交流・伝統文化理解等）を継続できることから、どの学校でも実践が可能。
- ◇ 学校内での課題設定から、地域社会と協力した学校外での課題設定に変わるため、児童生徒が自分ごととして地域を見つめることにつながる。
- ◇ 実践体験型PBLを3年間蓄積することにより、発達の段階を踏まえた学校内の学びだけでは育成できない力の育成が可能。
- ◇ 地域社会との連携強化により、地域の活性化につなげることが可能。

学校におけるすべての教育活動を通じて進められている志教育のうち、総合的な学習の時間を中心に実践体験型PBLを導入

これまで地域社会と取り組んできた実践を、地域社会の課題に地域と共に取り組む実践にブラッシュアップ

R6年度の取組 → R7年度の取組 → R8年度の取組

生徒が課題を設定 → 探究活動・体験活動 → 課題のまとめ → 社会への働き掛け

【想定される経費】 ※ 特定学年だけでなく学校全体として活用
生徒活動費（探究・体験活動）、活動記録費、視察費、資料等作成費、講師謝金

2 ICTを活用した心の健康観察事業 **新規**

令和6年度当初予算額：4,448千円

担当課室：高校教育課

事業概要

生徒に貸与されている情報端末等に「心の健康観察相談システム」を導入することで、自死をはじめとする生徒の諸問題への対策として、日常的な心の健康観察等から生徒が発信するSOSサインの早期発見と適切な支援につなげる体制を構築し、その効果について検証を図る。

【イメージ】

セルフチェック・相談予約
オンライン健康相談
テキスト健康相談
SC等への相談

モデル校	3校程度
期間	同一校3年間を想定（令和6年度～令和8年度）
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○相談システムの導入支援 ○生徒対象「SOSの出し方教育」に係る講演等、教職員対象「自死予防教育」に係る研修等の開催支援 →併せて学校生活適応支援事業「精神保健研修会」を活用 ○高リスクの生徒への対応→SC・SSW緊急派遣、「若者の自殺危機対応チーム」との連携
相談システム例	<ul style="list-style-type: none"> ○質問に回答→心の健康状態をデータベース化・可視化 ○テキスト健康相談→心理士に相談可能 ○オンライン健康相談→顔を見ながら医師、心理士に相談 ○学校管理サイト→生徒のメンタルヘルスを一元管理

心の声が出せる環境づくり

期待される効果

- 生徒が自身の変化に気づき、自分に合った相談方法を選択することができる→個別最適化されたカウンセリング
- 管理サイトで生徒の利用状況・心の健康状態が把握できる→早期発見・早期支援
- 本事業の効果検証→効果的な教育相談体制の在り方についての検討に活用

3 体力・運動能力向上センター事業

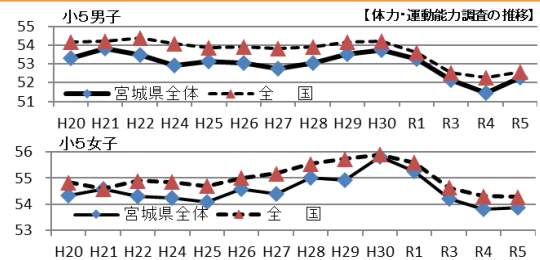
令和6年度当初予算額：15,432千円

担当課室：保健体育安全課

背景と課題

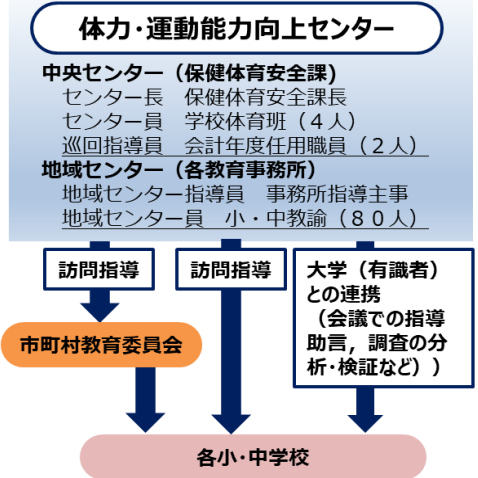
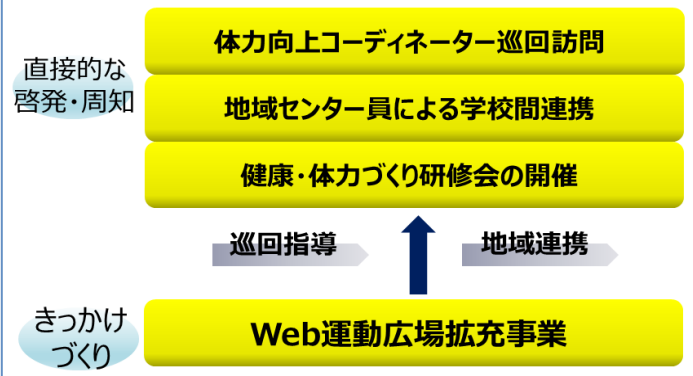
- 児童・生徒の体力値が調査開始以来最低レベルまで低下。
- これまでの取組では、部分的な成果は見られるものの、県全体の底上げにつながっていない。

- 課題1 市町村や学校単位での組織的な取組
- 課題2 教員の意識の高揚と指導力の向上
- 課題3 楽しんで取り組むことができる運動機会の創出



事業概要

新たに設置する「体力・運動能力向上センター」が体力向上に関わる事業を統括し、市町村教育委員会や各学校への直接的な啓発・周知を行うことで、各事業を系統的に展開することを目指す。



4 学力向上マネジメント支援事業

令和6年度当初予算額：39,391千円

担当課室：義務教育課

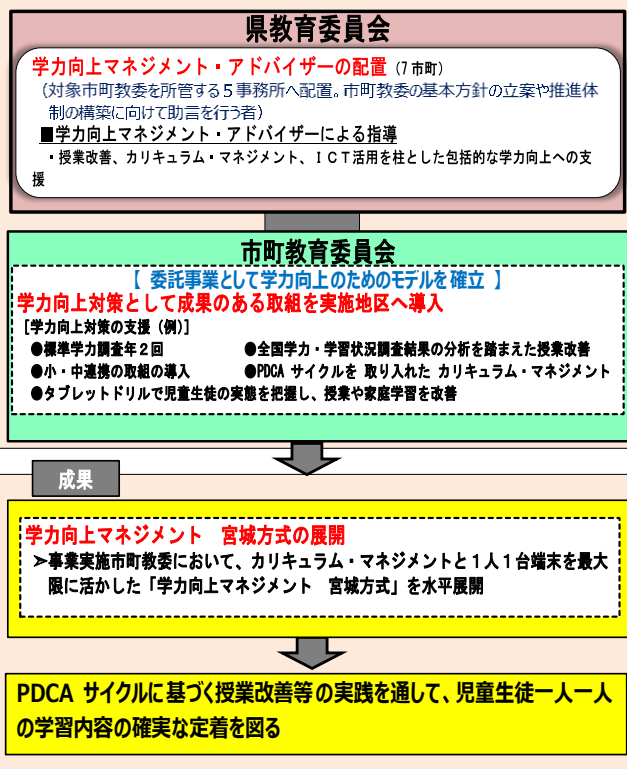
背景

- ・全国学力・学習状況調査結果において、本県の児童生徒に基礎的・基本的な学習内容が身に付いていない状況
- ・学力向上マネジメント支援事業の指定を受けた市においては、PDCAサイクルを取り入れたカリキュラム・マネジメントで学力向上に効果
- ・IGAスクール構想によって、1人1台端末環境での学習が開始。学力向上に最大限活用することが必須

現状

- 【現状1】これまでの成果
 - 学力向上マネジメント支援事業(令和元年度～)の指定を受けた5市においては、組織的な学力向上に高い効果。児童生徒の課題を分析し、指導の改善に生かすPDCAサイクルを取り入れたカリキュラム・マネジメントが学力向上に有効。
 - 学力向上マネジメント支援事業では学力向上対策を、教育委員会のリーダーシップのもと、組織的に行われている。市町村全体で(特に小学校において顕著)学力向上の傾向が見られる。
 - ▲学力向上マネジメントで得られた手法を、水平展開し他の市町村に広げていくことが課題。
- 【現状2】1人1台ICT端末の活用状況について
 - 自治体によっては、市町村教委がICTの活用を推進。学習支援ソフト等を積極的に利用し効果。
 - ▲IGTの活用状況についても、自治体により大きく差がある傾向。教員の負担感が先行し、1人1台端末環境が十分に生かされていない現状。
- 【現状3】ICT端末を学力向上に最大限活用する体制づくり
 - 学力向上マネジメント支援事業の指定地域で、タブレットドリルを導入。児童の自発的な学習に効果。MAの指導と1人1台端末の活用で、さらなる効果が期待。
 - ▲現状はそれぞれ違ったつまずきを抱えた児童生徒に、一斉に学習課題や宿題を提示。タブレットドリルを活用することで、児童生徒の理解の状況にあった課題が提示されるので、さらに一人一人にあった課題を学習することが可能に。

事業内容



5 地域進学重点校改革推進事業

令和6年度当初予算額：8,873千円

担当課室：高校教育課

これまで

- ◆地域進学重点ネットワーク事業を展開「県内どこからでも行きたい大学へ」を実現
- 重点校10校※1の生徒と教員に関する進路指導を支援

成果あり

10校の国公立大学進学者数は増加（6年で約60名の増加）

※1 重点校10校は、白石高校、角田高校、古川高校、古川黎明高校、石巻高校、石巻好文館高校、佐沼高校、築館高校、若ヶ崎高校、気仙沼高校

◆これまでの成果を継続しながら、さらに生徒の資質・能力を育成する取組へ

社会情勢の急激な変化
(これまでの取組だけでは補えない課題)

- ①学習指導要領が改訂され、より積極的に探究活動を取り入れることが必要
- ②人口減少地域では将来を見据え地域課題に積極的に取り組む次世代リーダーの育成が急務
- ③大学入試制度が大きく変化して「自分に何ができるか」を自己表現する力を試される総合型選抜の割合が拡大

解決のポイント

- ①様々な探究活動をサポート（探究から各教科の学びへ）
教員同士が教科の枠を超えた協働的な学びができる環境の整備
- ②地域をフィールドとした学びの充実
地域課題を学校の学びで終わらせるのではなく、コンソーシアムで多角的に学び、課題解決力、コミュニケーション力を育成
- ③多様な入試制度への対応力を育成
(継続) 合同学習会（一般入試に対応した取組）
(新規) 発表会の実施（総合型選抜に対応した取組）

事業の展開

【重点校としての10校の取組】(1,732千円)

- ・生徒対象の合同学習会や教員対象の大学入試対策研究会を実施
- ・改革推進校が実施する発表会等への教員参加
- ・成果報告会（県主催、年1回）への教員参加
- ・SSH校やSSHネットワーク校及び全国募集のモデル校との連携

【改革推進校としての3校の取組】(2,700千円)

(改革推進校3校以外の重点校7校を「アソシエイト校」とする)

- ・重点校10校を南部・北部・東部の3地区※2に分け、各地区に事業実践の中核となる改革推進校を指定
- ・改革推進校は学校及び地域での学びを深めるため、学校、行政、大学等の外部有識者等でコンソーシアムを形成
- ・アソシエイト校と協働して、生徒の主体的・対話的で深い学びに関する公開研究会を実施

【地域コーディネーター】(4,441千円)

<事業成果のキーパーソン>

- ・改革推進校に地域コーディネーターを配置して、地域の人的資源の掘り起こしと連携体制を構築
- ・行政や地域に対して生徒が政策や解決方法を提案など、地域を活用した探究活動を促進
- ・一般選抜及び総合型選抜対策等の支援
- ・地域課題解決型学習やインターンシップの充実に向けた支援

例 北部地区のコンソーシアム

◆改革推進校が各地区のコンソーシアムを牽引
◆各地区を結んで優良事例を普及

南部地区 東部地区

※2 3地区は南部地区（白石高校、角田高校）、北部地区（古川高校、古川黎明高校、築館高校、若ヶ崎高校、佐沼高校）、東部地区（石巻高校、石巻好文館高校、気仙沼高校）を想定

事業の成果

- (1)生徒が大学卒業後の将来像を見据えながら、学習することで、大学進学だけでなく、地域で活躍するリーダーを育成できる。
- (2)総合的な探究の時間と各教科の関連性が高まることで、生徒間、教員間、生徒と教員間で「共に学ぶ」スタイルが確立する。
- (3)生徒の興味関心に基づいた課題に挑戦するため、一般入試だけでなく、総合型選抜による入試にも対応できる。
- (4)地域コーディネーターによって、地域をフィールドとした学びの環境が整備される。

【成果を評価する指標】

- ・総合型選抜等を活用した4年制大学進学者率
- ・国公立大学への進学者率
- ・行政や地域の事業に関与する生徒数
- ・学習状況に関する調査における地域貢献及び課題に向かう態度等に関する質問項目の回答分析

6 みやぎ「学びのDX」推進事業 **新規**

令和6年度当初予算額：13,500千円

担当課室：義務教育課

背景

【急激に変化する社会】

- ◆社会の在り方が劇的に変わる「**Society5.0時代**」
- ◆先行き不透明な「**予測困難な時代**」
- ◆社会全体の**デジタル化・オンライン化、DX加速の必要性**

✓ **個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実【授業改善】**

✓ **学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なもの【学びのDX】**

目的

「個別最適な学びに関するモデル事業」（R3～R5）の成果のさらなる水平展開を図るため、「**授業改善**」と「**学びのDX**」に向けた次のような取組を通して、**県内小・中学校における「令和の日本型学校教育」の構築を推進**する。

1. 「**動画で分かる『授業改善×学びのDX』**」の制作・配信 **動画配信**
2. **学びのDX推進アドバイザー**の派遣 **直接支援**
3. **みやぎ「授業改善×学びのDX」推進フォーラム**の開催 **成果共有**

取組内容

① 動画配信 [予算額 7,472千円]

「動画で分かる『授業改善×学びのDX』」の制作・配信

- ◆「令和の日本型学校教育」の実現に向けた**モデル授業の配信**【「動画で分かる『授業改善×学びのDX』」の制作】
※映像制作は外部委託
- ・リーディングDXスクールにおける授業（岩沼市）
- ・個別最適な学びモデル事業・モデル校における授業（古川第一小学校、津谷中学校）
- ・自己調整、自己決定、相互啓発を促す授業
- ◆指導主事学校訪問及び各種研修会等での**動画の活用**

「子供の学び支援する5つの提言」の各学校における実践化促進

1人1台端末とクラウドの日常的な活用

② 直接支援 [予算額 5,622千円]

学びのDX推進アドバイザーの派遣

- ◆**学びのDX推進アドバイザー**（校長経験者）を義務教育課に配置
- ・市町村教育委員会及び学校と連携に係る**専門的な助言等**
- ・授業改善に係る**専門的な助言や科別支援**
- ・「学びのDX」に向けた学習環境等の**アセスメント**
- ◆市町村教育委員会からの**要請に応じたアドバイザー派遣**
- ◆課題を抱える市町村教育委員会への**ブッシュ型アドバイザー派遣**
- ・現状把握・指導計画立案、情報化推進リーダー研修、学校訪問等
- ◆学校DX戦略アドバイザー（文部科学省）との**連携**

市町村教育委員会の実態に応じた支援による授業改善

「学びのDX」に係る自治体間の質的格差の是正

※「校対校活用した学びのDX」の活用による

③ 成果共有 [予算額 406千円]

みやぎ「授業改善×学びのDX」推進フォーラムの開催

- ◆市町村教育委員会による**ポスターセッション**（例）〇〇市における学びのDXに向けた授業改善（例）「妻ねお授業づくり」を担った〇〇町の取組 など
- ※参加者が自由に質問・相談できる時間を設定
- ◆**模擬授業**「授業改善×学びのDX」指導主事による模擬授業（参加者対象生徒役）、ポイント解説
- ◆**パネルディスカッション**「教育委員会の役割と『授業改善×学びのDX』」（市町村教委、学校DX戦略アドバイザー（文部省）、大学教授）
- ◆大学教授等の**講演**

県内市町村教育委員会における取組の共有

先進事例の共有と一層の推進に向けた自治体間の情報交換

7 教育DX推進プロジェクト事業

令和6年度当初予算額：30,613千円

担当課室：高校教育課・教職員課

<具体的な取組内容>

取組1 ICTを活用した学校間連携で実現する多様な学びの提供

取組の効果 ・複数の学校間で授業を共有・補完し、生徒の学びの選択肢を増やすことで、進路実現に向けた多様なニーズに対応
・学校の枠を超えた協働的な学習を実現

- 配信校のネットワーク構築
 - ・日本語指導や専門性の高い授業を必要とする生徒へ、専門の教員がいる学校から授業を配信
 - ・小規模校等が連携し授業の相互配信体制を構築
 - ・配信授業ソフトウェアのグループワーク機能を活用し、学校間の協働的な学びを実現

取組2 ICTを活用した個別最適な学びの実現

取組の効果 ・学習ログを活用し、効果的かつ効率的に個別最適な学びを促進
・学習支援ツール等の活用で、教員の業務を効率化し働き方改革を推進

- 生徒の学びを深める効果的な学習支援ツール等の導入
 - ・AIドリルを用いた小テストの習熟度別の演習・課題
 - ・採点支援システムにより定期考査等の採点の効率化を図り、つまづきの見える化と対策を効果的に実施

取組3 ICTを活用した多様な事情を抱える生徒の学びの保障

取組の効果 ・自宅等における不登校生徒等の学びを保障
・別室における事情のある生徒等の学びを保障

- 不登校生徒等の受講体制の整備
 - ・端末やルーターの貸出しにより自宅等からの受講を支援
 - ・オンデマンドによる授業配信
 - ・遠隔授業による単位認定に向けた検証・実施

<実施イメージ>

<事業展開>

R5～

必要な生徒への授業配信

R6・R7

配信校ネットワークの構築

- 取組1 配信授業の実施(日本語・芸術Ⅱ等) ……配信校 R5:1校→R6・R7:4校
- 取組2 学習支援ツール等の導入 ……導入校 R5:1校→R6・R7:4校
- 取組3 不登校生徒等への配信

8 特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業

令和6年度当初予算額：1,750千円

担当課室：特別支援教育課

【現状】

- 特別支援学校においてはICT機器の導入等が進み、児童生徒の実態に応じた指導が展開されつつある。
- 長期入院中は適切な課題提供が難しく、学びの機会が失われる恐れがある。
- 入院する児童生徒は学習の空白期間ができやすく、友達とのコミュニケーションも少なくなる。

【課題】

- ICT機器を活用することで、どのような環境に置かれても、一人一人の状況に応じた適切な支援を継続できるようにする必要がある。
- ICT機器の更なる活用を図ることで学習権を保障し、学びの質を高める必要がある。

【事業内容】

- 在籍校とのつながりと学習を継続する「アバターロボット」を導入し、同時双方向型遠隔授業に取り組む。
- 導入するICT機器の準備や運用について相談や助言に応じる「ICT教育推進コーディネーター」を配置する(拓桃支援学校・特別支援学校のセンター的機能で対応)。
- 準ずる教育課程のある特別支援学校及び病院を併設した特別支援学校の中からモデル校を選定し、「AIタブレットドリル」を導入する。

対象となる学校：現愛支援学校、聴覚支援学校、聴覚支援学校小牛田校、拓桃支援学校、船岡支援学校、西多賀支援学校

【同時双方向型遠隔授業について】

- ・県立こども病院に入院中で、実施を希望する児童生徒は、本人及び保護者を通じて在籍校に申し出るとともに、拓桃支援学校ICT教育推進コーディネーターに連絡する。
- ・同時双方向型遠隔教育においては、アバターロボット【Orihime(オリヒメ)又はKubi(クビ)】や、病室モニター及び操作用タブレットを貸出し、活用することができる。
- ・活用には、ICT教育推進コーディネーターの支援を受けることができる。

【対象となる児童生徒】

- ・県立こども病院に長期入院する児童生徒で本事業を希望する者。または、特に2～4週間の短期入院期間で転入を要しない児童生徒とする。
- ・主治医の意見に基づき実施を判断する。

【AIタブレットドリルについて】

- ・Qubena(キュービナ)を導入する。PCも対応可。
- ・児童生徒の実態に合わせて、学校や病院・家庭で活用する。5教科小学1年～中学3年までの内容。
- ・専用アカウントの有効期間は当該年度内である。

9 学ぶ土台づくり推進事業

令和6年度当初予算額：8,269千円

担当課室：義務教育課

宮城県幼児教育推進指針 みやぎの学ぶ土台づくり (令和3年3月策定)

幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期、すなわち「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭や幼稚園・保育所・認定こども園などのいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぶとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す。

基本方向1	親子間の愛着形成の促進
基本方向2	基本的生活習慣の確立
基本方向3	豊かな体験活動による学びの促進
基本方向4	幼児教育の充実のための環境づくり

学ぶ土台づくり推進事業<幼児教育センターの取組>

- 「学ぶ土台づくり」の普及啓発の取組を推進するとともに、幼児教育の主たる担い手である市町村・設置者等の理解と協力を得ながら、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が「**研修・支援**」とその基盤となる**研究**の3つの取組を行う。
- 市町村幼児教育アドバイザー配置のための養成講習・幼児教育アドバイザーフォローアップ研修を実施し、各市町村の幼児教育推進体制の構築を図る。

研修 (222千円)		支援 (7,717千円)	
保幼小合同の研修 106千円 「学ぶ土台づくり」研修会(広域型)・地区別合同研修会(小単位型)	園内研修の推進・充実 40千円 ICTを活用した研修教材の作成・提供	市町村・設置者等の研修 76千円 市町村担当者説明会・園(所)長等説明会	幼児教育アドバイザーの派遣 1,750千円 幼児教育施設等の要請に基づく派遣・定期巡回型派遣
		「学ぶ土台づくり」の普及啓発 97千円 広報用リーフレット・出前講座・広報紙等による情報提供・周知	幼児教育アドバイザー育成等 5,870千円 幼児教育アドバイザー養成講習・幼児教育アドバイザーフォローアップ研修・人材バンク・幼児教育指導者養成研修
研究 (129千円)			
幼稚園教育課程宮城県研究協議会(義務教育課予算) 文部科学省が提示する協議主題に関する全県的な研究協議		市町村と連携した研究等 129千円 啓発資料・指導資料等作成・更新 「学ぶ土台」づくりに関する調査	
その他 (201千円)			
幼児教育推進連絡会議等 0円 専門機関と連携した幼児教育の内容の質の向上に関する意見交換等 ※【構成員】学識経験者、幼児教育関係団体の代表者等	幼児教育センターの運営 201千円 先進地調査 会議・説明会(文部科学省)等参加 広報リーフレットによる周知		

10 自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業 新規

令和6年度当初予算額：3,863千円

担当課室：特別支援教育課

共に学ぶ教育推進モデル事業の実施 (平成27年度～令和5年度)

【成果】 学びやすい授業づくり、環境づくり 教職員への理解啓発(教員の意識の変化) 校内支援体制の構築

【課題】 高校における校内体制づくりの難しさ 高校における指導者の専門性の不足 高校での進路支援の難しさ

【高等学校の現状】

- 学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた生徒の割合2.2%。そのうち校内委員会で支援が必要だと判断された生徒は20.3%。(R4文部科学省調査結果)
- 県内の中学校で特別支援学級在籍生徒及び通級による指導対象生徒数1816人。それに対し、令和5年度高等学校通級による指導の実施校は5校、指導対象生徒29人。
- 県内中学校特別支援学級卒業生の進路状況は、令和3年度が高校進学19.4%、特別支援学校高等部70.0%、令和4年度は高校進学25.1%、特別支援学校高等部68.3%となり、高校への進学率が25%を超える現状にある。

小学校におけるインクルーシブ教育の実践の充実と発展 ・学校課題の把握と検討 ・特別な支援を要する児童生徒の支援 ・通常学級における授業のユニバーサルデザイン ・LITALICO実証事業フォローアップ	中学校におけるインクルーシブ教育の実践の充実 ・生徒の将来の自立につながる教育相談の充実と進路選択の拡大 ・学校課題の把握と検討 ・LITALICO実証事業フォローアップ	高等学校におけるインクルーシブ教育の実践 ・校内体制の整備 ・特別な支援を必要とする生徒の支援 ・特別な支援を必要とする中学生の教育的ニーズの把握 ・社会とのつながりを考えた就労支援及び進学に向けた支援の充実
--	---	---

切れ目ない支援体制の構築・教員の指導力の向上

高等学校におけるインクルーシブ教育の充実(モデル校2校)

外部専門家チーム派遣
 (大学教授、大学入試関係者、労働機関関係者、福祉関係者、医療関係者、特別支援学校地域支援コーディネーター及び進路指導主事等)
 ・生徒理解や支援方法への助言等 ・就労や進学に向けた進路指導に関する助言等 ・卒業後の生活に関わる支援への助言等

大学関係者	企業関係者	特別支援学校 (地域支援コーディネーター、進路指導主事)	福祉関係者	医療関係者
-------	-------	---------------------------------	-------	-------

○特別な支援を必要とする生徒の理解啓発と校内体制の整備
 ・教員の専門性の向上(1年次～3年次) → 外部専門家による校内研修会やケース会の実施、ユニバーサルデザインの視点からの授業改善等
 ・校内体制の整備(1年次～2年次) → 支援を必要とする生徒への支援体制づくり等

○中高連携の強化(2年次～3年次)
 ・中学生の教育的ニーズを把握するための個別の指導計画等の活用の充実、中学生の進路選択に向けた学校説明会や教育相談の実施等

○年間計画の作成(2年次～3年次)
 ・進路指導に関わる年間計画の作成等

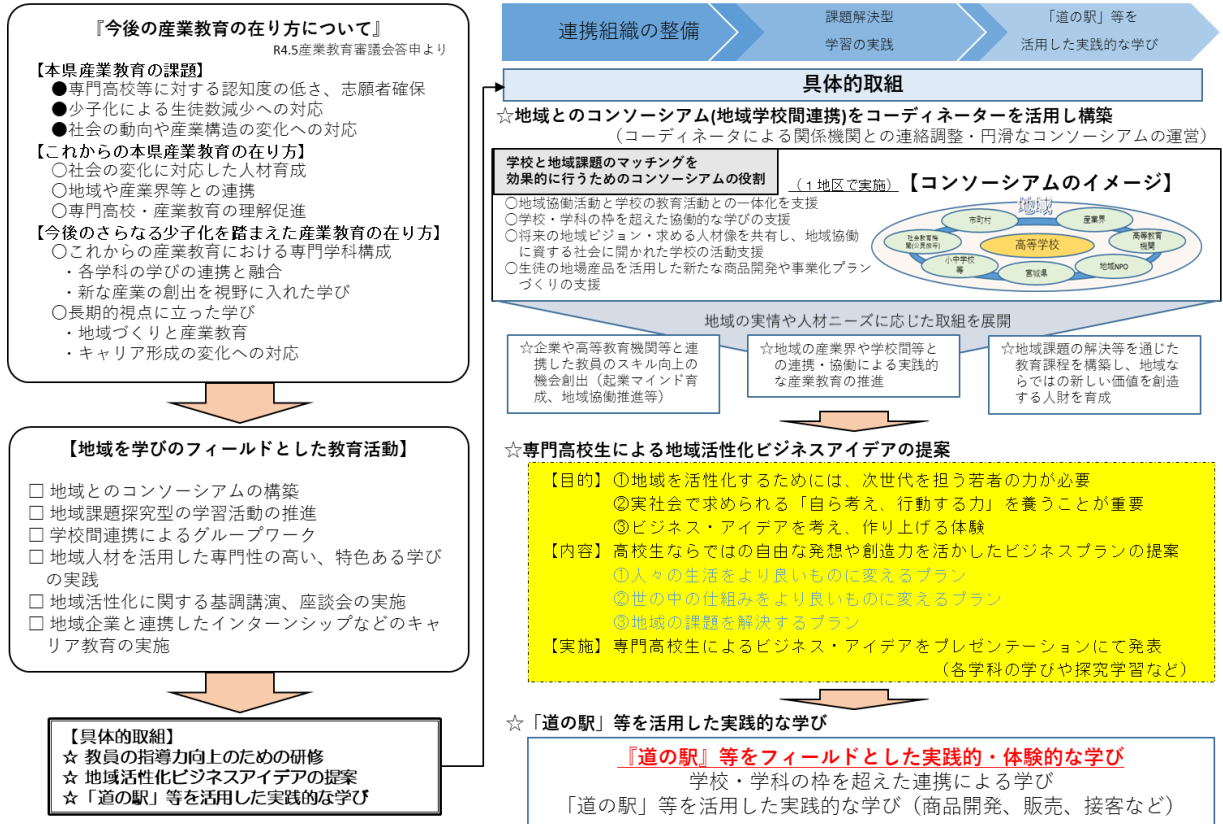
○生徒の就労や進学に向けての支援の実施(3年次)
 ・年間計画に基づき、特別な支援を必要とする生徒への指導・支援の実践、卒業後の生活を見据えた進路指導の実践等

生徒一人一人の自立と社会参加へ

1.1 専門教育次世代人財プロジェクト事業 **新規**

令和6年度当初予算額：3,031千円

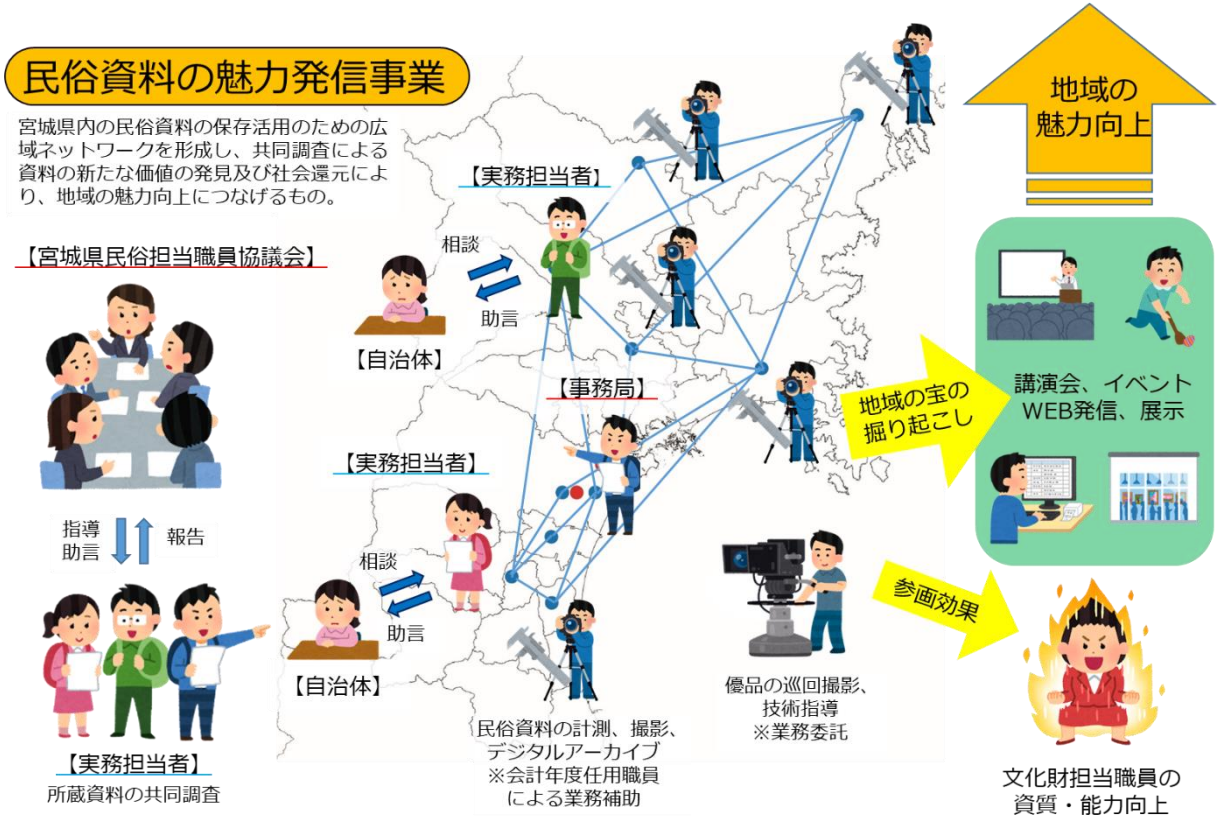
担当課室：高校教育課



1.2 東北歴史博物館教育普及事業 **拡充**

令和6年度当初予算額：18,713千円

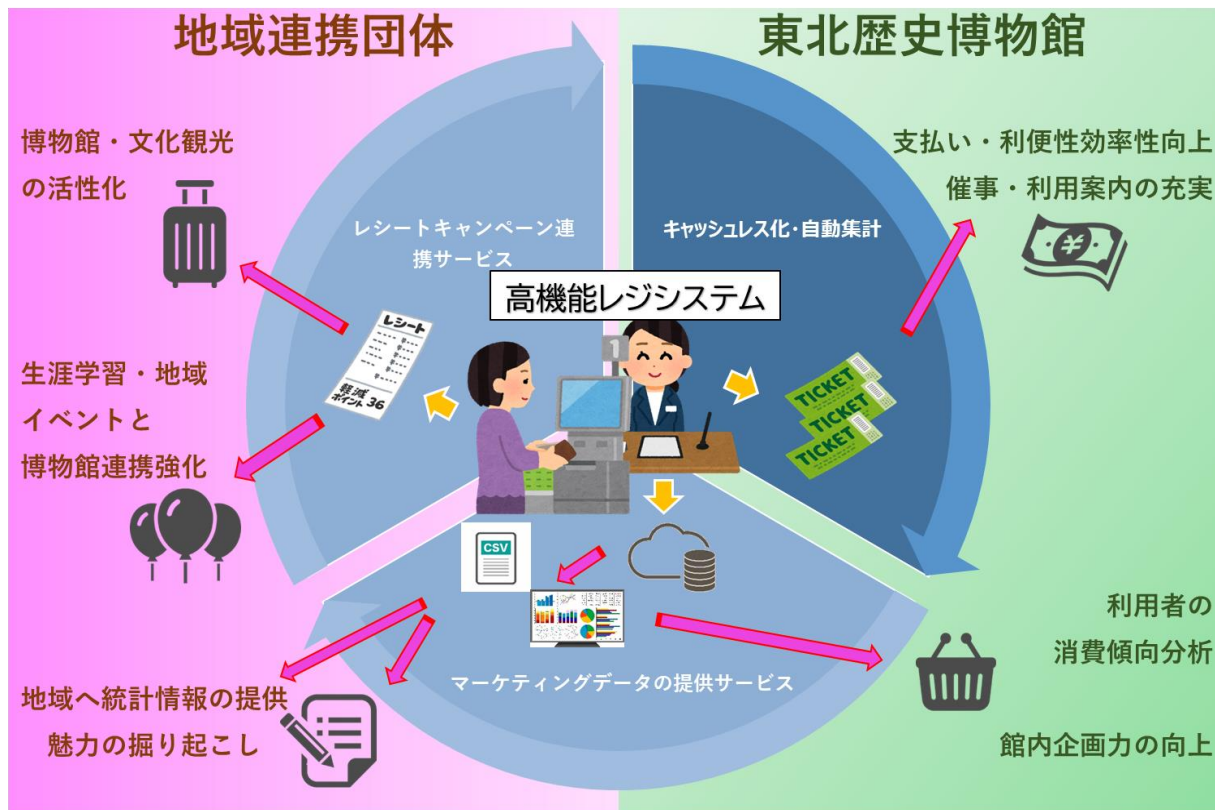
担当課室：文化財課



1.3 博物館利用情報を活用した地域活力向上事業 **新規**

令和6年度当初予算額：5,400千円

担当課室：文化財課



1.4 地域連携型学校防災体制等構築事業

令和6年度当初予算額：9,500千円

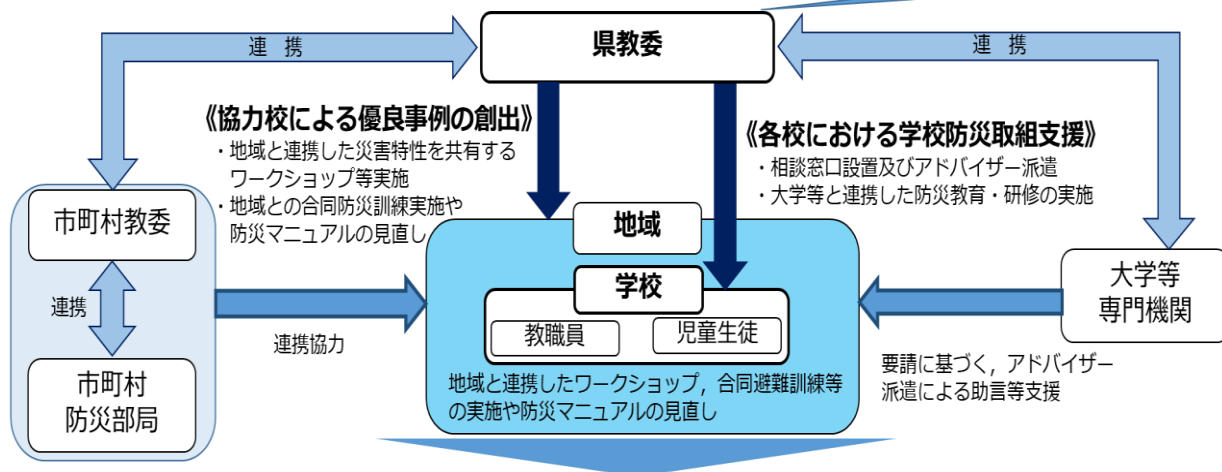
担当課室：保健体育安全課

大川小学校事故判決を踏まえた「学校防災体制在り方検討会議」での意見の骨子

- ①教職員における様々な状況下での災害対応力の強化
- ②児童生徒等における自らの命を守り他者を助ける力の育成
- ③地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備
- ④地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制整備

事業のイメージ

このほか、児童生徒や教職員の高い防災意識醸成のため、被災地訪問研修等を実施



児童生徒の命を確実に守る新たな学校防災体制の構築へ

1.5 学び支援教室等充実事業

令和6年度当初予算額：57,172千円

担当課室：義務教育課

1 現状と課題

登校に不安を抱えている児童生徒
教室での学習や集団活動に不安を抱えている児童生徒 } 増加 ⇒ 安心して生活できる校内環境の整備 学習支援と自立支援の充実

2 校内組織体制

指導・助言 校長：学び支援教室経営方針の明示
校内サポート体制の構築

学び支援教室 担任 加配教員

相談・依頼 学び支援教室 コーディネーター (学びCO) 会計年度任用職員

助言 助言・支援

連携・協力 在籍学級担任等 SC,SSW 学生ボランティア

3 支援内容

在籍学級 ○支援児童生徒を温かく受け入れるための、集団づくり

学び支援教室

- 個別の支援計画 専門家のアセスメントを基にした個別の支援計画
- 学習支援 個の状況に応じた学習指導・支援 認知機能トレーニング
- 自立支援 仲間づくり・コミュニケーション能力育成 非認知機能トレーニング

児童生徒 対人関係に課題 発達障害(LD,ADHD)の疑い など

自らの意思により学校へ復帰する児童生徒の受入 (ケアハウス、家庭等から)

4 令和4年度に見られた効果とその要因

出席率の上昇
R3年度→R4年度
小学校 35%→47%
中学校 28%→37%

○専門的知見(特別支援教育・認知機能トレーニング等)に基づく適切な指導

○学び支援教室に対する校内のサポート体制の確立

※学び支援教室を利用した欠席90日以上の子児童生徒

OR6 学び支援教室支援事業
実践校 26市町(40校)

白石市	蔵王町	大河原町
柴田町	川崎町	角田市
丸森町	塩竈市	利府町
多賀城市	七ヶ浜町	名取市
岩沼市	亶理町	山元町
大和町	富谷市	大崎市
加美町	栗原市	石巻市
東松島市	女川町	登米市
気仙沼市	南三陸町	

OR6 研修会を4回、連絡会議を2回実施

コーディネーターによる適切な指導・アドバイスが効果を発揮

※令和6年度、別室登校等児童生徒支援事業として、別室を設置して学習支援等を行う学校に対し、市町村教育委員会の要請により支援員を派遣。

1.6 みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業

令和6年度当初予算額：204,183千円

担当課室：義務教育課

【みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業の目的】
不登校や不登校傾向及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の社会的自立や自らの意思による学校復帰を希望する児童生徒への支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。

◆ケアハウスの活動イメージ

心のケアスーパーバイザー(必置):各サポート機能のコーディネート、関係機関との連携調整等

◆主に不登校傾向にある児童生徒・保護者への支援を行い、社会的自立や自らの意思による学校復帰に向けたサポートをする。

◆ケアハウスの三機能

①教育相談窓口：「心サポート機能」

②社会的自立や学校復帰支援：「自立サポート機能」

③学習支援：「学びサポート機能」

ケアハウス

■来所支援

- ・学校に登校していない児童生徒を受け入れてのサポート
- ・来所相談
- ・電話相談

■学校支援

- ・教室に入れないで別室登校等をしている児童生徒へのサポート、教育相談

アウトリーチでの支援が可能

■家庭支援

- ・家庭で学ぶ児童生徒や保護者への支援

◆支援までの取組イメージ

効果的支援:アセスメントが非常に重要であることから、SC・SSWや関係機関等との連携は必須

①相談受付

◎学校や家庭からの相談を受付(心サポートコーディネーター)

②情報分析

◎学校(SC・SSW含)や家庭、関係機関と連携し、情報共有・分析(アセスメントの実施)

③ケースに応じた支援の検討

◎軽度の案件

- ・個別相談内容に応じた短期サポート
- ・学校・家庭・関係機関等への情報提供

◎重度の案件

- ・SC・SSWや関係機関及び学校とのケース会議の開催
- ・個に応じた支援計画の共有

④支援開始

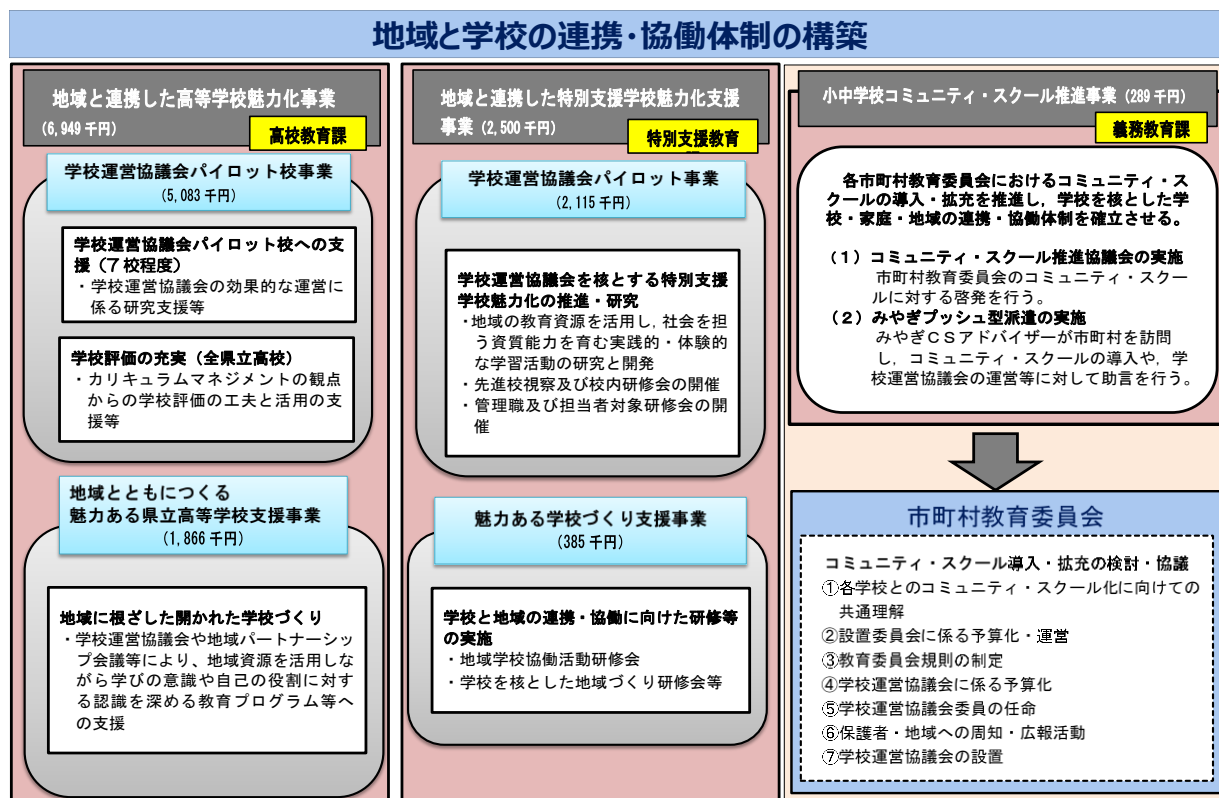
◎SC・SSWや関係機関等及び学校と連携し、個別計画に応じた支援を実施

⑤社会的自立や学校復帰

17 コミュニティ・スクール推進事業

令和6年度当初予算額：9,738千円

担当課室：義務教育課・高校教育課・特別支援教育課



18 スクールサポートスタッフ配置事業 拡充

令和6年度当初予算額：161,700千円

担当課室：教職員課

- ◎ 多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画し、教師との連携により、学校教育活動の充実と働き方改革の実現を目指す。
- 教職員の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等をサポートするスクールサポートスタッフの配置を行うもの。



対象校	市町村立小中学校及び義務教育学校
対象経費	人件費（給料、地域手当、期末・勤勉手当）、委託費（ただし、民間企業等へ委託する場合の補助対象経費は人件費に相当する経費に限る。）
補助割合	国1/3 県2/3
配置校数	国の要件を満たし、配置を希望する全ての学校

19 採点業務デジタル化による学びの質向上事業（Dスキーム）

新規

令和6年度当初予算額：40,500千円

担当課室：高校教育課

<事業概要>

- 採点をデジタル化して業務の効率化を図り、教員の業務負担の軽減及び生徒一人ひとりに対する学習指導や相談体制の充実を推進
- 採点によって得られるデータをより詳細に分析し、生徒の学びの充実、教師の指導改善及び指導計画の作成に活用
- 採点システムは、小テストや定期考査等に使用できる通常版と入試業務に使用できる入試版を導入予定

<実施イメージ>

■対象
県立中学校、県立高校 全校

■採点業務の効率化

従来の採点
 ペーパーテスト → 手動採点 → 手動で集計 → Excel等に手動で転記入力 → 総点のデータ化 → 小問分析、観点別評価が困難！

デジタル採点
 ペーパーテスト → スキャン → 自動採点 / 手動採点 → 設問ごとのデータ化 → 分析が容易、観点別評価、学習指導等へ活用！

削減時間を
 教材研究、授業準備、個別指導、面談等の充実に！！

■導入スケジュール（予定）

令和6年度		令和7年度	
6月	7・8月	3月	3月
業者決定	各校へ通常版整備開始	入試版整備開始	全校で入試版使用
	操作指導研修	一部高校で入試版試用	動作テスト
	データ活用研修		
	考査等で使用		

■事業成果を評価する指標

- ・ 定期考査の採点及び集計に係る業務時間の削減率
- ・ 分析した採点結果の、学習指導への活用状況
- ・ 生徒の学習活動や学校生活に対する満足度

20 みやぎらしい家庭教育支援事業

令和6年度当初予算額：4,506千円

担当課室：生涯学習課

【国庫対象事業】

みやぎらしい家庭教育支援 基盤形成事業

【目的】
①地域の家庭教育支援課活動を行う人材の養成
②各市町村でのアウトリーチ型支援の充実を目指し、関係者・関係機関が各々の役割を果たしながら連携して活動する体制の促進

- ①子育てサポーター養成講座
- ②子育てサポーターリーダー養成講座
- ③子育てサポーターリーダーネットワーク研修会
- ④宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会
- ⑤市町村子育て・家庭教育支援関係職員研修会

R6の重点
・人材育成の充実
・派遣事業の充実
・普及啓発の充実

みやぎらしい家庭教育支援 普及振興事業

【目的】
①県内各地の実情に応じた家庭教育支援体制作りや学習機会の提供
②子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会を提供
③中高生に対する親になる前の学びの提供
④各自然の家で幼児を対象とした自然体験学習

- ①アウトリーチ型支援
宮城県家庭教育支援チーム派遣事業
- ②自然の家体験事業（学ぶ土台づくり）
- ③父親の家庭教育参画支援事業
- ④家庭教育支援手帳の活用

【国庫対象外事業】

家庭教育支援に係る庁内連携会議

【目的】
家庭教育支援に関係する課室の担当者等が情報や課題を共有し、その課題解決のために、それぞれの関係課室が果たすべき役割や連携の在り方を探るための連携会議を設置し、家庭教育支援に係る事業の改善や連携の在り方を構築

- 教育庁（教育企画室、義務教育課、特別支援教育課、生涯学習課）
- 保健福祉部（子ども・家庭支援課、子育て社会推進課、精神保健推進室）
- 環境生活部（共同参画社会推進課）
- 総務部（私学・公益法人課）
- 経済商工観光部（雇用対策課）

「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会

【目的】
宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくりの周知と、推進指針に基づく施策の円滑な展開を図る

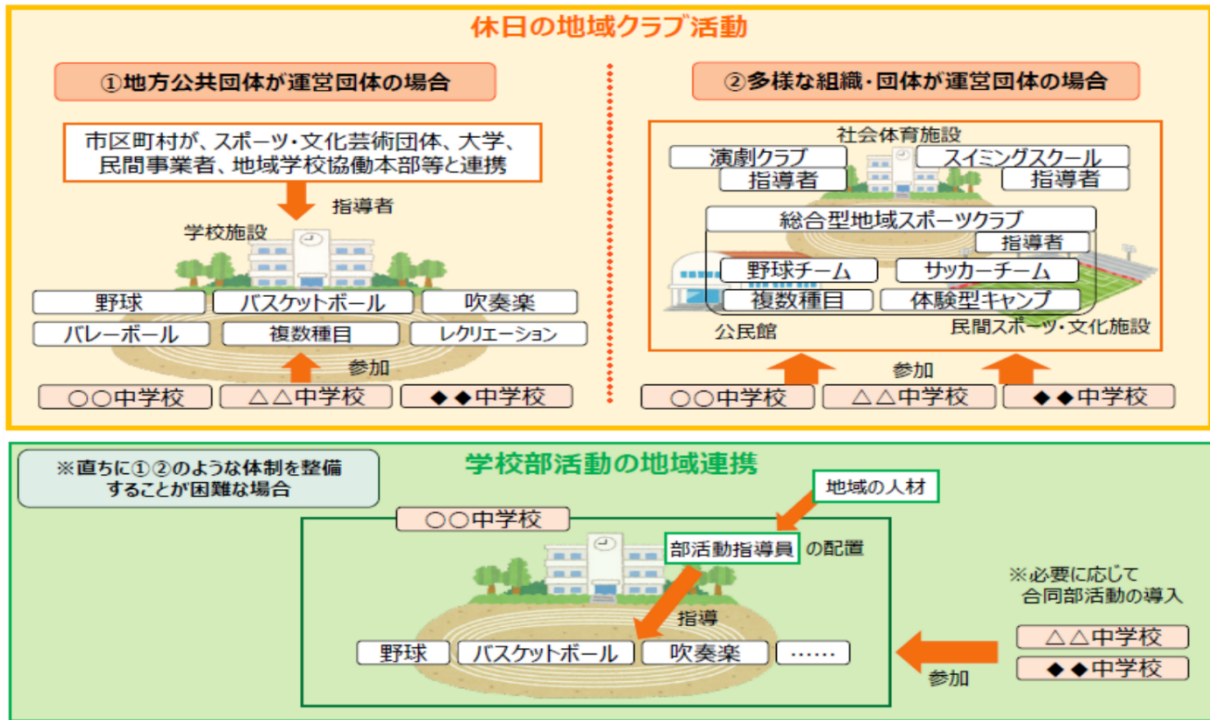
教育事務所ごとに実施

2 1 部活動地域移行推進事業 拡充

令和6年度当初予算額：46,912千円 担当課室：保健体育安全課・生涯学習課・スポーツ振興課

目的

○将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、公立中学校の休日の部活動について、地域連携や地域クラブ活動への段階的な移行に向けた環境整備を行う。



2 2 学びを通じたみやぎの共生社会推進事業

令和6年度当初予算額：6,403千円

担当課室：生涯学習課

目的

- 障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために、障害者が地域の一員として学べる学習プログラムを開発したり、学びの場を提供し、社会参加できるような体制づくりを推進する。
- 様々な関係機関を連携させ、それぞれの持ち味を活かしながら、一体的に取り組むことで、就学時から学校を卒業しても学び続けることができるような持続可能で、循環できる仕組みをつくり、推進する。

事業の実施

【事業運営体制イメージ】

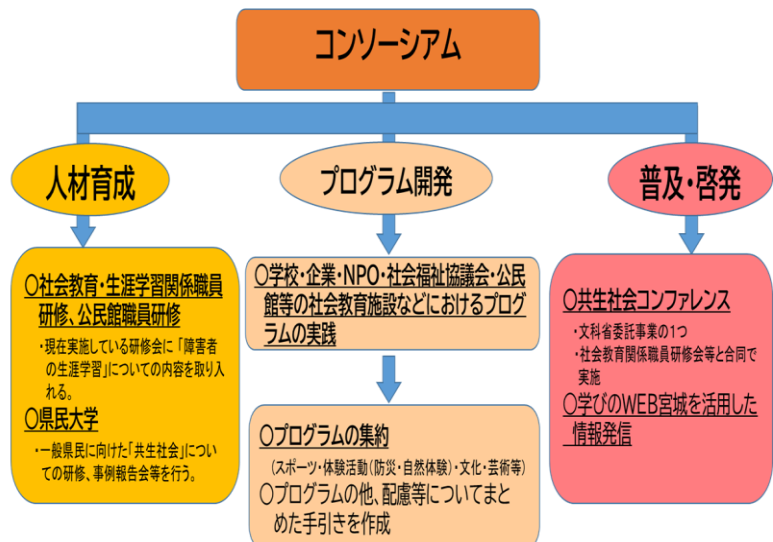
- 障害者の生涯学習や学び等に関する関係機関と連携・協力し、コンソーシアムを設置し、障害者の生涯学習の学習プログラムの開発や人材育成、地域の居場所づくり等、持続可能な地域共生社会の推進に向けた取組を行う。
- 普及・啓発のため、コンファレンスを行う。

関係機関・団体（予定）

宮城県・宮城県教育委員会・社会福祉協議会・障害者スポーツ協会・障害者芸術関係団体・公民館連絡協議会（市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当課）・特別支援学校・特別支援学校PTA・手をつなぐ親の会・大学・障害者福祉協会・障害者職業センター・NPO・事業所等

今年度の実践研究

〈再委託先〉 県内市町村（公民館等）
〈学 校〉 大学・県立支援学校
〈社会教育施設〉 県立自然の家
〈その他〉 企業・NPO等



第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）

～志を育み、明るい未来の創造へ～

アクションプラン

（令和6年度～令和10年度）

編集・発行

宮城県教育庁教育企画室

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-3616 FAX 022-211-3699

E-mail kyoikup@pref.miyagi.lg.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-kikaku/>
